山国川圏域大規模氾濫減災協議会
山国川水系流域治水協議会

日時：令和５年５月２４日（水）15:00～17:00

場所：中津市役所　３階　大会議室

議事次第

１．開会

２．挨拶

３．議事

（１）気象台より

【減災協議会】

（１）規約および取り組み方針の確認

（２）伝達事項

（３）各機関の取り組み状況について

【流域治水協議会】

（１）規約の改定（案）について

（２）各機関の取り組み状況について

（３）山国川水系等の取組目標について

（４）デジタルテストベッドについて

４．閉会

減災協議会・流域治水協議会　出席者名簿

令和5年5月24日

機関及び団体名		出・欠席			出席者（役職・氏名）			備考
		減災協議会	流域治水協議会	（備考）				
気象庁	福岡管区気象台	○	○	（ＷＥＢ）	気象防災部長	原田　智史	（代理）	
	大分地方気象台	○	○	（ＷＥＢ）	次長	甲斐　禎朗	（代理）	
中津市		○	○		中津市長	奥塚　正典		
吉富町		○	○		吉富町長	花畑　　明		
上毛町		○	○	（ＷＥＢ）	上毛町長	坪根　秀介		
福岡県	総務部防災危機管理局 防災企画課							
	総務部防災危機管理局 消防防災指導課							
	県土整備部 道路維持課		○	（ＷＥＢ）	課長技術補佐	松尾　龍也	（代理）	
	県土整備部 河川管理課	○	○		課長技術補佐	尾崎　幸太	（代理）	
	県土整備部 河川整備課	○	○		河川整備課長	北野　　靖		
	県土整備部 港湾課		○	（ＷＥＢ）	海岸係長	力武　政浩	（代理）	
	県土整備部 砂防課		○	（ＷＥＢ）	課長技術補佐	奥　達二郎	（代理）	
	建築都市部 都市計画課		○	（ＷＥＢ）	都市計画課長	高橋　　涼		
	建築都市部 公園街路課		○	（ＷＥＢ）	公園街路課長	橋本　　晃		
	建築都市部 下水道課		○	（ＷＥＢ）	下水道課長	金子　喜年		
	建築都市部 住宅計画課		○	（ＷＥＢ）	課長技術補佐	小河　善徳	（代理）	
	教育庁教育総務部 施設課		○	（ＷＥＢ）	課長技術補佐	金子　和也	（代理）	
	農林水産部 農山漁村振興課		○	（ＷＥＢ）	計画調整係 技術主査	堤　　崇	（代理）	
	農林水産部 林業振興課		○	（ＷＥＢ）	主任技師	古賀　淳之介	（代理）	
	京築県土整備事務所	○	○		副所長	石田　哲朗	（代理）	
	行橋農林事務所 農村整備第一課		○	（ＷＥＢ）	農村整備第一課長	瓜生　　修	（代理）	
大分県	生活環境部防災局 防災対策企画課	○	○	（ＷＥＢ）	防災対策企画課長	後藤　恒爾		
	土木建築部 河川課	○	○	（ＷＥＢ）	河川課長	石和　徹也		
	土木建築部 砂防課		○	（ＷＥＢ）	主幹（総括）	髙橋　由資	（代理）	
	土木建築部 都市・まちづくり推進課		○	（ＷＥＢ）	主査	房崎　真人	（代理）	
	土木建築部 公園・生活排水課		○	（ＷＥＢ）	主幹（総括）	藤本　美由紀	（代理）	
	土木建築部 建築住宅課		○	（ＷＥＢ）	主幹	宇野　貴典	（代理）	
	農林水産部 農村基盤整備課		○	（ＷＥＢ）	課長補佐（総括）	灘波　悦史	（代理）	
	農林水産部 森林保全課		○	（ＷＥＢ）	参事	谷山　健一	（代理）	
	農林水産部 森林整備室		○	（ＷＥＢ）	室長補佐（総括）	河野　賢一	（代理）	
	北部振興局 農林基盤部		○	（ＷＥＢ）	部長	永野　和範		
	中津土木事務所	○	○		所長	成瀬　哲哉		
林野庁 大分西部森林管理署			○	（ＷＥＢ）	署長	平井　郁明		
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター								
国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所		○	○		所長	中元　道男		

大分地方気象台
Oita Meteorological Office

令和５年５月24日
山国川圏域大規模氾濫減災協議会、山国川水系流域治水協議会

資料-1

九州北部地方
３か月予報（６～８月）

大分地方気象台

大分県の６月，７月，８月の平年値

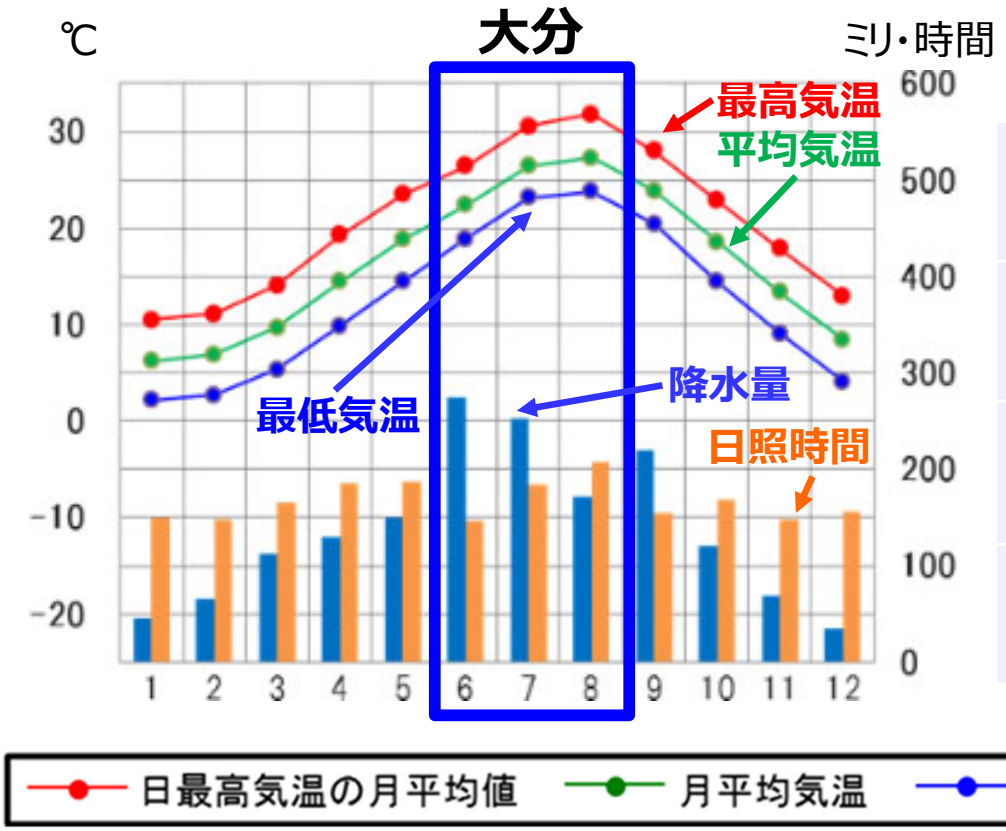

大分の平年値：1991~2020

	６月	７月	８月
気温 [℃]	22.6	26.8	27.7
降水量 [mm]	313.6	261.3	165.7
日照時間 [h]	135.7	180.8	202.8

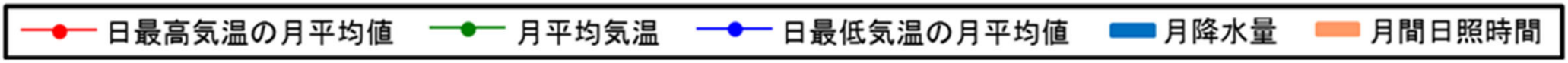

九州北部地方の梅雨入り・明け

入り：平年　6月　4日ごろ　（2022年6月11日ごろ）

明け：平年　7月19日ごろ　（2022年7月22日ごろ）

九州北部地方の3か月予報（６～８月）

5/２３発表

予報のポイント

次の３か月予報は６月20日（火）発表です。

- **向こう３か月の気温は、暖かい空気に覆われやすいため、「平年並みか高い」見込み。**
  ６月の気温は「ほぼ平年並」、７月、８月は「平年並か高い」 の見込み。
- **向こう３か月の降水量は、ほぼ平年並みの見込み。**

	気温 低　並　高（%）	降水量 少　並　多（%）	天候
６～８月	**平年並か高い** 20：**40**：**40**	ほぼ平年並 30：30：**40**	
６月	ほぼ平年並 30：30：**40**	ほぼ平年並 30：**40**：30	平年と同様に 曇りや雨の日が多い
７月	**平年並か高い** 20：**40**：**40**	ほぼ平年並 30：30：**40**	期間の前半は曇りや雨の日が多い 期間の後半は晴れの日が多い
８月	**平年並か高い** 20：**40**：40	ほぼ平年並 30：**40**：30	平年と同様に 晴れの日が多い

常に最新の予報や早期天候情報、気象情報等を利用してください。

大気全体の温度は引き続き高い状態が続く

大気全体（特に北半球中緯度）の温度が平年より高い状態が継続

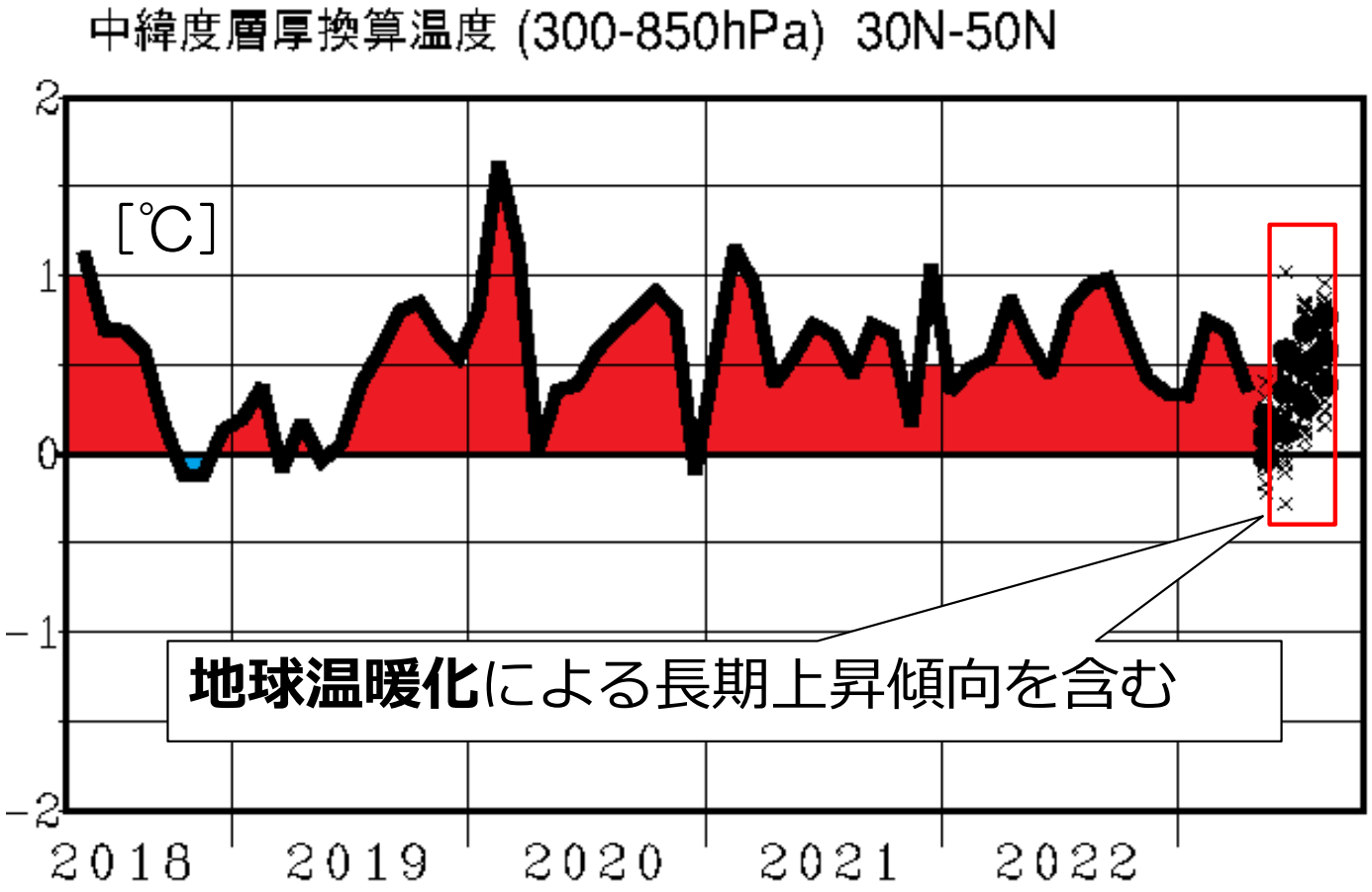

予報期間
（6～8月）
+0.4℃

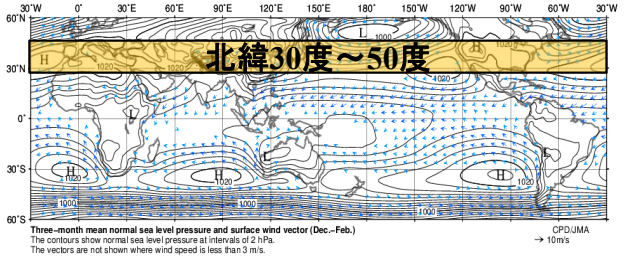

北半球中緯度（北緯30～50度）
対流圏（高さ1500～10000m）の温度の平年からの差
現在の平年値の期間　1991～2020年

海洋と大気の特徴(6～8月)

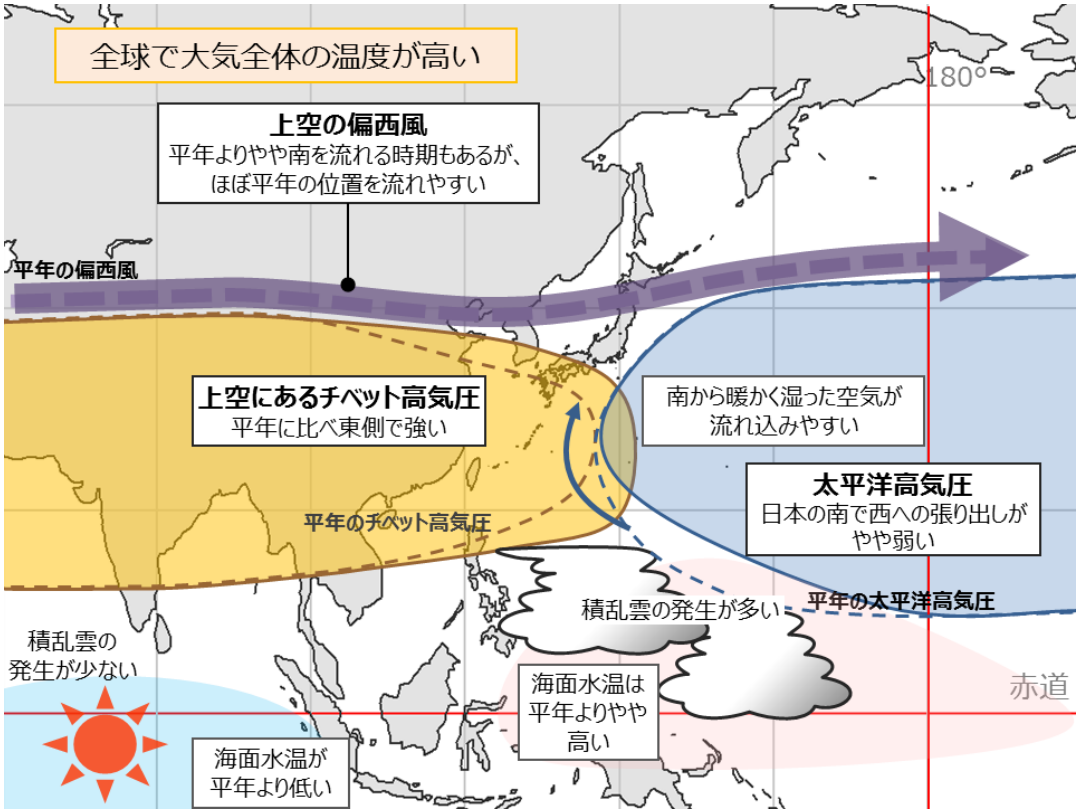

熱帯の対流活動の活発域が南東に寄っている

九州・沖縄付近

- ①大気全体の温度が高いこと
- ②チベット高気圧が強いこと
- ③太平洋高気圧に覆われる時期もあるなど高温になりやすい

全球の大気

- 地球温暖化の影響等により全球で大気全体の温度が高い

熱帯域

- ラニーニャ現象の名残、エルニーニョ現象の発生する可能性が高い。
- 海面水温は、西太平洋熱帯域ではやや高いが、インド洋熱帯域では低い
- 積乱雲の発生は、フィリピン付近から西太平洋の赤道域にかけて多いが、インド洋熱帯域では少ない

偏西風など

- チベット高気圧は東側で強い
- 上空を流れる偏西風は、平年より、やや南を流れる時期もあるが、ユーラシア大陸から日本の東にかけて、ほぼ平年の位置を流れる
- 太平洋高気圧は日本(沖縄)の南で西への張り出しが弱く、九州付近では低気圧や前線の影響をやや受けやすい時期がある

エルニーニョ現象が発生する可能性

今後、夏までにエルニーニョ現象が発生する可能性が高い

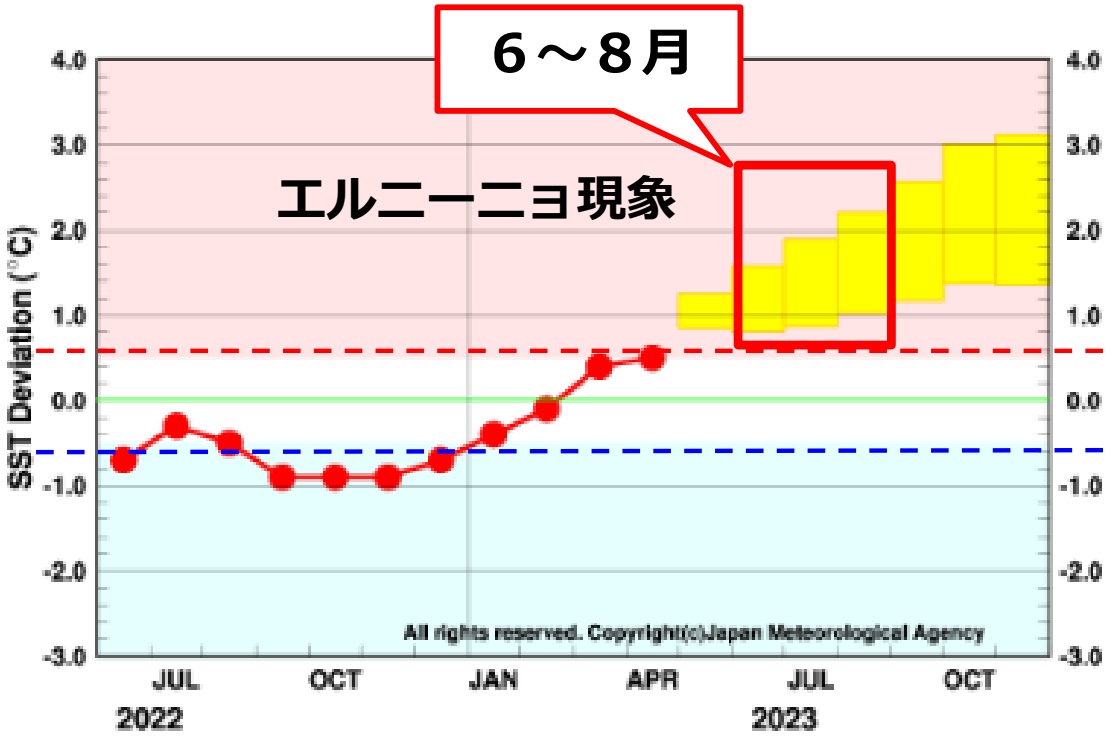

※月平均の値

+0.5℃ エルニーニョの基準

−0.5℃ ラニーニャの基準

エルニーニョ監視速報（No.368）より

エルニーニョ現象とは

エルニーニョ監視海域の海面水温が
平年より高くなる現象
実際は海面水温だけでなく、海洋内部
や大気も変動する大規模な現象

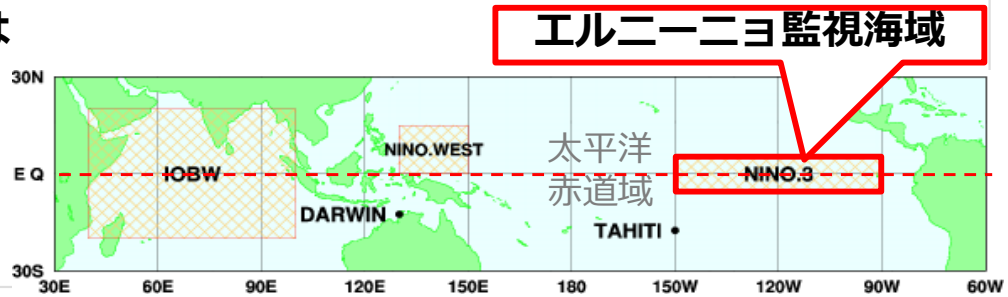

日本への影響

エルニーニョ現象が日本の天候へ影響を及ぼすメカニズム

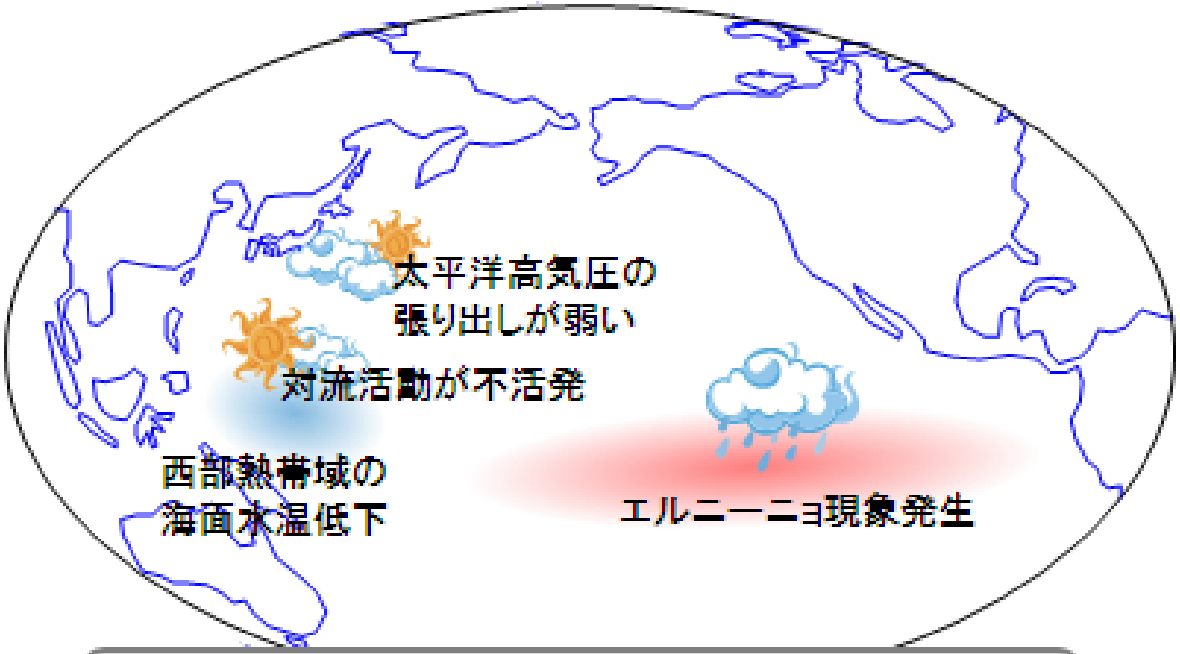

エルニーニョ現象の夏季の天候への影響

西日本では多雨となる傾向

エルニーニョ現象が発生すると、西太平洋熱帯域の海面水温が低下し、西太平洋熱帯域で積乱雲の活動が不活発となります。

このため日本付近では、夏季は太平洋高気圧の張り出しが弱くなり、気温が低く、日照時間が少なくなる傾向があります。

また、西日本日本海側では降水量が多くなる傾向があります。

日本への影響

エルニーニョ現象発生時の夏（６～８月）の天候の特徴

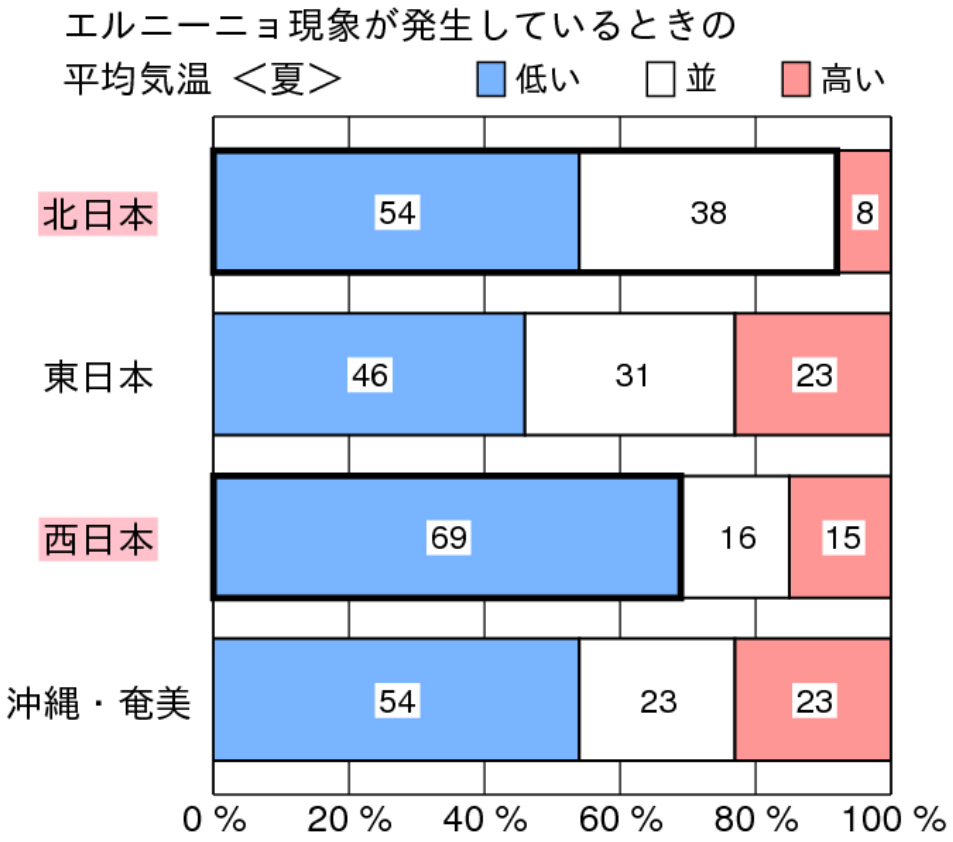

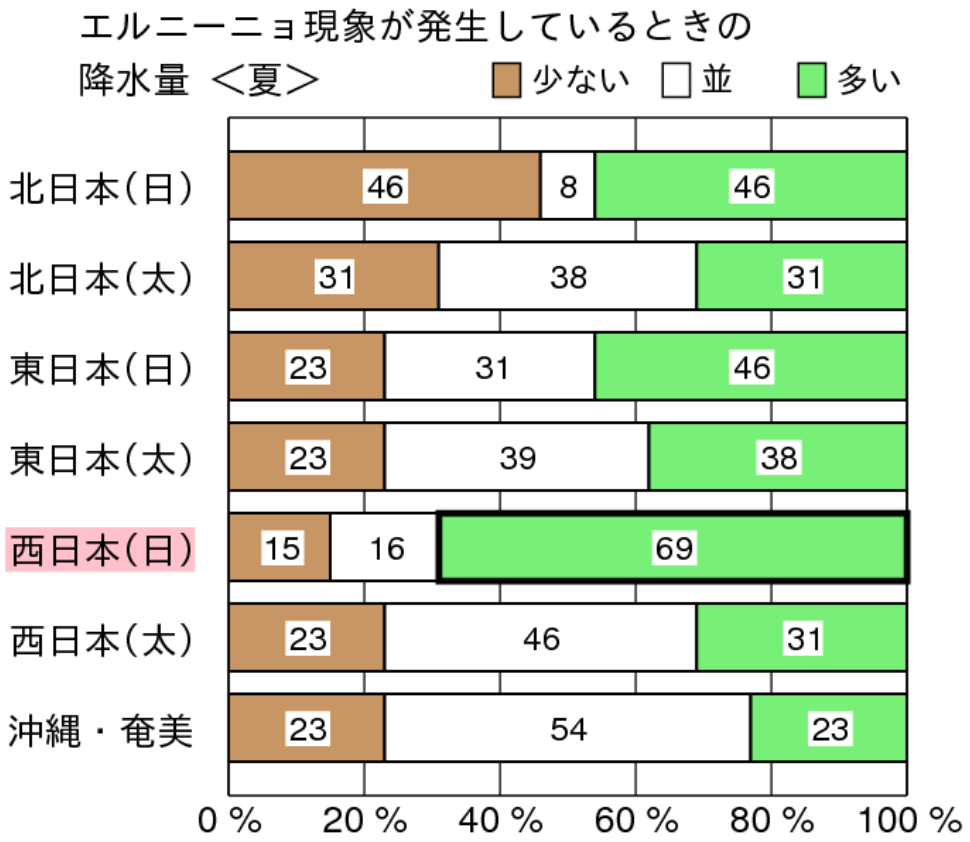

統計的に有意な傾向は以下のとおりです。

平均気温　　：西日本で低い傾向。北日本で並か低い傾向。

降 水 量　　：西日本日本海側で多い傾向。

日照時間　　：なし。

「顕著な大雨に関する気象情報」を、より早く提供します

令和５年 5月25日～

情報の改善

令和３(2021)年
線状降水帯の発生をお知らせする情報(6/17提供開始)

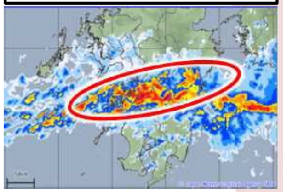

線状降水帯の雨域を楕円で表示

・線状降水帯による大雨の可能性をお伝え

「明るいうちから早めの避難」・・・ 段階的に**対象地域を狭めていく**

令和４(2022)年～
広域で半日前から予測

令和６(2024)年～
県単位で半日前から予測

令和11(2029)年～
市町村単位で危険度の把握が可能な危険度分布形式の情報を半日前から提供

今回の新たな運用

令和５(2023)年～
最大30分程度前倒しして発表

令和８(2026)年～
2～3時間前を目標に発表

・線状降水帯の雨域を表示

「迫りくる危険から直ちに避難」・・・ 段階的に**予測時間を延ばしていく**

※具体的な情報発信のあり方や避難計画等への活用方法について、情報の精度を踏まえつつ有識者等の意見を踏まえ検討

「顕著な大雨に関する気象情報」について、現在は発表基準を実況で満たしたときに発表しているところ、予測技術を活用し、線状降水帯による大雨の危機感を少しでも早く伝えることを目指す。

加えて、以下のデータも提供

○楕円データ（線状降水帯の雨域）
⇒データ配信（事業者等向け）

○「顕著な大雨に関する気象情報」の発表基準を満たした事例（線状降水帯の事例）
⇒気象庁HPの解説ページに自動掲載

1

「顕著な大雨に関する気象情報」の新たな運用のコンセプト

- 情報の位置づけは、現在の「顕著な大雨に関する気象情報」を踏襲する。
  - 「線状降水帯」というキーワードを用いて、非常に激しい雨が同じ場所で降り続き、大雨による災害発生の危険度が急激に高まっていることを解説する情報
  - 警戒レベル相当情報を補足する情報で、警戒レベル４相当以上の状況で発表
- 本情報は、これまで発表基準を実況で満たした場合に発表してきたが、今後は「危険度の高まり」を少しでも早く伝えることができるよう、予測技術を活用し、これまでより最大30分程度前倒しして発表する。
- 本情報が発表された際は、これまでと同様に、大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている状況となっていることを踏まえ、適切な防災対応をとることが重要である。

「顕著な大雨に関する気象情報」の新運用における発表基準

- 「顕著な大雨に関する気象情報」の発表基準を踏襲しつつ、「現在から30分先までに雨量や危険度の基準を満たす場合」に発表する運用に変更し、これまでより最大30分程度前倒しして発表する。

現行の顕著な大雨に関する気象情報の発表基準

① 解析雨量（5kmメッシュ）において前３時間積算降水量が100mm以上の分布域の面積が500km^{2}以上

② ①の形状が線状（長軸・短軸比2.5以上）

③ ①の領域内の前３時間積算降水量最大値が150mm以上

④ ①の領域内の土砂キキクルにおいて土砂災害警戒情報の基準を実況で超過（かつ大雨特別警報の土壌雨量指数基準値への到達割合8割以上）又は洪水キキクルにおいて警報基準を大きく超過した基準を実況で超過

※ 上記①～④すべての条件を同時刻に満たした場合に自動で発表

新しい顕著な大雨に関する気象情報の発表基準

現在から30分先までに、以下の基準を満たす場合に発表。

① 前３時間積算降水量（5kmメッシュ）が100mm以上の分布域の面積が500km^{2}以上

② ①の形状が線状（長軸・短軸比2.5以上）

③ ①の領域内の前３時間積算降水量最大値が150mm以上

④ ①の領域内の土砂キキクルにおいて土砂災害警戒情報の基準を超過（かつ大雨特別警報の土壌雨量指数基準値への到達割合8割以上）又は洪水キキクルにおいて警報基準を大きく超過した基準を超過

※ 上記①～④すべての条件を同時刻に満たした場合に自動で発表

「顕著な大雨に関する気象情報」の発表例

- 線状降水帯に伴う大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている状況を端的にお知らせするため、新たな運用においてもこれまでと同じ内容で発表する。

【情報の発表例】

顕著な大雨に関する〇〇県気象情報　第１号
令和５年〇月〇日〇〇時〇〇分　〇〇気象台発表
（見出し）
〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。
（本文）
なし

これまでの情報文と同じ

洪水に関する危険度情報の一体的発信
説明資料

・気象庁HP：水害リスクラインと洪水キキクルの統合表示
・国管理河川の危険度分布（水害リスクライン）HPの表示の改良

気象庁HP：水害リスクラインと洪水キキクルの統合表示

国土交通省

「国管理河川の洪水の危険度分布※」
（水害リスクライン）
※ 大河川のきめ細かな越水・溢水の危険度を伝える

「洪水警報の危険度分布※」
（洪水キキクル）
※ 中小河川の洪水危険度を伝える

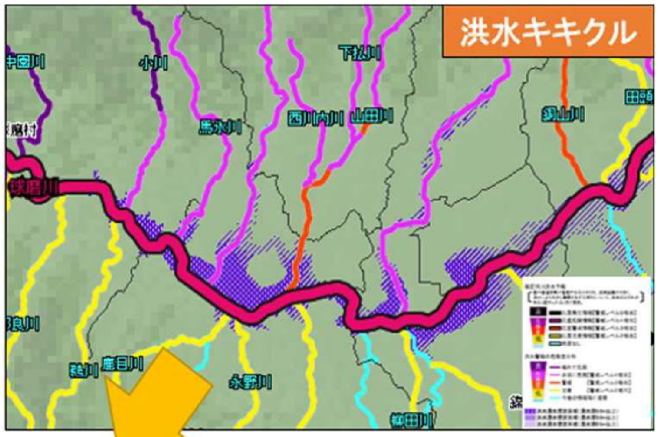

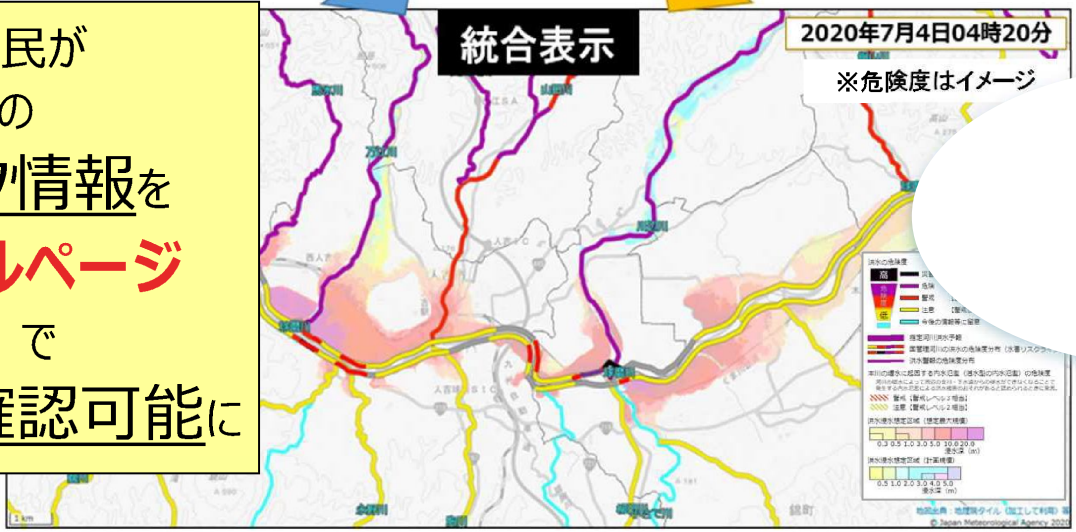

自治体・住民が
それぞれの
詳細なリスク情報を
洪水キキクルページ
（気象庁HP）で
ワンストップで確認可能に

洪水に関する危険度情報の一体的発信

国土交通省

水害リスクライン

避難情報に関するガイドラインに一部加筆

「国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）」について

国管理河川では、数 km～数十 km の予報区域を対象に発表する洪水予報等に加えて、縦断的な水位（水面形）を計算により推定し、左右岸それぞれ、概ね200m ごとの洪水の危険度分布（水害リスクライン）を令和 2 年より提供している。

概ね200mごとに推定した水位が、堤防等の高さを超過し、氾濫している可能性のある箇所を黒色（警戒レベル 5 相当情報）で表示するなど、各箇所の危険度をきめ細かく把握できることから、避難情報発令の参考にできる。

https://frl.river.go.jp/（一般向けに現況値を提供）

※市町村向けサイトでは、6 時間先までの水位予測や危険度分布を提供。

実際の河川の状況

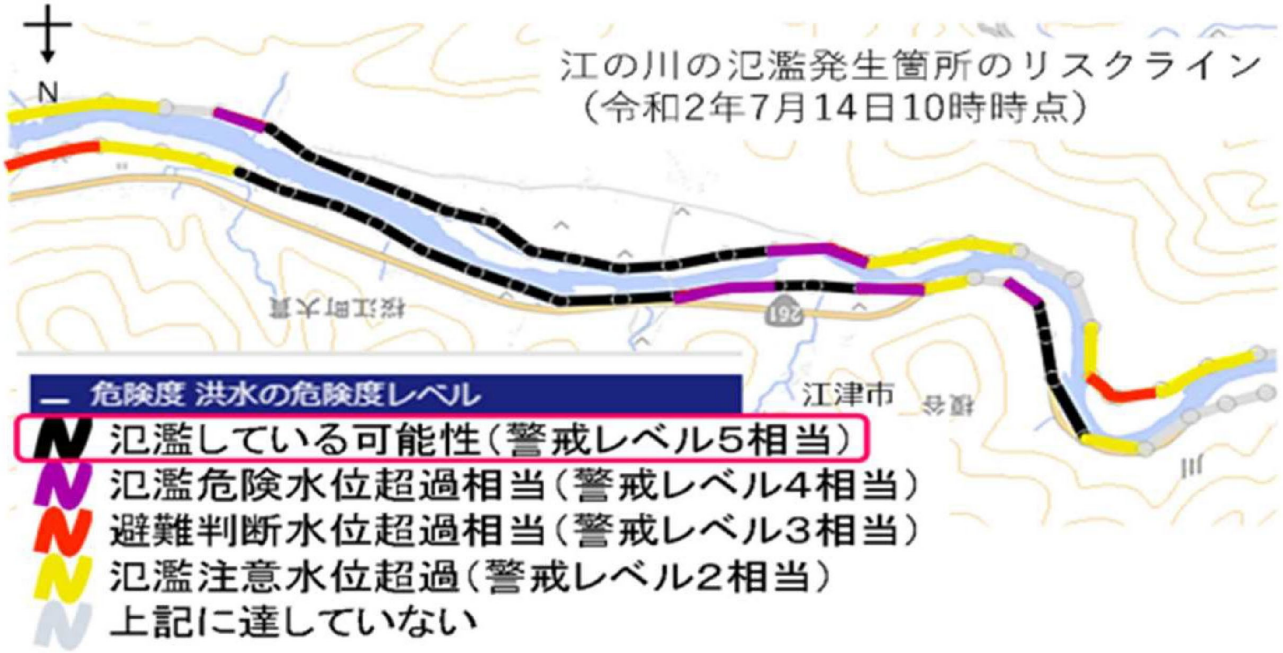

洪水に関する危険度情報の一体的発信

国土交通省

洪水キキクル

避難情報に関するガイドラインに一部加筆

洪水警報の危険度分布について

「洪水警報の危険度分布」は、洪水警報を補足する情報である。指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水災害発生の危険度の高まりの予測を示しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。流域雨量指数の実況値又は 3 時間先までの予測値が洪水警報等の基準値に到達したかどうかで、危険度を 5 段階に判定し、色分け表示している。

令和 3 年 2 月 24 日より、気象庁ホームページがリニューアルされ、雨雲画像と 3 種類の危険度分布（土砂災害、浸水害、洪水災害）を一つの画面で監視できるようになっている。

（https://www.jma.go.jp/bosai/#pattern=rain_level）

水害リスクラインと洪水キキクルの特徴

	水害リスクライン	洪水キキクル
対象河川	国管理の指定河川洪水予報区域（大河川）	水位周知河川及びその他の河川（中小河川）
利用予測時間	6時間先まで	3時間先まで
危険度の示す意味※	該当箇所の越水・溢水の危険度	該当箇所の洪水災害発生の危険度
危険度の表示方法	河川の左右岸それぞれの危険度を表示（概ね200m毎）	河川の流路に沿って危険度を表示（概ね1kmメッシュ）
危険度判定の指標	縦断的な計算水位	流域雨量指数
危険度判定の基準	該当箇所の堤防の高さを基に定めた基準水位と指標を比較	過去災害を基に定めた基準値と指標を比較

※該当箇所の危険度であり、同氾濫域における別の箇所からの浸水リスクまで考慮したものではない。

洪水に関する危険度情報の一体的発信

国土交通省

閲覧画面のイメージ

表示画面を拡大することにより、詳細な危険度の閲覧が可能。

- 拡大時：　「水害リスクライン」の詳細な危険度を表示
- 縮小時：　これまで通り「指定河川洪水予報の発表状況」を表示

※ 県の指定河川洪水予報区域：
拡大時もこれまで通り「指定河川洪水予報の発表状況」を表示

※ 一定時間以上水害リスクラインが遅延した場合（障害等含む）：
拡大時も「指定河川洪水予報の発表状況」を表示

拡大

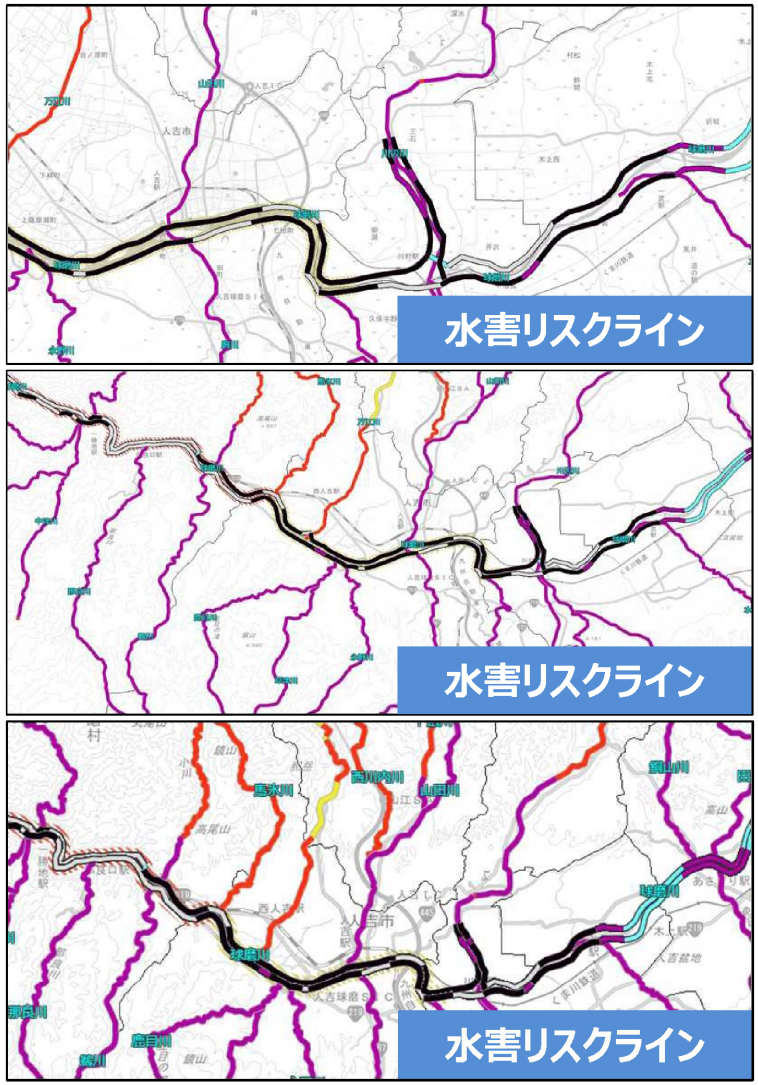

縮小

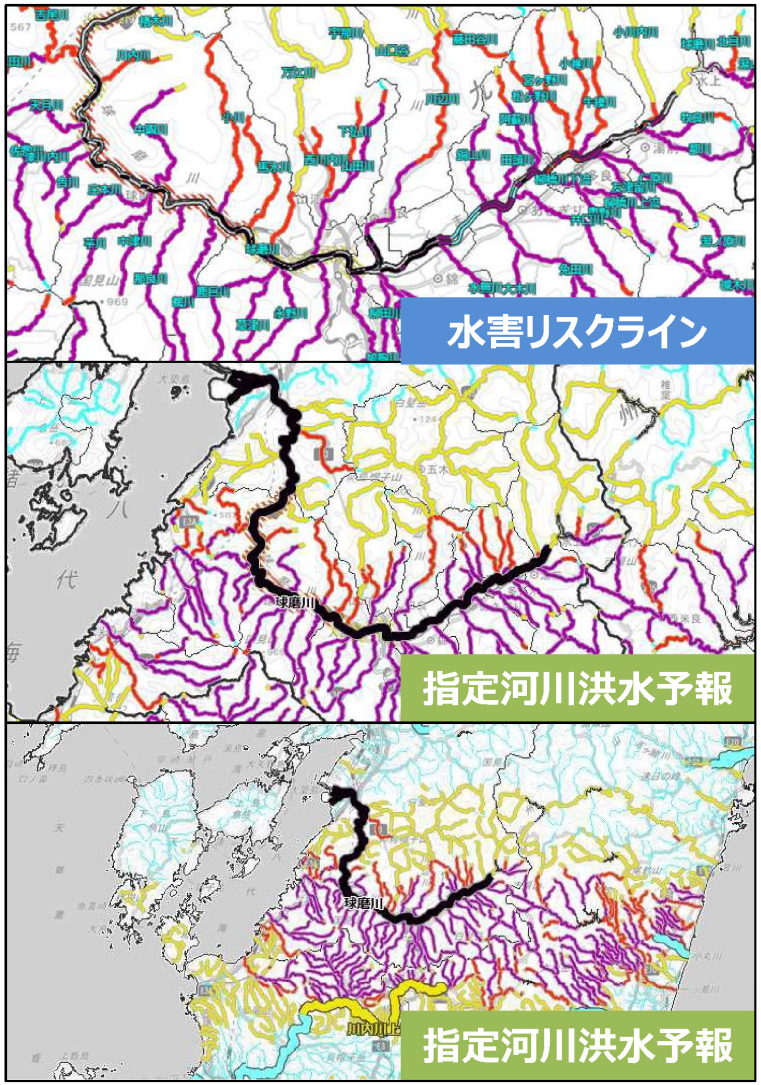

洪水に関する危険度情報の一体的発信

国土交通省

国管理河川の危険度分布（水害リスクライン）HPでの表示の改良

- 気象庁HPでの統合表示に合わせて、国管理河川の危険度分布（水害リスクライン）HPにおいても、同様の危険度分布を表示。
- さらに、現況の危険度に加え、6時間先までの危険度も閲覧可能となる。

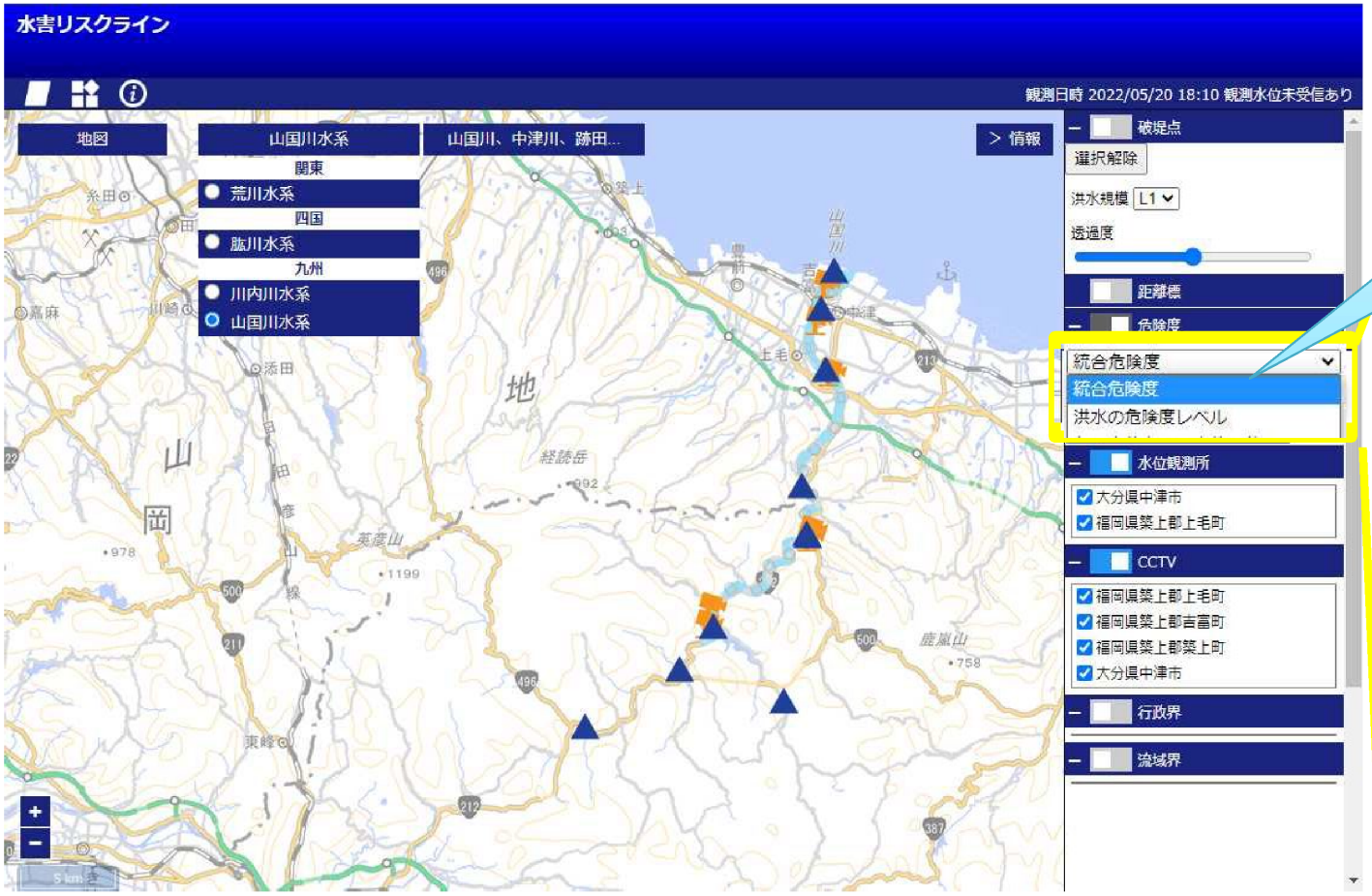

気象庁HPで一体的に表示される危険度（国管理河川分）が閲覧可能に！

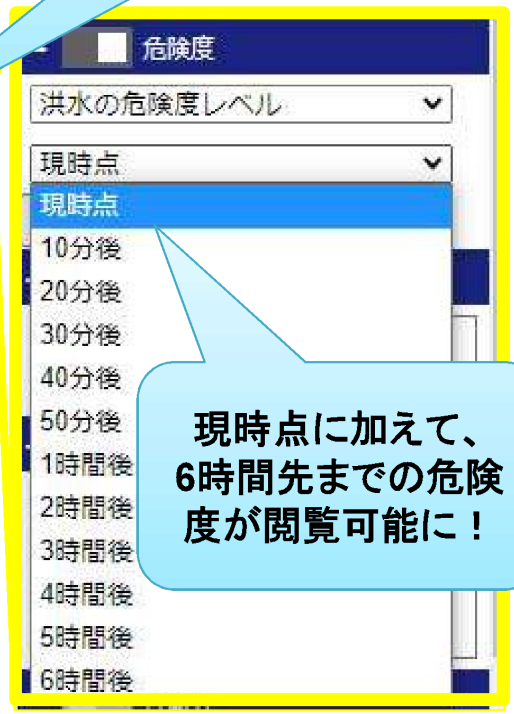

現時点に加えて、6時間先までの危険度が閲覧可能に！

国土交通省

具体的なイメージ（2022年8月4日　梯川（かけはしかわ））

- 2022年8月4日14時30分、石川県の梯川に警戒レベル5相当の氾濫発生情報を発表
- 水害リスクラインでは2時間以上前から上流部で危険度が高まっていることが確認可能
  →きめ細かく危険度が高まっている地点を把握できる

梯川氾濫発生情報

梯川洪水予報　第3号
洪水警報
令和4年8月4日14時30分
金沢河川国道事務所 金沢地方気象台　共同発表

【警戒レベル5相当情報[洪水]】
梯川では、(堤防越水による)氾濫が発生

(主文)
【警戒レベル5相当】災害が発生しています。梯川では、埴田町、鵜川町、遊泉寺町地先10.2kから10.6k(右岸)付近において(堤防越水による)氾濫が発生しました。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

～　以下略　～

気象庁HPでの表示（4日14時30分）

2時間以上前

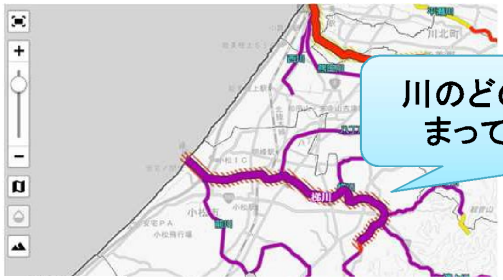

統合前の気象庁HPでの表示（4日12時）

統合後の気象庁HPでの表示（4日12時）

山国川圏域大規模氾濫減災協議会 規約（案）

（名称）

第1条　この会議は「山国川圏域大規模氾濫減災協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、水防法（昭和24年法律第193号）第15条の10に基づき、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、山国川圏域において洪水氾濫が発生することを前提とし、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

（対象河川）

第3条 協議会は、山国川水系直轄管理区間及び指定管理区間、並びに中津市、吉富町、上毛町内の2級河川を対象とする。

（協議会の構成）

第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第5条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二 的確な避難に資するための正確で分かりやすい情報受発信と着実な施設整備、住民や企業が主体的に危険を回避するための水防災啓発・教育・訓練及び、洪水氾濫による被害の軽減や避難時間確保及び地域経済への影響最小化のための水防活動を実現するために、各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。
また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

（会議の公開）

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

（協議会資料等の公表）

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、山国川河川事務所~~調査~~流域治水課、福岡県河川管理課、大分県河川課に置く。

（雑則）

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第11条 本規約は、平成28年3月28日から施行する。

平成29年5月25日改定

平成29年12月20日改定

平成30年5月31日改定

令和 3年5月13日改定

令和 年 月 日改定

別表1(協議会の構成員)

国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所長
気象庁 福岡管区気象台長
気象庁 大分地方気象台長
中津市長
吉富町長
上毛町長
福岡県総務部 防災企画課長
福岡県総務部 消防防災指導課長
福岡県県土整備部 河川管理課長
福岡県県土整備部 河川整備課長
福岡県京築県土整備事務所長
大分県生活環境部 防災対策企画課長
大分県土木建設部 河川課長
大分県中津土木事務所長

別表2(幹事会の構成員)

国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所副所長
気象庁福岡管区気象台 気象防災部 予報課長
気象庁大分地方気象台 防災管理官
中津市 防災危機管理課長
吉富町 未来まちづくり課長
上毛町 総務課長
福岡県総務部 防災企画課長補佐
福岡県総務部 消防防災指導課長補佐
福岡県県土整備部 河川管理課長補佐
福岡県県土整備部 河川整備課長補佐
福岡県京築県土整備事務所 用地課長
大分県生活環境部 防災対策企画課長補佐
大分県土木建設部 河川課主幹(総括)
大分県中津土木事務所 次長兼企画調査課長

山国川圏域流域治水協議会 規約

（設置）

第１条　本協議会は、「山国川圏域流域治水協議会」（以下「協議会」）と称する。

（目的）

第２条　本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、山国川圏域において、あらゆる関係者が協働して圏域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第３条　協議会は、別表１の職にある者をもって構成する。

２ 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

３ 事務局は、第１項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表１の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会等の構成）

第４条　協議会に幹事会を置く。

２ 幹事会は、別表２の職にある者をもって構成する。

３ 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

４ 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、対策等の各種検討・調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

５ 事務局は、第２項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表２の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第５条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

２ 山国川圏域で行う流域治水の全体像を共有・検討。

３ 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

４ 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

５ その他、流域治水に関して必要な事項。

（会議の公開）

第６条　　協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

２ 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

（協議会資料等の公表）

第７条　　協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

２ 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第８条　　協議会の円滑な推進のための事務局を置く。

２ 事務局は、福岡県、大分県、九州地方整備局山国川河川事務所に置く。

(書面による決議)

第９条　協議会は、次に掲げる事由に該当するものは、書面による決議を行うことができる。

一　至急の決議が必要で、協議会を開催するいとまがない事項

二　事前に協議会において書面による決議の了承を受けている事項

（雑則）

第１０条　この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第１１条　本規約は、令和２年　８月　２６日から施行する。

令和３年２月２５日改定

令和３年６月７日改定

令和４年３月１１日改定

令和４年６月３０日改定

令和５年５月２４日改定

別表１　（協議会の構成員）

気象庁　福岡管区気象台長
気象庁　大分地方気象台長
中津市長
吉富町長
上毛町長
福岡県　県土整備部　道路維持課長
福岡県　県土整備部　河川管理課長
福岡県　県土整備部　河川整備課長
福岡県　県土整備部　港湾課長
福岡県　県土整備部　砂防課長
福岡県　建築都市部　都市計画課長
福岡県　建築都市部　公園街路課長
福岡県　建築都市部　下水道課長
福岡県　建築都市部　住宅計画課長
福岡県　教育庁　教育総務部　施設課長
福岡県　農林水産部　農山漁村振興課長
福岡県　農林水産部　林業振興課長
大分県　生活環境部防災局　防災対策企画課長
大分県　土木建築部　河川課長
大分県　土木建築部　砂防課長
大分県　土木建築部　都市・まちづくり推進課長
大分県　土木建築部　公園・生活排水課長
大分県　土木建築部　建築住宅課長
大分県　農林水産部　農村基盤整備課長
大分県　農林水産部　森林保全課長
大分県　農林水産部　森林整備室長
大分県　北部振興局　農林基盤部長
大分県中津土木事務所長
福岡県京築県土整備事務所長
福岡県行橋農林事務所長
大分西部森林管理署長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター九州整備局長
国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所長

別表２　（幹事会の構成員）

気象庁　福岡管区気象台　気象防災部　予報課長
気象庁　大分地方気象台　防災管理官
中津市　総務部　防災危機管理課長
中津市　上下水道部　排水対策課長
吉富町　未来まちづくり課長
上毛町　総務課長
福岡県県土整備部　道路維持課 課長技術補佐
福岡県県土整備部　河川管理課 課長技術補佐
福岡県県土整備部　河川整備課 参事補佐
福岡県県土整備部　港湾課 課長技術補佐
福岡県県土整備部　砂防課 課長技術補佐
福岡県建築都市部　都市計画課 課長技術補佐
福岡県建築都市部　公園街路課 課長技術補佐
福岡県建築都市部　下水道課 課長技術補佐
福岡県建築都市部　住宅計画課 課長技術補佐
福岡県教育庁　教育総務部　施設課 課長技術補佐
福岡県農林水産部　農山漁村振興課 企画監
福岡県農林水産部　林業振興課 課長技術補佐
福岡県農林水産部　農村森林整備課 課長技術補佐
福岡県京築県土整備事務所　用地課長
福岡県京築県土整備事務所　河川砂防課長
福岡県行橋農林事務所農村整備第一課長
大分県生活環境部防災局　防災対策企画課 課長補佐（総括）
大分県土木建築部　河川課 主幹（総括）
大分県土木建築部　砂防課 主幹（総括）
大分県土木建築部　都市・まちづくり推進課 主幹（総括）
大分県土木建築部　公園・生活排水課 主幹（総括）
大分県土木建築部　建築住宅課 参事（総括）
大分県農林水産部　農村基盤整備課 課長補佐（総括）
大分県農林水産部　森林保全課 参事（総括）
大分県農林水産部　森林整備室 室長補佐（総括）
大分県北部振興局　農林基盤部 企画検査班課長補佐
大分県中津土木事務所　次長兼企画調査課長
大分西部森林管理署　総括治山技術官
森林整備センター　九州整備局　水源林業務課長
国土交通省九州地方整備局　山国川河川事務所　副所長

（オブザーバー）
九州農政局　農村振興部　洪水調節機能強化対策官　設計課 水利調整係長
レスキュー・サポート九州 事務局長・理事

【山国川の減災に係る主な取組項目】

○ハード対策の主な取組

- ■洪水を河川内で安全に流す対策
- ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

○ソフト対策の主な取組

- ■避難を促すための正確で迅速な防災情報の伝達
- ■情報伝達、避難計画等に関する取組
- ■平常時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組
  - ・的確な避難を実施するためのハザードマップの作成
- ■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項
- ■排水活動及び施設運用の強化に関する取組
- ■民間企業への洪水リスクの情報共有

山国川圏域大規模氾濫減災協議会（幹事会）の概要（R5.5.19）

資料-4

開催概要

日時：令和5年5月19日(金)15：00～17:00
場所：中津土木事務所　３階大会議室

会議の構成員

機関及び団体名、部署名
気象庁 福岡管区気象台
気象庁 大分地方気象台
中津市 防災危機管理課
吉富町 未来まちづくり課
上毛町 総務課
福岡県 総務部防災危機管理局 防災企画課
福岡県 総務部 消防防災指導課
福岡県 県土整備部 河川管理課
福岡県 県土整備部 河川整備課
福岡県 京築県土整備事務所 用地課
大分県 生活環境部防災局 防災対策企画課
大分県 土木建築部 河川課
大分県 中津土木事務所 企画調査課
国土交通省 九州地方整備局 山国川河川事務所

議事内容

1.気象台からの情報提供
2.規約および取り組み方針の確認
3.伝達事項
4.各機関の取り組み状況について
5.その他

主な取組項目

○ハード対策の主な取組
■洪水を河川内で安全に流す対策
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備
○ソフト対策の主な取組
■避難を促すための正確で迅速な防災情報の伝達
■情報伝達、避難計画等に関する取組
■平常時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組
的確な避難を実施するためのハザードマップの作成
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組
■民間企業への洪水リスクの情報共有

各機関の主な取り組み状況（抜粋）

○山国川河川事務所（資料-５：Ｐ１０～Ｐ１９）
・河川整備状況、防災意識重点強化事業、出水の振り返り会議、災害対策用機械の配備、防災教育の取り組み、河川カメラ画像の情報提供、危機管理型水位計追加 等
○気象台（資料-５：Ｐ２０～Ｐ２２）
・線状降水帯の予測情報(観測強化、予測強化、情報改善)等
○福岡県（資料-５：Ｐ２３～Ｐ３４）
・ﾀｰｹﾞｯﾄを絞った防災意識の向上、防災ｱﾌﾟﾘによる防災情報の配信、小規模河川における洪水浸水想定区域図作成、自主防災組織の防災士養成、個別避難計画作成促進 等
○大分県（資料-５：Ｐ３５～Ｐ４３）
・ﾏｲ･ﾀｲﾑﾗｲﾝ作成、危機管理型水位計・監視ｶﾒﾗ設置、おおいた防災VR等を活用した住民の防災意識の醸成、防災士養成研修等の講師派遣、中小河川等洪水時ﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ作成支援、中小河川等への水位計･河川ｶﾒﾗ増設、水防警報発令ｼｽﾃﾑ
○中津市（資料-５：Ｐ４４～Ｐ４８）
・指定緊急避難場所の看板更新、要配慮者利用施設の災害時における避難行動等の支援の強化、海抜表示板の更新、ｼﾞｭﾆｱ防災ﾘｰﾀﾞｰの養成等
○吉富町（資料-５：Ｐ４９～Ｐ５３）
・広報紙、HP、ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ、ﾃﾚﾋﾞ等による情報提供、防災講演会の開催、自主防災組織ﾘｰﾀﾞｰ研修会の開催等
○上毛町（資料-５：Ｐ５４～Ｐ５５）
・広報誌等による周知・啓発、防災ﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ作成、防災講座の開催、防災士資格取得の推進等

令和5年度
山国川圏域大規模氾濫減災協議会

国土交通省

（2）伝達事項

①伝達事項（川の防災情報）

国土交通省

○「川の防災情報」は、大雨などの際に、雨や川の水位の状況などを、インターネットを通じてリアルタイムに配信し、避難判断等に必要な情報を入手できるウエブサイトです。
「川の防災情報」URL　https://www.river.go.jp/

全国の洪水の危険度を一目で確認

全国で発表されている洪水予報やダム放流の状況など、危険が高まっている河川を一目で把握できるようになります。

地図を操作して調べたい情報を検索

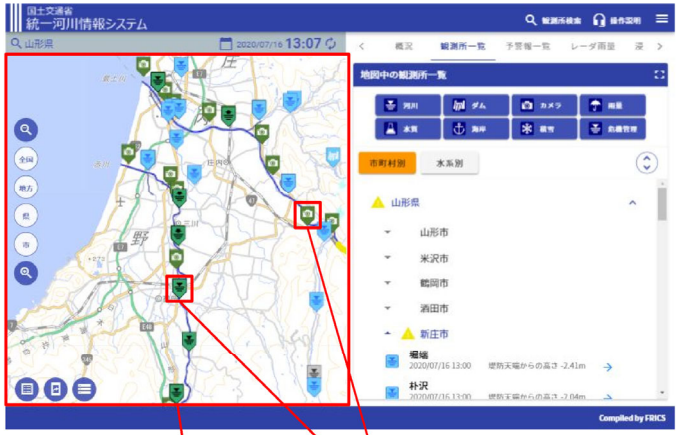

地図画面をフルGIS化し、河川水位、洪水予報の発表状況、レーダ雨量、河川カメラ画像などのリアルタイム情報や、洪水浸水想定区域図などのリスク情報を1つの地図画面で表示できるようになります。

身近な地点の情報に簡単にアクセス

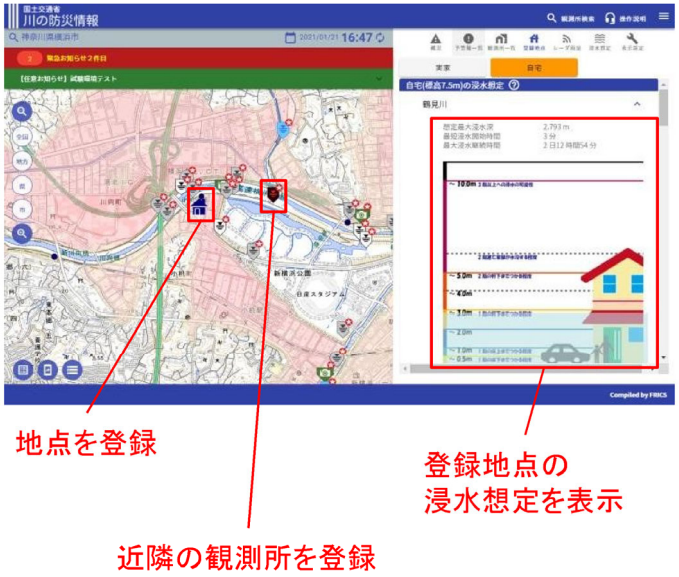

自宅や職場などの場所（最大3箇所）や確認が必要な観測所などを登録し、トップ画面や地図画面などをカスタマイズして、必要な情報を速やかに確認できるようになります。

①伝達事項（指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測で発表）

国土交通省

令和4年
6月13日～

現在　実況水位が氾濫危険水位に到達した場合に、氾濫危険情報を発表。

※ 氾濫危険情報：警戒レベル４相当、避難指示の目安

従来の運用に加えて

改善後　水位が急激に上昇し、３時間以内に、氾濫する可能性のある水位に到達する見通しとなった場合は、予測に基づいて氾濫危険情報を発表。

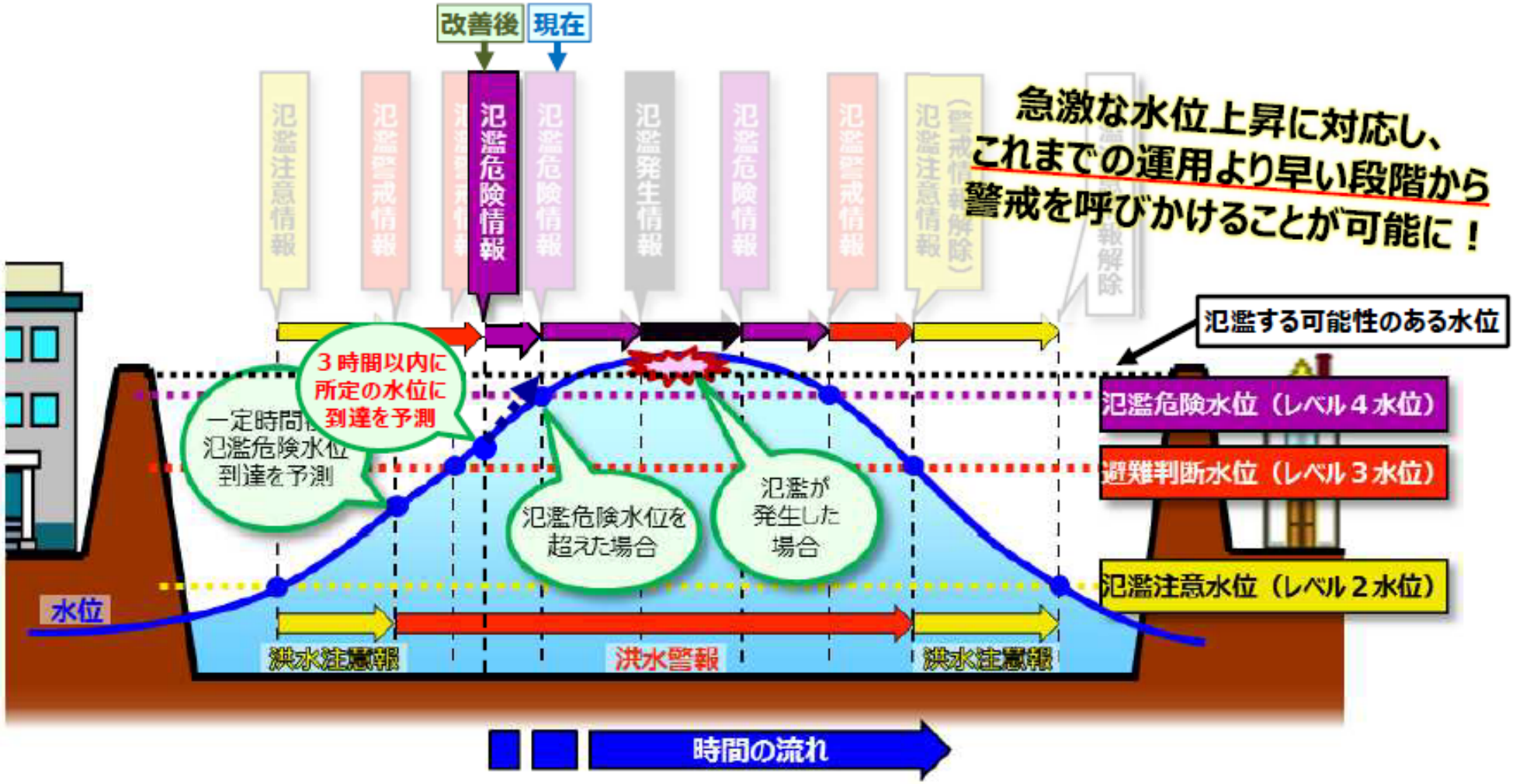

①伝達事項（緊急速報メールによる洪水情報の提供）

国土交通省

○ 山国川で氾濫する危険が高まった時に、その周辺にいる人に氾濫の危険をお知らせする「緊急速報メール」を送信しています。
○ 緊急速報メールの配信文章について、メール文が長く、重要な情報がわかりづらいなどがあったため、情報を絞り込み、重要な情報を文頭に記載するなど、短い文章で危機感が的確に伝わるよう文章を見直しを行いました。

メール例

レベル4相当　氾濫危険情報

河川氾濫のおそれ
警戒レベル４相当

こちらは国土交通省九州地方整備局です

内容：山国川の柿坂（中津市耶馬渓町）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる氾濫危険水位に到達しました

行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください

本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります
（国土交通省）

レベル5相当　氾濫発生情報

河川氾濫発生
警戒レベル５相当

こちらは国土交通省九州地方整備局です

内容：山国川の柿坂地先（左岸、西側側）で堤防が壊れ、河川の水が溢れ出ています

行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、命を守るための適切な防災行動をとってください

本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります
（国土交通省）

改善案

文章を簡潔にするとともに、重要な情報から順に記載

【レベル4相当】
氾濫発生の恐れ
警戒レベル4相当

山国川が氾濫のおそれ

柿坂地先（中津市耶馬渓町）付近で河川の水位が上昇・氾濫が発生する危険があります

自治体からの情報を確認し、安全確保を図るなど速やかに適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になるおそれがあります
（国土交通省）

【レベル5相当】
氾濫発生
警戒レベル5相当

山国川で氾濫が発生

中津市柿坂地先（西側）で堤防が壊れ、河川の水が住宅地などに押し寄せています

命を守るための適切な防災行動をとってください
（国土交通省）

改善イメージ

①伝達事項（大雨特別警報の警報への切替時の洪水予報発表）

国土交通省

○　令和元年度の出水では、大雨特別警報の「解除」を安心情報と捉えた住民が自宅に戻った後に、上流部で降った雨が下流部に流下し、時間がたってから氾濫が発生したため、大雨の後に時間差で発生する氾濫への対応を行います。

①大雨特別警報解除後の氾濫への警戒を促すため、大雨特別警報の解除を警報への切替と表現するとともに、警報への切替に合わせて、今後の水位上昇の見込みなどの「河川氾濫に関する情報」を発表します。
②メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るため、予め本省庁等の合同記者会見等による周知を図るとともに、 SNSや気象情報、ホットライン、JETTによる解説等、あらゆる手段で注意喚起を実施します。
③「引き続き、避難が必要とされる警戒レベル4相当が継続。なお、特別警報は警報に切り替え」と伝えるなど、どの警戒レベルに相当する状況か分かりやすく解説します。

大雨特別警報の切替に合わせて「河川氾濫に関する情報」を発表

今後の水位上昇の見込みなどの「河川氾濫に関する情報」を発表し、引き続き警戒が必要であること、大河川においてはこれから危険が高まることを注意喚起

国土交通省　常陸河川国道事務所　気象庁　水戸地方気象台

「大雨は峠を越えたが、河川は氾濫のおそれ」

■久慈川
（氾濫危険：警戒レベル4相当）
富岡観測所(常陸大宮市)では、当分の間、氾濫危険水位を超える水位が続く見込みであり、氾濫のおそれあり。

榊橋観測所（日立市）では、避難判断水位を超過しており、今後、氾濫危険水位に到達する見込み。

基準観測所	水位状況	今後の見込み
富岡 （常陸大宮市）	氾濫危険水位超過 （レベル４相当）	水位上昇中
榊橋 （日立市）	避難判断水位超過 （レベル３相当）	水位上昇中。氾濫危険水位到達見込み

メディア等を通じて住民へ適切に注意喚起

メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るため、予め本省庁等の合同記者会見等による周知を図るとともに、SNSや気象情報等あらゆる手段で注意喚起を実施

①伝達事項（堤防決壊情報の確実な共有）

国土交通省

○ 堤防の決壊が発生した場合には、氾濫による被害の状況が大きく変化することが想定されることから、堤防の決壊が確認された段階で、その事実が確実に市町村に対して伝達できるよう、情報共有体制の確保に努めて参ります。
○ 堤防の決壊を水防団等が発見した場合は、速やかに河川管理者にも情報共有していただくようお願いします。

堤防の決壊メカニズムのイメージ

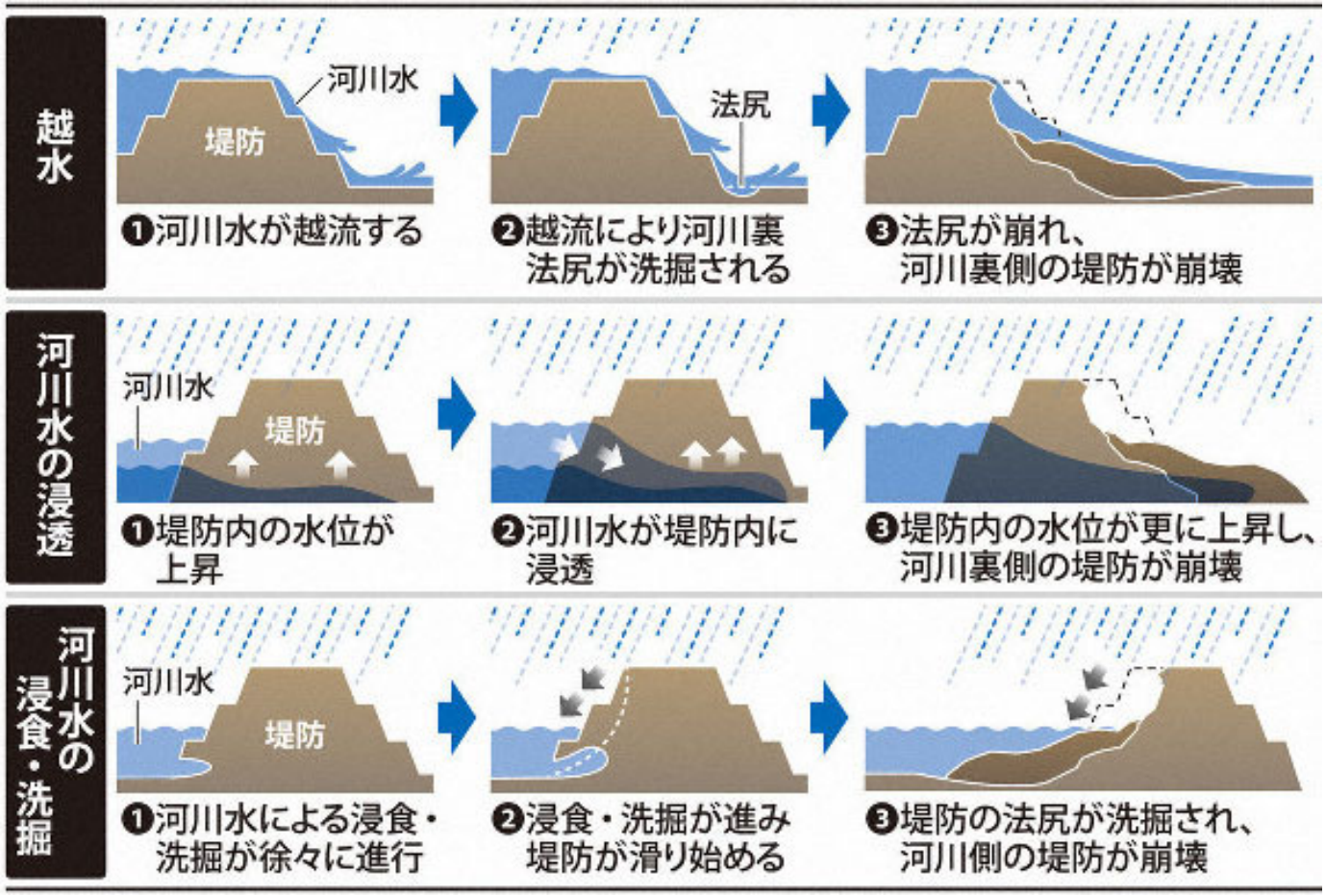

①伝達事項（雨の時のダム操作（事前放流））

国土交通省

「事前放流」とは？

前線や台風などによる大雨によって耶馬渓ダムの施設能力を超える洪水が予想される場合、洪水が発生する前にダムから放流を行い、あらかじめ貯水位を下げて洪水を貯められる容量を増やす操作のことです。
これにより、耶馬渓ダムより下流河川の洪水被害防止・軽減を図ります。

【事前放流時の模式図】

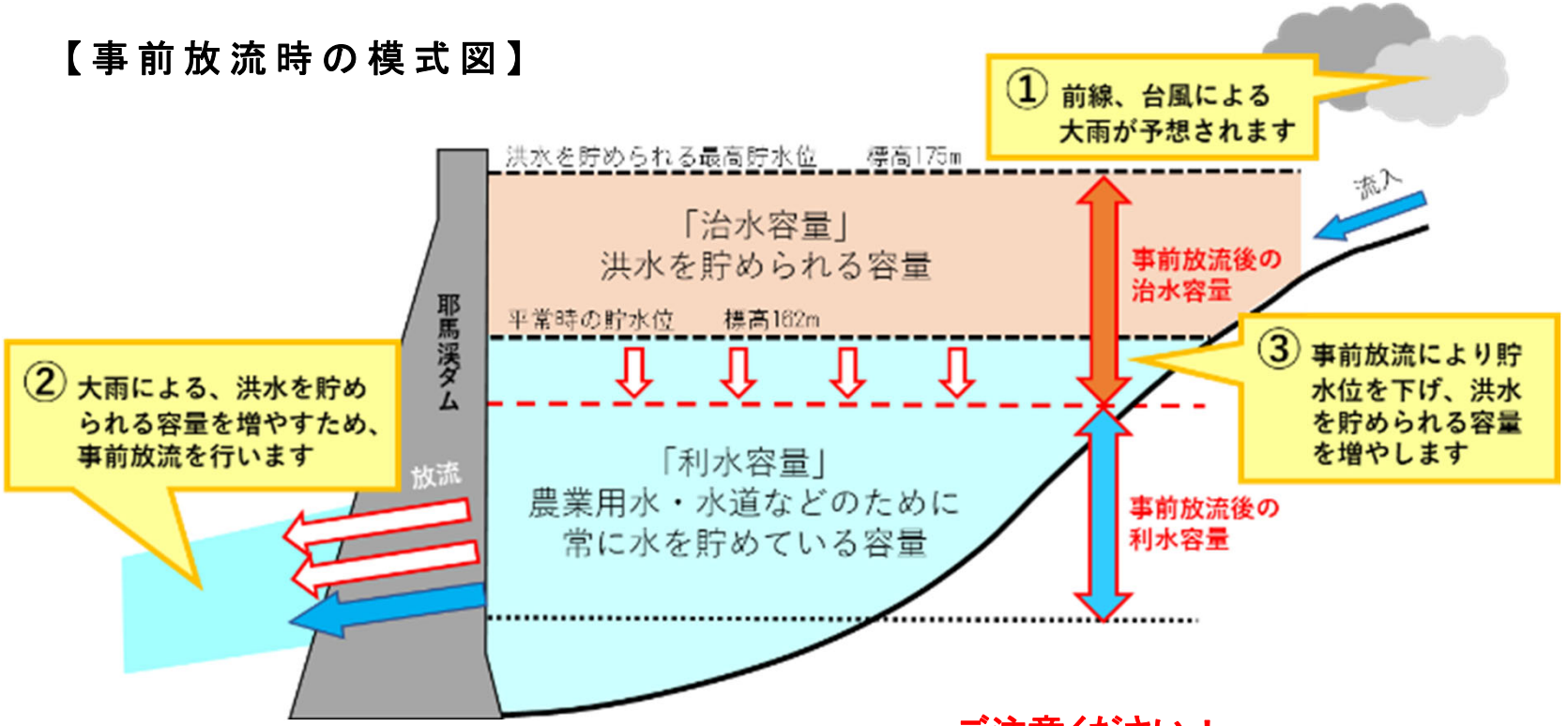

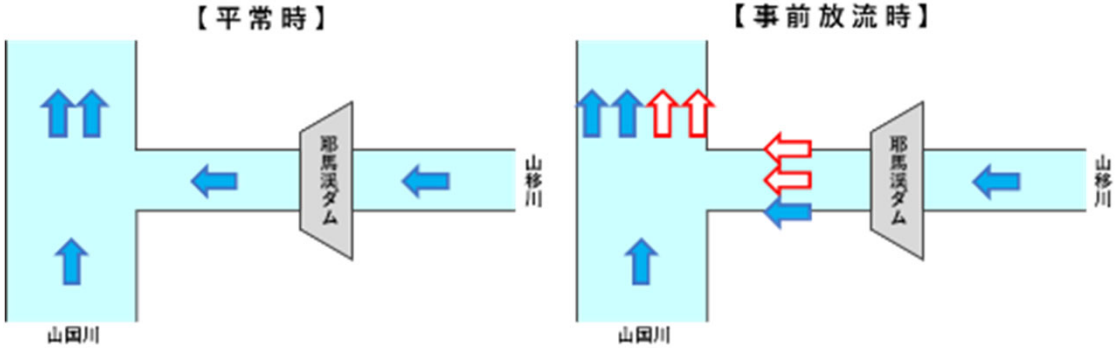

ご注意ください！

・事前放流は、洪水が予想される3日前から行う場合があります。

・予測によっては、雨が降ってない状況下でもダムから事前放流を行うことが想定され、それに伴い河川流量が増え、河川水位が上昇します。

（3）各機関の取り組み状況（国、県、市、町）について

国土交通省
山国川河川事務所

山国川河川事務所

国土交通省

■河川整備の状況　令和 5年度　山国川河川改修事業

とうばる　あいはら
①唐原・相原地区堤防整備事業
なかつしあいはら
（大分県中津市相原地区）
〈実施内容〉
築堤　　L＝ 65m

中津市
上毛町
福岡県
大分県
①
②
10k
20k
←山国川
中津川

とうばる
②唐原地区河川防災ステーション事業
こうげまちとうばる
（福岡県上毛町唐原地区）
〈実施内容〉
防災ステーション整備　一式

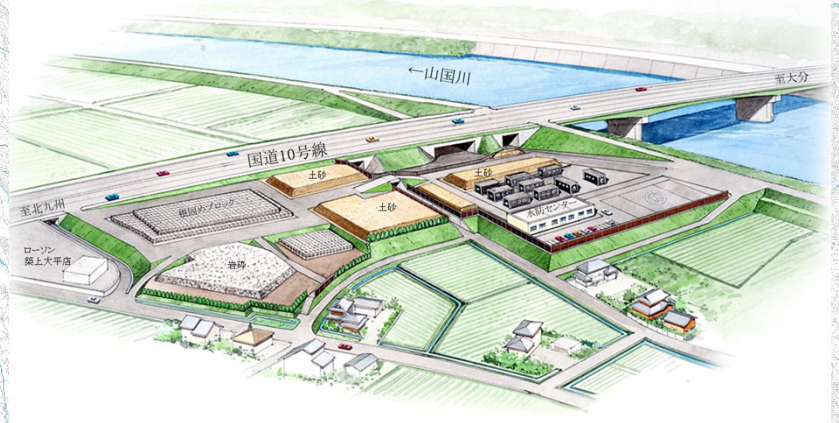

山国川河川事務所

国土交通省
九州地方整備局

令和4年度取組み実施

■ 防災意識重点強化事業

山国川の「防災・減災」を考える　水害を知り　水害に備える

当時の被災地に一番近く集客も見込まれる「イオンモール三光」で国・県・市と民間が連携したパネル展を開催

山国川に大きな被害をもたらした、平成24年7月の九州北部豪雨から今年で10年目を迎え、当時の災害の記憶を風化させることなく後世に伝えるとともに、今後も起こりえる水害に備えるためのパネル展を開催。

＜実施した主な取り組み＞

〇イオンモール三光の催事場にてパネル展を開催

・開催日　令和4年7月1日(金)～7日(金)

・参加事業者　山国川圏域大規模氾濫減災協議会

・開催内容
①平成24年7月の九州北部豪雨の被害と復旧
　・復興への歩み
②近年の水害の発生状況について
③水害を知り、水害に備える(水害に対する心構え、避難に役立つ防災情報など)
④7月2日(土)～3日(日)の2日間は、防災に役立つグッズの紹介や、非常食試食コーナー等を設置。

自然災害映像VR体験

7/2～3の 2日間で推定300名来場

10年前の出水動画放映

山国川河川事務所

国土交通省 九州地方整備局

令和４年度取組み実施

■ 関係機関との情報伝達共有及び水防活動の実施体制の強化 （出水の振り返り会議）

●令和4年7月19日出水について、国・県・市町（中津市・吉富町・上毛町）による防災対応の振り返り会議（WEB）を実施。

■ 主な内容

ホットライン

・「避難判断水位」を超過する見込みとなった場合（現運用のまま）
・加えて、「水害リスクライン」の3時間先予測水位が『「氾濫する可能性のある水位」を超過する』と予測された時点で、予鈴として実施。
【対象観測所　◆柿坂：中津市、上毛町　　◆下唐原：中津市、上毛町、吉富町】
・漏水や浸水の切迫等、危機管理上必要と思われる事象が生じた場合（現運用のまま）

分かりやすい河川情報・危機管理情報の共有

・雨量や水位のリアルタイム情報は「川の防災情報」で把握（現行のまま）
・氾濫危険箇所調書（EX.柿坂が○mになれば△地区が浸水開始）の共有・活用（現行を改良）
・加えて、「水害リスクライン」の水位予測システムの活用
・危機管理型水位計の活用
⇒事務レベルで早急に意見交換会を実施
（システムの使い方など、防災対応の共通の理解を図る）

水防団による巡視や水閘操作員の安全確保

・巡視や水閘門操作の引き続きの協力依頼
※急な水位上昇（今回出水では、20分に4m上昇）に留意し、身の安全の確保を第一に、水防団の活動や水閘門操作をお願いしたい。

山国川河川事務所

国土交通省
九州地方整備局

令和4年度取組み実施、令和5年度取組み実施予定

■ 災害対策用機械の配備

● 概　要

今年度より、山国川河川事務所に以下の災害対策用機械が配備されております。災害対策用機械を用いた訓練を実施。

平成大堰予備ゲート庫

手続き等

- 排水ポンプ車等の配備は九州地方整備局で一括して行われます。このため、九州地方整備局に要請して頂く必要があります。
- 被災地から要請があれば、事務所の管轄外にも支援に向かうことがあります。
- 現地までの車両搬入、作業後の車両搬出にかかる費用は国交省負担ですが、排水運転にかかる費用は要請者負担となります。

※内水排除等を支援するには一定の手続きが必要となりますが、まずは事務所にご相談下さい。

配備された機械

- 排水ポンプ車　2台（排水量30m3/分）
- 照明車　1台

○排水ポンプ車　訓練状況（一例）

○照明車
現地配備状況（一例）

山国川河川事務所

国土交通省

令和4年度取組み実施、令和5年度取組み実施予定

■「水防災意識社会再構築」防災教育の取り組み

防災教育、環境学習を大人から子供まで幅広く実施し、防災意識等の向上を図る。

防災教育（中津市教育委員会）

環境学習（吉富小学校）

山国川河川事務所

国土交通省

令和4年度取組み実施、令和5年度取組み実施予定

■ 避難判断の材料となる河川カメラ画像を専用回線等で情報提供するための基盤整備

令和2年度より、YouTubeへの画像配信を行っており、引き続き配信を行います。

【試験配信中】九州地方整備局　山国川映像【Live動画】

YouTubeによる河川ライブ映像配信

整備局名	対象河川	カメラ数	配信開始日
北海道開発局	13水系14河川（天塩川水系天塩川他）	14	令和元年8月16日
近畿地方整備局	9水系15河川（由良川水系由良川他）	16	令和元年6月17日
中国地方整備局	2水系4河川（高梁川水系高梁川他）	4	令和元年7月31日
四国地方整備局	1水系2河川（肱川水系）	4	令和元年10月31日
九州地方整備局	20水系74河川	310	令和2年5月29日

■現在配信中のYouTubeサイト

北海道開発局　近畿地方整備局　中国地方整備局【高梁川】【太田川】　四国地方整備局　九州地方整備局

山国川河川事務所

国土交通省

令和4年度取組み実施、令和5年度取組み実施予定

■ 避難を促すための正確で迅速な防災情報の伝達

近年の水害の激甚化を鑑み、個々人が命を守る行動に繋がる取り組みの一環として、各河川事務所が保有するTwitter アカウントを通じて、出水時の指定河川洪水予報・水位周知河川情報等を配信します。（令和3年6月より配信開始）

指定河川洪水予報のTwitter配信例

水位周知河川情報のTwitter配信例

山国川河川事務所

国土交通省

令和4年度取組み、令和5年度取組み実施予定

■ 水位上昇速度が早い水位の変化をリアルタイムで詳細に把握する

山国川水系において、リアルタイムで水位を把握し、適時的確な避難行動が可能となるよう、洪水時に特化した水位計（危機管理型水位計）を追加しました。（令和3年6月より配信開始）

〇危機管理水位計　幸子地先（山国川左岸2k900付近）（R3年設置済）

〇イメージ

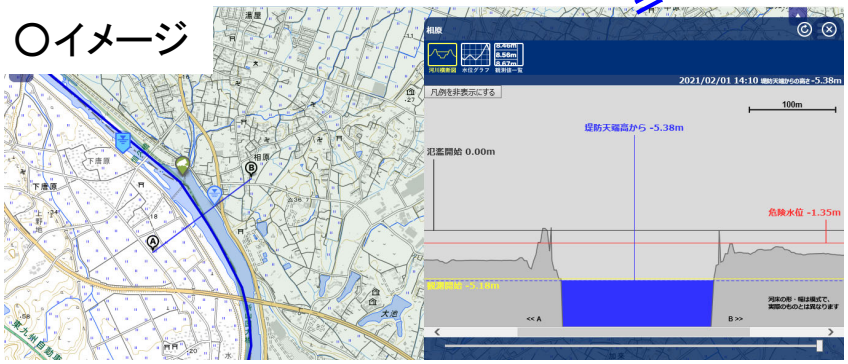

山国川河川事務所

国土交通省

令和4年度取組み、令和5年度取組み実施予定

■ 流域治水の取り組みを推進する水害リスクマップ作成

山国川水系において、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、令和3年度に作成し、令和4年4月28日にホームページ公表済。

現在、内水の影響も考慮した内外水一体型の水害リスクマップを作成中。

・浸水が想定される範囲を表示した水害リスクマップは、①浸水が想定される範囲、②浸水深50cm以上、③浸水深3.0m以上の3パターンで作成。
また、「現況河道」に加えて、令和7年度の河道等の整備状況を踏まえた「短期河道」も作成。

（例）浸水が想定される範囲

山国川水系　国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ
【現況河道】

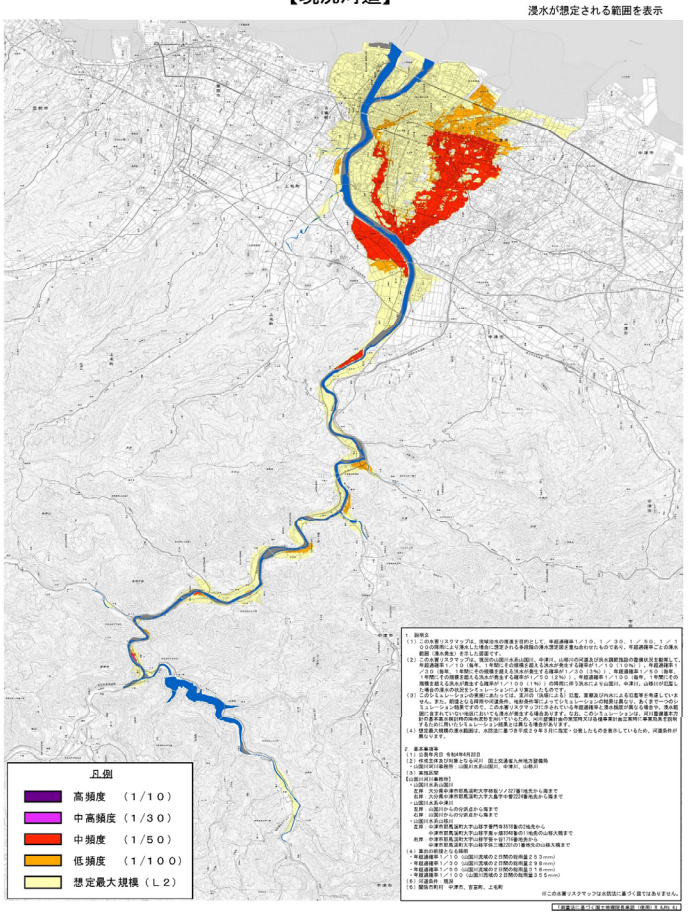

山国川水系　国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ
【短期河道】

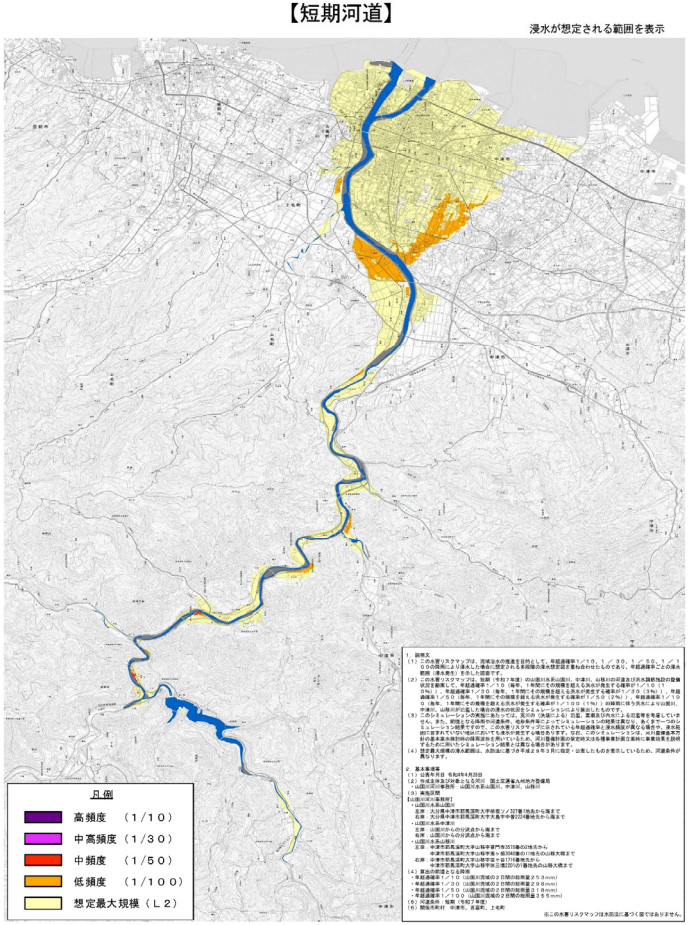

気象台

線状降水帯の予測情報について

交通政策審議会気象分科会提言「2030年の科学技術を見据えた気象業務の在り方」に基づき、**線状降水帯の予測精度向上の取組を順次進めて**おり、令和2年7月豪雨を受け、**これらの取組を加速**させるとともに、予測技術の精度を踏まえた**線状降水帯による集中豪雨に対する情報を段階的に提供**

⇒ **国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく**

2022年6月1日
提供開始

線状降水帯の予測情報 ～令和4年6月1日運用開始～

・「半日程度前」から「地方予報区単位」で発表

大雨に関する大分県気象情報　第〇号
〇年〇月〇日〇時〇分　大分地方気象台発表
九州北部地方では、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。 …（本文略）…

線状降水帯の予測情報について

2023年度以降の取り組み

観測の強化

- 陸上観測
- 気象衛星観測
- 局地的大雨の監視
- 洋上観測

次期ひまわり
(令和10年度めどに打上げ)

予測の強化

- スーパーコンピュータシステムの整備
- 梅雨期の集中観測、関連実験設備（風洞）の強化
- 「富岳」を活用した予測技術開発

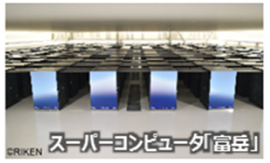

順次反映

情報の改善

「明るいうちから早めの避難」 ・・・ 段階的に対象地域を狭めていく

令和３(2021)年
線状降水帯の発生をお知らせする情報
(6/17提供開始)

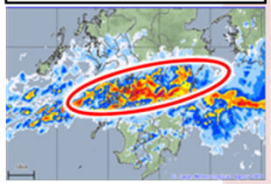

令和４(2022)年～
広域で半日前から予測
(6/1提供開始)

令和５(2023)年～
30分程度早く発表

令和６(2024)年～
県単位で半日前から予測

令和８(2026)年～
さらに前から予測
(2～3時間前を目標)

令和11(2029)年～
市町村単位で危険度分布形式の情報を半日前から提供

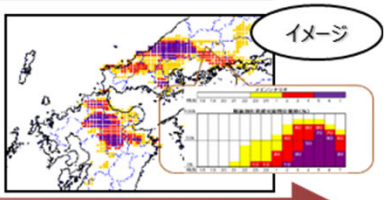

「迫りくる危険から直ちに避難」 ・・・ 段階的に予測時間を延ばしていく

福岡県

福岡県　防災企画課

国土交通省

令和4年度及び令和5年度取組み

■ 防災意識の啓発

子どもや高齢者、外国人など、ターゲットを絞った防災意識の向上

福岡県では、きめ細かく意識啓発を進めるため、
子どもや高齢者、外国人など、ターゲットを絞った
防災意識の向上を図っています。

(1)ふくおか県政出前講座
　県民の皆様からの要望に応じて実施

(2)高齢者向け防災パンフレット
　シニア世代の防災の手引きを
　老人クラブや公民館等に配布

(3)外国人向け防災ハンドブック・リーフレット
　外国人向けの防災ハンドブック等を
　観光案内所や宿舎・ホテル等に配布

(4)防災教育副読本
　小学校の防災教育で使用する防災教育副読本を
　県内全小学校に配布

※(2)～(4)は福岡県防災ホームページに
　掲載(ダウンロード可)

福岡県　防災企画課

国土交通省

令和4年度及び令和5年度取組み

■ 防災情報の効果的な配信

防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」による防災情報の配信

気象情報や避難情報等が簡単に確認できる防災アプリ

- ○ 全国のどこにいても、今いる場所や登録した場所の防災情報をプッシュ通知
- ○ 避難所の情報を地図上で表示
- ○ 県内の避難所は、開設・混雑情報も表示
- ○ 普段からの備えや、いざというときの行動を、イラストでわかりやすくお知らせ
- ○ 大きな文字とシンプルな画面で、操作も簡単

ふくおか防災ナビ
まもるくん

Google Play で手に入れよう

App Store からダウンロード

小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成について

１．洪水浸水想定区域図の取組について

○　これまでの取組（令和元年度まで）

洪水ハザードマップのベースとなる洪水浸水想定区域図は、水防法に基づき、洪水予報河川及び水位周知河川を対象に指定・公表済みである。

※洪水予報河川・・・流域面積が大きい河川で洪水により相当な損害を生ずる恐れがある河川
※水位周知河川・・・洪水予報河川以外で洪水により相当な損害生ずる恐れのある河川

○　小規模河川の氾濫

令和元年台風１９号などの水害では、洪水予報河川、水位周知河川以外のその他河川（＝小規模河川）において氾濫による被害が発生している状況
⇒小規模河川においては、浸水のリスクが周知できていないことが課題となっている。

図：水害リスク情報が提供されていない事例

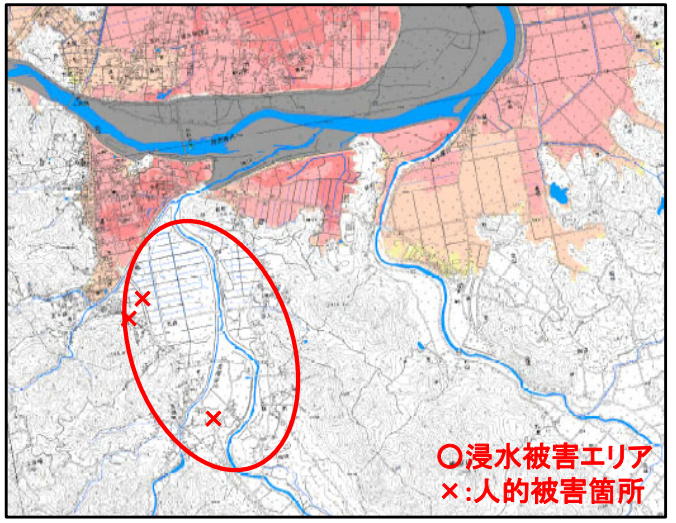

令和元年台風19号小規模河川における被害箇所
（阿武隈川水系阿武隈川洪水浸水想定区域図）

○　今後の取組（令和2年度以降）

県が管理する小規模河川において、簡易に作成できる手法にて洪水浸水想定区域図を作成し、段階的に指定・公表していく。
また、これらの情報を洪水ハザードマップに反映させるため、必要なデータを市町村に提供する。（県管理河川３３４河川のうち、２６３河川を指定・提供済み）

２．洪水浸水想定区域における避難確保・浸水防止

河川管理者

◆洪水浸水想定区域図の公表（水防法第14条の２（三））

従来の洪水予報河川、水位周知河川に加えて、それ以外の河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と浸水深を示した洪水浸水想定区域図を作成し、指定・公表⇒関係市町村へ情報提供

洪水浸水想定区域図のイメージ

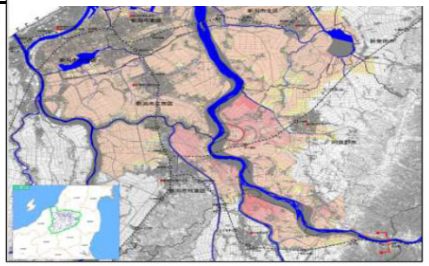

市町村

◆洪水浸水想定区域における避難確保（水防法第15条）

○市町村地域防災計画に下記の事項を記載
・避難場所及び避難経路などに関する事項
・区域内の施設（地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等）
○洪水ハザードマップを作成し、住民へ周知
洪水浸水想定区域図や地域防災計画に記載した内容を表示

※要配慮者利用施設：社会福祉施設、学校、医療施設など

洪水ハザードマップの作成イメージ

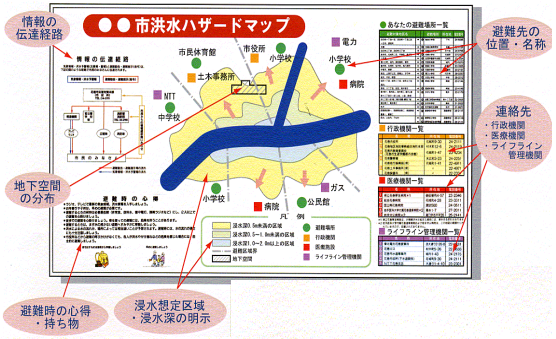

施設管理者

◆市町村地域防災計画に記載された施設の取組（水防法第15条の2・3・4）

○地下街等　　【義務】避難確保・浸水防止計画の作成、訓練の実施
○要配慮者利用施設【義務】避難確保計画の作成、訓練の実施（報告含む）
○大規模工場等　　【努力義務】浸水防止計画の作成・訓練の実施

福岡県　河川管理課

国土交通省

令和５年度取組み

3.　洪水浸水想定区域図の公表状況について【令和4年5月27日時点】

・県管理河川のうち、263河川の洪水浸水想定区域図（想定最大規模）を公表（令和4年5月27日時点）

番号	水系名	河川名
1	遠賀川	遠賀川
2	遠賀川	芦屋汐入川
3	遠賀川	後水川
4	遠賀川	江川
5	遠賀川	曲川
6	遠賀川	曲川放水路
7	遠賀川	成王寺川
8	遠賀川	坂井川
9	遠賀川	西川
10	遠賀川	前川
11	遠賀川	戸切川
12	遠賀川	吉原川
13	遠賀川	北田川
14	遠賀川	南田川
15	遠賀川	長谷川
16	遠賀川	黒川
17	遠賀川	新々堀川
18	遠賀川	羅漢川
19	遠賀川	笹尾川
20	遠賀川	新堀川
21	遠賀川	金剛川
22	遠賀川	堀川
23	遠賀川	犬鳴川
24	遠賀川	八木山川
25	遠賀川	小谷川
26	遠賀川	倉久川
27	遠賀川	有木川
28	遠賀川	上有木川
29	遠賀川	山口川
30	遠賀川	畑川
31	遠賀川	黒丸川
32	遠賀川	尺岳川
33	遠賀川	近津川
34	遠賀川	藤野川
35	遠賀川	彦山川
36	遠賀川	川端川
37	遠賀川	福地川
38	遠賀川	福智川
39	遠賀川	岩屋川
40	遠賀川	中元寺川
41	遠賀川	泌川
42	遠賀川	猪位金川
43	遠賀川	櫛毛川
44	遠賀川	丸山川
45	遠賀川	安宅川
46	遠賀川	弁城川
47	遠賀川	伊方川
48	遠賀川	金辺川
49	遠賀川	御祓川
50	遠賀川	呉川
51	遠賀川	不動川
52	遠賀川	畑谷川
53	遠賀川	深倉川
54	遠賀川	庄内川
55	遠賀川	鹿毛馬川
56	遠賀川	椎の木川
57	遠賀川	庄司川
58	遠賀川	新川
59	遠賀川	建花寺川
60	遠賀川	穂波川
61	遠賀川	碇川
62	遠賀川	明星寺川
63	遠賀川	姿川
64	遠賀川	内住川
65	遠賀川	久保白川
66	遠賀川	泉河内川
67	遠賀川	馬敷川
68	遠賀川	大分川
69	遠賀川	切畑川
70	遠賀川	山口川
71	遠賀川	熊添川
72	遠賀川	三緒浦川
73	遠賀川	山田川
74	遠賀川	千手川
75	遠賀川	芥田川
76	筑後川	広川
77	筑後川	上津荒木川
78	筑後川	高間川
79	筑後川	長延川
80	筑後川	金丸川
81	筑後川	池町川
82	筑後川	宝満川
83	筑後川	小森野川
84	筑後川	築地川
85	筑後川	高原川
86	筑後川	草場川
87	筑後川	宝珠川
88	筑後川	曽根田川
89	筑後川	山家川
90	筑後川	山口川
91	筑後川	兎ヶ原川
92	筑後川	原川
93	筑後川	高良川
94	筑後川	下弓削川
95	筑後川	大刀洗川
96	筑後川	小池川
97	筑後川	寺川
98	筑後川	江川
99	筑後川	大谷川
100	筑後川	巨瀬川
101	筑後川	不動川
102	筑後川	藤町川
103	筑後川	三光川
104	筑後川	発心川
105	筑後川	堺川
106	筑後川	東本川
107	筑後川	樋ノ口川
108	筑後川	山曽谷川
109	筑後川	小石原川
110	筑後川	二又川
111	筑後川	野鳥川
112	筑後川	山見川
113	筑後川	佐田川
114	筑後川	黒川
115	筑後川	疣目川
116	筑後川	古川
117	筑後川	美津留川
118	筑後川	桂川
119	筑後川	桂川放水路
120	筑後川	長田川
121	筑後川	荷原川
122	筑後川	新立川
123	筑後川	妙見川
124	筑後川	北川
125	筑後川	井延川
126	筑後川	白木谷川
127	筑後川	赤谷川
128	筑後川	大山川
129	筑後川	乙石川
130	筑後川	大肥川
131	筑後川	宝珠山川
132	矢部川	矢部川
133	矢部川	沖端川
134	矢部川	辺春川
135	矢部川	松尾川
136	矢部川	星野川
137	矢部川	下横山川
138	矢部川	横山川
139	矢部川	広内川
140	矢部川	龍川内川
141	矢部川	田代川
142	矢部川	笠原川
143	矢部川	剣持川
144	矢部川	樅鶴川
145	矢部川	御側川
146	佐井川	佐井川
147	岩岳川	岩岳川
148	岩岳川	岩岳川放水路
149	城井川	城井川
150	城井川	真如寺川
151	城井川	岩丸川
152	城井川	極楽寺川
153	城井川	小山田川
154	城井川	中河内川
155	祓川	祓川
156	江尻川	江尻川
157	今川	今川
158	今川	松坂川
159	今川	高屋川
160	今川	喜多良川
161	今川	大坂川
162	長峡川	長峡川
163	長峡川	井尻川
164	長峡川	初代川
165	長峡川	宇田川
166	長峡川	矢山川
167	長峡川	小波瀬川
168	長峡川	白川
169	長峡川	箕田川
170	貫川	貫川
171	竹馬川	竹馬川
172	奥畑川	奥畑川
173	清滝川	清滝川
174	大川	大川
175	村中川	村中川
176	紫川	紫川
177	紫川	神嶽川
178	紫川	砂津川
179	紫川	志井川
180	紫川	東谷川
181	紫川	合馬川
182	板櫃川	板櫃川
183	板櫃川	槻田川
184	撥川	撥川
185	割子川	割子川
186	金山川	金山川
187	金手川	金手川
188	矢矧川	矢矧川
189	汐入川	汐入川
190	汐入川	野間川
191	汐入川	篠間川
192	相割川	相割川
193	釣川	釣川
194	釣川	樽見川
195	釣川	吉田川
196	釣川	阿久住川
197	釣川	四十里川
198	釣川	大井川
199	釣川	山田川
200	釣川	横山川
201	釣川	八並川
202	釣川	朝町川
203	釣川	高瀬川
204	西郷川	西郷川
205	西郷川	大内川
206	西郷川	本木川
207	手光今川	手光今川
208	大根川	大根川
209	大根川	谷山川
210	大根川	青柳川
211	大根川	薬王寺川
212	大根川	米多比川
213	湊川	湊川
214	湊川	牟田川
215	多々良川	多々良川
216	多々良川	宇美川
217	多々良川	吉塚新川
218	多々良川	井野川
219	多々良川	仲山川
220	多々良川	須恵川
221	多々良川	猪野川
222	多々良川	久原川
223	多々良川	新建川
224	多々良川	小河内川
225	多々良川	長谷川
226	多々良川	鳴渕川
227	御笠川	御笠川
228	御笠川	上牟田川
229	御笠川	諸岡川
230	御笠川	牛頸川
231	御笠川	大佐野川
232	御笠川	鷺田川
233	御笠川	高尾川
234	御笠川	山の神川
235	那珂川	那珂川
236	那珂川	薬院新川
237	那珂川	若久川
238	那珂川	梶原川
239	樋井川	樋井川
240	樋井川	糠塚川
241	樋井川	七隈川
242	室見川	室見川
243	室見川	金屑川
244	室見川	油山川
245	室見川	日向川
246	室見川	竜谷川
247	室見川	椎原川
248	室見川	小笠木川
249	瑞梅寺川	瑞梅寺川
250	瑞梅寺川	川原川
251	瑞梅寺川	汐井川
252	瑞梅寺川	赤崎川
253	瑞梅寺川	水崎川
254	瑞梅寺川	下の谷川
255	瑞梅寺川	周船寺川
256	雷山川	雷山川
257	雷山川	長野川
258	雷山川	初川
259	堂面川	堂面川
260	堂面川	白銀川
261	堂面川	白銀川放水路
262	堂面川	長溝川
263	諏訪川	諏訪川

水位周知河川等　：41河川（令和元年5月までに公表済み）

R3.5公表河川：100河川※

R4.5.27公表河川　：122河川

＋　＋　公表河川（R4.5.27時点）　：合計 263河川（県管理河川334河川）

※令和3年5月に氾濫推定図として公表したが、令和3年7月の水防法改正の施行に伴い、洪水浸水想定区域図に名称を改め公表

令和4年度～

市町村洪水ハザードマップ充実支援事業

≪1. 水防法改正≫

◆近年、全国的に水災害が頻発する中で、令和元年台風19号などでは水害リスク情報が未公表の中小河川において、氾濫による人的被害が発生している。
　このような状況から、令和3年5月水防法の改正により、水位周知河川等以外の中小河川も洪水浸水想定区域の指定対象に追加された。
◆法改正により、県管理の水位周知河川以外の小規模河川で、洪水浸水想定区域図を作成・公表しなければならない。
◆市町村は、県が作成する洪水浸水想定区域図に対応した洪水ハザードマップを更新する必要がある。

≪2. 課　題≫

◆市町村は、水位周知河川等の想定最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域を反映したハザードマップを作成・公表したばかりであり、新たに小規模河川を反映したハザードマップを更新するとなると、財政的な負担が大きい。

◆福岡県では平成29年度から令和3年度まで、5年連続大雨特別警報が発令され、甚大な浸水被害が生じており、災害時の人的被害を防ぐことを目的としたハザードマップの更新については、これまで以上に加速化させる必要がある。

≪3. 作成対象河川≫

◆県が管理する334河川のうち、水位周知河川等41河川を含む263河川については、令和4年5月末までに洪水浸水想定区域図を公表している。今後、残りの河川も順次、作成・公表を予定している。

◆市町村が実施する洪水ハザードマップ更新は、県管理河川すべてを対象とする。

≪4. 今後の取組≫

福岡県は、水位周知河川等以外の小規模河川の洪水浸水想定区域を令和5年5月までに順次、指定・公表予定

→

市町村は、小規模河川の洪水浸水想定区域指定に基づき、洪水ハザードマップを更新し配布する

→

福岡県は、小規模河川の洪水浸水想定区域を反映したハザードマップの更新を行う市町村に対し、更新費用の1／4を補助する

補助期間：R4年度～R6年度
支援：国1/2、県1/4、市町村1/4

福岡県　消防防災指導課

国土交通省

令和4年度取組み

■自主防災組織活性化事業

地域防災力の向上を目的とし、自主防災組織で活動する防災士を養成

防災士の資格取得に必要な養成研修を県で実施。
また、資格保有者向けのスキルアップ研修を実施し、地域防災活動を支援。

⑴　防災士養成研修
　　令和4年10月～11月
　　県内3ブロック（北九州、筑豊、筑後）各1回
　　＋福岡ブロック2回
⑵　スキルアップ研修
　　令和4年11月、12月、令和5年3月
　　福岡県消防学校3回開催

資格取得後（研修受講後）「人材リスト」を作成。
市町村とも情報共有し、人材を活用。

福岡県　消防防災指導課

国土交通省

令和4年度取組み

■個別避難計画作成促進事業

個別避難計画の作成率が低い市町村の計画作成への理解向上及び避難支援者の確保等に取り組み、全市町村の個別避難計画作成率が100%に近づくよう支援する。

⑴ 基本支援

① 避難支援者の確保の支援

市町村職員、福祉専門職（介護支援専門員、相談支援専門員等）、地域住民（民生委員、自主防災組織、消防団、自治会等）を対象として、個別避難計画作成のための基本的な知識の習得や福祉専門職、地域住民が参画することの重要性等について研修の実施等を通じ、避難支援者の候補者を確保。

② 協議会等の設置の支援

市町村防災部局と福祉部局、福祉専門職、地域住民間による連携体制を構築し、計画手順書の作成に向け協議する場を設置。

③ 計画手順書の作成の支援

協議会等において作成。（計画手順書のひな形は県が作成。）

⑵ 実践支援

① 個別避難計画の作成の支援

協議会等の関係者が、避難行動要支援者ごとの計画を作成。

② 個別避難計画の検証の支援

計画の実効性を確保するため、避難訓練を実施し、検証。

福岡県　消防防災指導課

国土交通省

令和5年度取組み

■自主防災組織活性化事業

地域防災力の向上を目的とし、自主防災組織で活動する防災士を養成

防災士の資格取得に必要な養成研修を県で実施。
また、資格保有者向けのスキルアップ研修を実施し、地域防災活動を支援。

⑴　防災士養成研修
　　令和5年10月～11月（予定）
　　県内3ブロック（北九州、筑豊、筑後）各1回
　　＋福岡ブロック2回
⑵　スキルアップ研修
　　令和5年12月（予定）
　　福岡県消防学校4回開催

資格取得後（研修受講後）「人材リスト」を作成。
市町村とも情報共有し、人材を活用。

福岡県　消防防災指導課

国土交通省

令和5年度取組み

■個別避難計画作成促進事業

個別避難計画の作成率が低い市町村の計画作成への理解向上及び避難支援者の確保等に取り組み、全市町村の個別避難計画作成率が100%に近づくよう支援する。

⑴ 基本支援

① 避難支援者の確保の支援

市町村職員、福祉専門職（介護支援専門員、相談支援専門員等）、地域住民（民生委員、自主防災組織、消防団、自治会等）を対象として、個別避難計画作成のための基本的な知識の習得や福祉専門職、地域住民が参画することの重要性等について研修の実施等を通じ、避難支援者の候補者を確保。

② 協議会等の設置の支援

市町村防災部局と福祉部局、福祉専門職、地域住民間による連携体制を構築し、計画手順書の作成に向け協議する場を設置。

③ 計画手順書の作成の支援

協議会等において作成。（計画手順書のひな形は県が作成。）

⑵ 実践支援

① 個別避難計画の作成の支援

協議会等の関係者が、避難行動要支援者ごとの計画を作成。

② 個別避難計画の検証の支援

計画の実効性を確保するため、避難訓練を実施し、検証。

大分県

大分県　防災対策企画課

大分県　防災対策企画課

国土交通省

令和４年度取組み

■マイ・タイムラインの作成、危機管理型水位計・監視カメラの設置

○ ソフト対策としてマイ・タイムラインの活用、住民避難訓練の支援及び河川監視カメラ・水位計の増設により被害の軽減を図る。

おおいたマイ・タイムラインシート

おおいたマイ・タイムライン ～わが家の避難計画～

Ver.3(R3.5.20改訂)

警戒レベルと警戒レベル相当情報(防災気象情報)　※警戒レベルと警戒レベル相当情報が発令・発表されるタイミングと対象地域は、必ずしも一致しないことに注意

警戒レベル1 早期注意情報（気象庁が発表）	警戒レベル2 大雨・洪水・高潮注意報（気象庁が発表）	警戒レベル3 高齢者等避難（市町村が発令）	警戒レベル4 避難指示（市町村が発令）	警戒レベル5 緊急安全確保（市町村が発令）
今後、気象状況悪化のおそれあり	気象状況が悪化	災害のおそれあり	災害のおそれが高まっている	災害発生または切迫
－	氾濫注意情報	警戒レベル3相当情報：大雨・洪水警報、氾濫警戒情報	警戒レベル4相当情報：土砂災害警戒情報、氾濫危険情報、高潮警報	警戒レベル5相当情報：大雨特別警報、氾濫発生情報、高潮氾濫発生情報

警戒レベル4までに必ず避難

警戒レベルに応じた家族の行動

災害への心構えを高める	自分や家族の避難行動を確認	もうすぐ避難開始！	高齢者等は危険な場所から避難	危険な場所から全員避難	全員避難完了！	命の危険、直ちに安全確保
○避難先や避難経路を再確認する ○非常持出袋の中身を再確認する ○家族の予定を確認する ○持病薬や体調に応じた薬を準備する ○風で飛ばされやすい物を屋内に片付ける	○ハザードマップの確認 ○携帯電話の充電を完了しておく ○家族の予定を確認する ○窓の施錠、雨戸を閉める ○叔母さんに、避難する可能性があることを連絡する ○窓ガラスにガムテープを貼っておく		わが家の避難スイッチ！警戒レベル3発令後に必ず避難する！！ ○避難経路の状況を確認 ○火の元、戸締まりを確認 ○近所に住んでいる一人暮らしのおばあちゃんに声かけしながら、非常持出袋を持って、おばさんの家に避難開始！	○おばさんの家に家族全員が避難完了！ ○気象情報を確認する ○おばさんの家が危険な状況になりそうな場合は、大分公民館へ避難する ※避難した方が危険な場合は、そのままおばさんの家で避難を続ける ○テレビやラジオで気象情報をチェックする		⚠ 自宅内の安全な場所へ避難 ⚠ ２階以上に避難

日頃から調べておくこと、備えておくこと

わが家の災害リスク・避難先	非常持出品	情報収集ツール
□浸水する深さ　想定（ 3 ）m □近隣河川までの距離（ 250 ）m □土砂災害警戒区域に入って（ いる ・ いない ） □避難先①（ 叔母さんの家 ）まで、徒歩・車で（ 10 ）分 避難先②（ 大分公民館 ）まで、徒歩・車で（ 7 ）分 ※自宅が危険な地域ではない場合や、マンションなど頑丈な建物の場合は、屋内待機や垂直避難(建物内の2階以上) □避難先までの危険な場所・特徴 （ 避難先1:道路が狭い　避難先2:長い階段がある、街灯が少ない ）	☑食料品 ☑飲料水 ☑貴重品 ☑着替え ☑懐中電灯 ☑毛布 ☑携帯電話の充電器 □電池 ☑マスク ☑アルコール消毒液 ☑体温計 □ハザードマップ ※忘れてませんか？ ☑常備薬 ☑お薬手帳 ↓その他に準備する物も書いておこう！ 紙オムツ　生理用品　ドッグフード ビニール手袋　タオル　ウェットティッシュ	☑おおいた防災アプリ ☑県民安全・安心メール 市町村防災メール ☑テレビ ☑防災ラジオ ☑大分地方気象台HP ☑おおいた防災ポータル □

危機管理型水位計

簡易型カメラ

地域の訓練支援（避難させ隊）

1　地元の団体(NPO、防災士会)、住民主体の訓練への支援
・地元NPOや防災士会、住民による「地域特性に即した防災訓練」
・地域コミュニティ主体の継続性のある「地域に根ざした防災活動」

事業スキーム

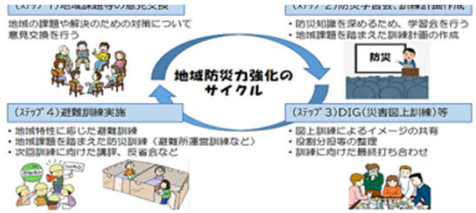

大分県　防災対策企画課

国土交通省

令和４年度取組み

■おおいた防災VR等を活用した住民の防災意識の醸成

○ おおいた防災VRや防災啓発動画などの活用により住民の防災意識の醸成を図る。

おおいた防災ＶＲ

【事業目的】
防災意識の醸成、早期避難の促進
【制作コンテンツ】
地震編、津波編、土砂災害編（R1）
洪水・浸水害編、台風編（R2）
【運用方法】
・学校や地域の防災訓練等で活用
・県振興局等で視聴用ゴーグルを貸出
・「YouTube」で全編公開

防災啓発動画

【事業目的】
個人や世帯単位の啓発、防災の日常化
【制作コンテンツ】
事前の備え編、災害 風水害編、
災害 地震・津波編、県の取組編（R3）
【運用方法】
・県防災対策企画課でDVDを貸出
・「YouTube」で全編公開

大分県　河川課

大分県　河川課

国土交通省

令和４年度取組み

◆防災士養成研修の講師派遣（主催：大分県防災局）

県内10箇所において、地域の防災力向上のため、自主防災組織活動の要となる防災士の養成研修へ河川課と砂防課から講師を派遣し「水害対策について」等について講演を行いました。

令和4年度　大分県防災士養成研修

	開催会場	日程	対象市町村	場所	受講者数
1	県社協	９月１３日（火）、１０月１８日（火）、１１月１日（火）	県内福祉施設職員	大分県総合社会福祉会館	35
2	県教委	１０月４日（火）、５日（水）	県立学校教職員	大分県教育会館	64
3	豊後大野市	１０月２９日（土）、３０日（日）	竹田市、豊後大野市	大野公民館	23
4	日出町	１１月５日（土）、６日（日）	国東市、杵築市、日出町、姫島村	日出町保健福祉センター	30
5	由布市	１１月１２日（土）、１３日（日）	由布市、別府市	由布市役所庁内庁舎	13
6	大分市	１１月１９日（土）、２０日（日）	大分市	大分市コンパルホール	124
7	佐伯市	１２月３日（土）、４日（日）	佐伯市、臼杵市津久見市	保健福祉総合センター和楽	45
8	豊後高田市	１２月１０日（土）、１１日（日）	宇佐市、中津市豊後高田市	豊後高田市役所コスモスホール	44
9	日田市	１２月１７日（土）、１８日（日）	日田市	日田市役所	29
10	県庁	１月３１日（火）、２月１日（水）	県職員等	県庁舎本館正庁ホール	47
				合計	454

令和5年度も継続

大分県　河川課

国土交通省

令和４年度取組み

◆消防学校へ講師派遣

令和5年度も継続

・令和4年6月16日（木）　大分県消防学校

→新たに採用された消防職員に対し河川課と砂防課から講師を派遣し防災について講演を行いました。

◆その他　研修等講師派遣（中津土木事務所より）

・令和4年10月20日（木）　中津市立津民小学校

→全校児童の防災教育のため中津土木事務所から講師を派遣し水害と土砂災害に関する講演、防災VR体験及び、現地学習を行いました。

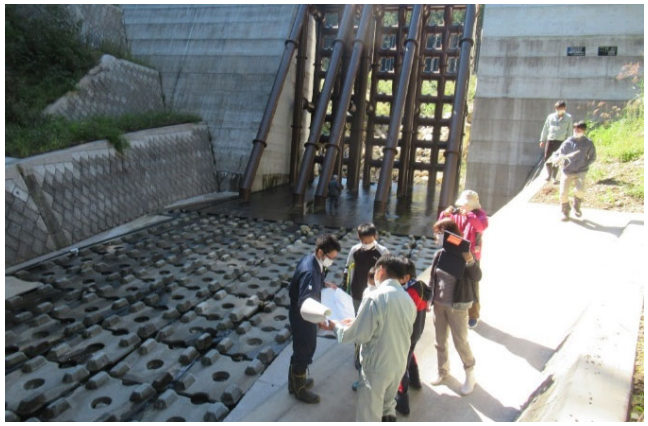

・令和5年1月17日（火）　中津市立豊田学校

→4年生の防災学習のため中津土木事務所から講師を派遣し水害と土砂災害及び防災VRを用いた学習を行いました。

令和5年度も継続

大分県　河川課

国土交通省

令和4･5年度取組み

○災害の危険性の見える化により、洪水等からの逃げ遅れが無いよう、適切な避難行動を促進

①中小河川等洪水時ハザードマップ作成支援

☑頻発する豪雨災害に対応するため、令和５年度より作成対象を中小河川（県管理河川）の全河川に拡充し令和８年度までに作成

県管理河川 585 → 作成対象河川 541

【令和4年度まで】

高優先河川：255河川
- ○過去に浸水実績のある河川
- ○河川背後地に資産（住居等）が集中（人家50戸以上目安）
- ○要配慮者利用施設が河川近傍に存在

【令和5年度より】

対象河川：541河川
- ○作成対象河川を全河川に拡充

＜効果＞ 中小河川等での住民の避難体制を構築

②中小河川等への水位計・河川カメラ増設

☑住民の避難行動を促すための視覚情報を充実するため、 従前の大規模河川等に加え、中小河川等へも水位計・カメラを増設

考え方：☑過去に浸水実績のある河川
⇒浸水実績のある河川については、ハザードマップに加え、視覚情報を用いて、より緊迫感を持って避難行動を促す

- ◆水位計：既設127基 ＋ 増設24基
- ◆カメラ：既設 82基 ＋ 増設69基

＝ 計各151基設置（R3済）

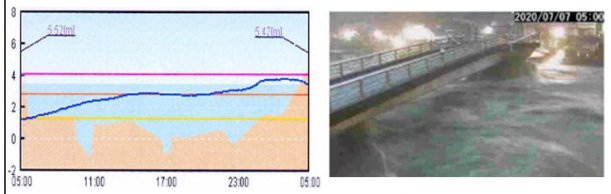

＜効果＞ 視覚情報等の提供により、適切な避難行動を促進

（県ＨＰや防災アプリ等で視覚情報を発信）

○市町村が県管理河川に新規に設置する河川監視カメラ等の設置費用について支援を実施。（R4～R6）

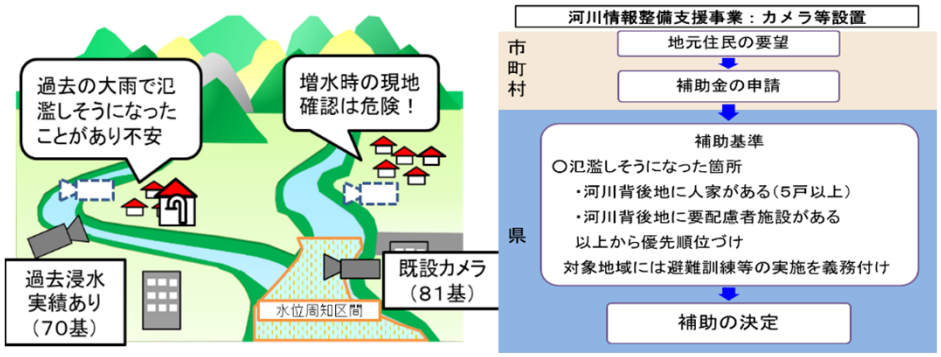

大分県　河川課

国土交通省

令和4･5年度取組み

水防警報発令システムについて

【１現状と課題】

◆急激な豪雨に起因して同時多発的に河川の水位が上昇
◆関係機関への水防警報発令の伝達手段がアナログ

■急激に変化する災害リスクに対し、スピーディーな情報伝達が必要
■関係機関と迅速に河川情報を共有し、円滑な避難行動を促進

【２今後の取組】

洪水時河川情報提供事業

○ 水防警報発令システム導入

内容：①水防警報発令処理をシステム化（半自動化）
②メールで職員・水防管理者等へ通知

27都道府県でシステム運用中

効 果
・水防警報処理時間短縮
・早期伝達
・ミス防止

→ きめ細かな現場対応

一覧表示で「見える化」

事務所	河川名	観測所	水位(m)	水位超過 種類	基準水位	時刻	水防警報 準備	出動	解除
○○土木	○○川	○○橋	3.32	氾濫危険	3.00	11:50	11:40	12:10	
○○土木	○○川	○○橋	2.11	氾濫危険	2.00	12:00	11:50	12:10	
○○土木	○○川	○○橋	2.22	避難判断	2.02	11:30	11:40		
○○土木	○○川	○○橋	1.55	水防団待機	1.50	10:00	10:10		

氾濫危険	2河川	2箇所	避難判断	1河川	1箇所	出動	2河川	2箇所
氾濫注意	1河川	2箇所	水防団待機	2河川	3箇所	準備	2河川	4箇所

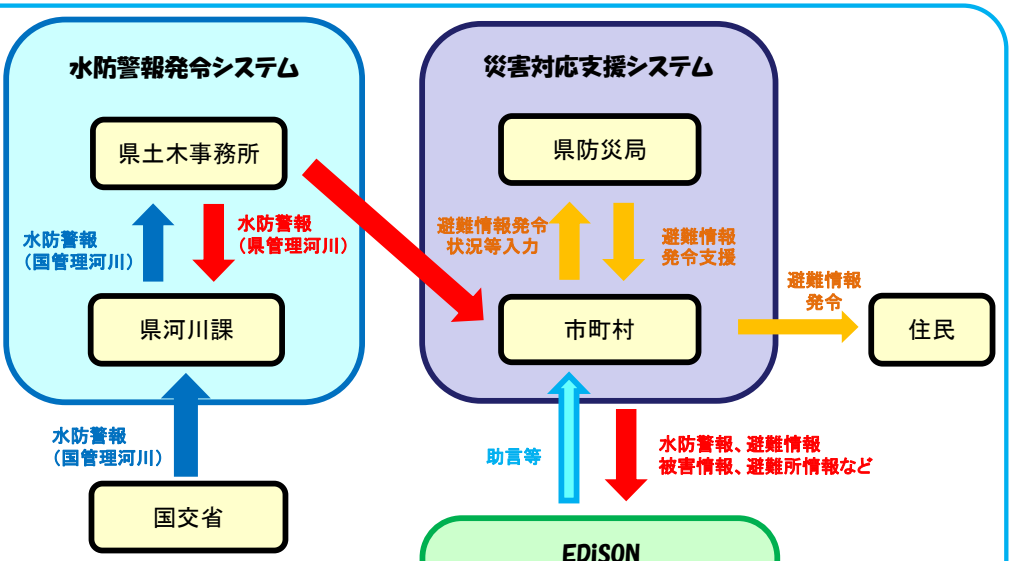

○ 災害対応支援システムと連携

内容：①災害対応支援システムを通して水防警報発令状況を関係水防機関と共有
②災害対応支援システム内で受発信確認

効 果
・県防災局、市町村と円滑な情報共有
・避難情報早期発令
・水防団へ早期伝達

→ 早期避難

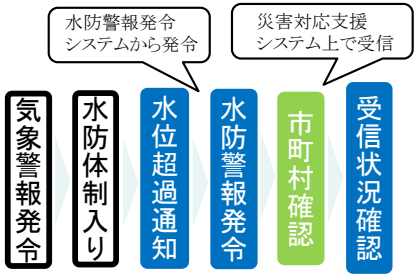

【３スケジュール】

事業	R4	R5	R6
洪水時河川情報提供事業	構築		運用開始

【４目指す効果】

○システムの連携により避難情報の早期発信、県民の適切な避難行動を促進
○システム導入により業務効率化、出水時のきめ細かな現場対応が可能

→ **県民の早期避難及び安全・安心に寄与**

中　津　市

中 津 市

国土交通省

令 和 4年 度 取 組 み

1. 指定緊急避難場所の看板の更新

● 概　要
指定緊急避難場所の看板の更新を行い、市民に避難場所の周知を図る。

- 市のホームページや防災マップにて、市民には避難所の周知を図っているが、災害種別に応じて避難場所が使用の可否の浸透が伝わっていない。特に避難場所看板は、設置から年数が経過して老朽化しており、且つどの災害に対応した看板なのか明確になっていないため、避難所看板の更新を行った。
- 近年増加傾向にある外国人の方に対しても、避難所看板の掲載内容が理解できるように、多言語化を図った（6言語）。
- 看板に中津市防災ポータルサイト、及び中津市防災マップWEB版のサイトへアクセスできる二次元コードを掲載し、手軽に中津市の災害情報や、現在地の災害リスクが把握できるようにした。

更新前

更新後

更新後の看板の掲載内容

中 津 市

国土交通省

令 和 4年 度 取 組 み

2. 要配慮者利用施設の災害時における避難行動等の支援の強化

● 概　要

水防法に基づく「避難確保計画」を作成した事業者に対し、計画策定後のアフターフォローとして、避難行動の強化を行った。

＜実施した主な取り組み＞

〇要配慮者利用施設防災研修会の開催

・開催日　令和4年5月19日、20日

※新型コロナウイルス感染症対策として、
対面形式の研修を中津地域・下毛地域で1回ずつ、
オンライン形式で1回開催。

・参加事業者　130事業所　｛対面形式：56事業者,オンライン形式：74事業者｝

・研修会の内容

◇新たな避難情報について

◇出水期に向けた各施設の避難確保計画の再確認について

※出水期（6月～10月）前に、毎年度実施する予定。

＜要配慮者利用施設防災研修会の様子＞

【参考：避難確保計画の作成状況＜令和5年3月31日時点＞】

	社会福祉施設		医療施設		学校		対象施設計	作成施設計	作成割合（%）
	対象施設	作成施設	対象施設	作成施設	対象施設	作成施設			
洪水	141	141	12	12	26	26	179	179	100%

中 津 市

国土交通省

令 和 5年 度 取 組 み

1. 海抜表示板の更新

● 概　要
海抜表示板の更新を行い、市民に現在地の海抜を周知し、津波発生時の避難の目安の周知を図る。

- 市内513箇所に、海抜表示板を設置し、市民に現在地の海抜の周知を図っているが、設置から約10年経過した影響で老朽化が激しく、表示内容が認識し難い状況であるため、海抜表示板の避難所看板の更新を行う。
- 海抜表示板に中津市防災ポータルサイト、及び中津市防災マップWEB版のサイトへアクセスできる二次元コードを掲載し、手軽に中津市の災害情報や、現在地の災害リスクが把握できるようにする。

老朽化した海抜表示板

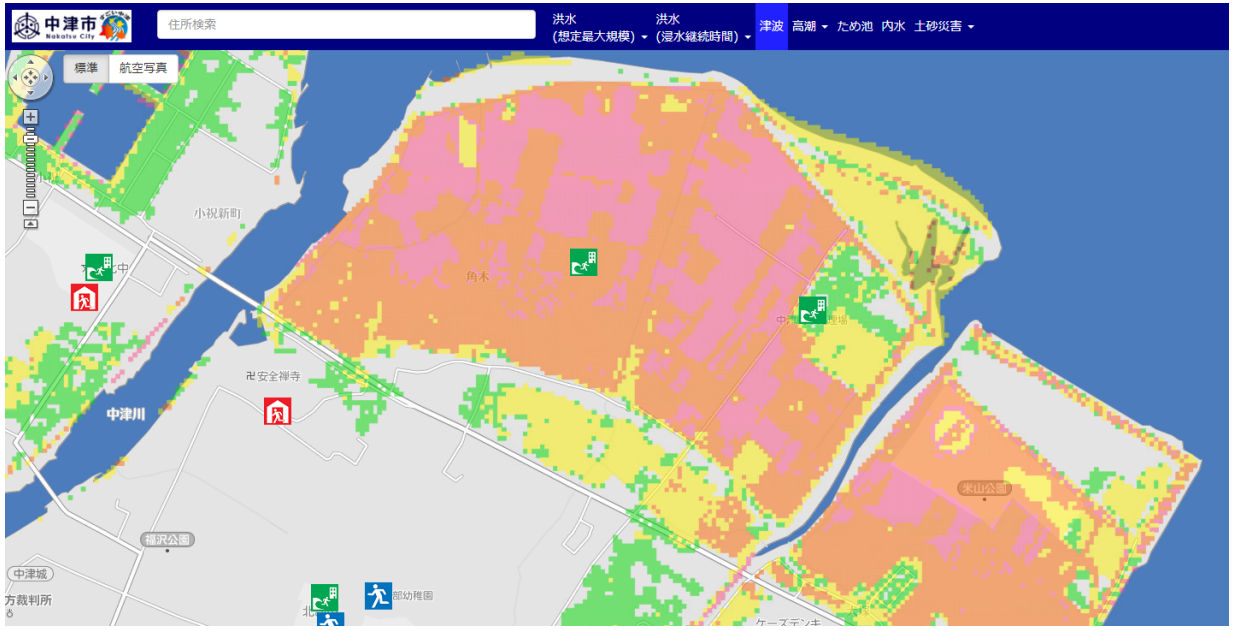

防災マップWEB版（津波浸水想定区域）

中 津 市

令 和 5年 度 取 組 み

2. ジュニア防災リーダーの養成の推進

● 概　要

次代のまちづくりを担う子どもたちの、防災意識や自主性を養うことを目的とした、ジュニア防災リーダーの養成の取り組みを行う。

- 小学生等を対象とした防災に係る認定講座を実施。

※認定方法は、一般財団法人防災教育推進協会主催のJBKジュニア防災検定を活用予定。

- 子どもたちの「防災力」の育成や、家族で防災に取り組む機会の提供等の効果が見込まれ、地域全体の防災力の向上が期待される。
- 中津市ホームページへの掲載、各学校、自治委員、防災士等への周知により受講者の募集を行う。
- 年間の募集定員は30名を予定。

〇参考：中津市の小中学生向けの防災の取り組み（防災出前講座）

鶴居小学校

東中津中学校

樋田小学校

吉 富 町

吉富町

国土交通省

令和４年度取組み（実施事業）

○広報紙やホームページでの防災情報の提供

令和4年6月　出水期前の注意喚起「大雨シーズン到来！～災害への備えを万全に～」
　　防災メール・まもるくんの活用と登録促進について
7月　コロナ禍での災害時の避難について
8月　災害への備えを万全に！
9月　9月は防災月間です！～ご自宅の防災は大丈夫ですか？～
　　防災メール・まもるくんの活用と登録促進について
令和5年2月　ふくおか防災ナビ・まもるくんの活用と登録促進について

○インターネットやテレビを活用した情報発信の強化

＜Yahoo！との協定による情報発信＞
（内容）
　災害に係る情報発信等に関する協定締結（令和2年10月21日）
（目的）
　様々な災害に備え、町民に対して必要な情報を迅速に提供し、かつ町の行政機能の低下を軽減させるため、互いに協力して様々な取組みを行う。
＜KBCテレビとの連携（dボタン）による情報発信＞
（内容）
　九州朝日放送（KBC）と契約し、テレビからの情報発信を実施している。
（導入メリット）
・高齢者等に大事な情報が届けられます。
・広報紙を読まない層やスマホを使用しない層への情報発信が可能なります。
・自治体の「今」伝えたいに応えます。
・情報の文字化を図ることができます。

吉富町

令和４年度取組み（実施事業）

○防災講演会の開催

（概要）
いつ起こるかわからない災害に備え、町民の防災意識及び知識の向上を図り、必要な防災力を身につけていただくことを目的として開催。

- 開 催 日　令和4年9月21日(水)
- 演　　題　命と暮らしを守る一人ひとりの防災対策と災害報道について
- 講　　師　NHK福岡放送局　アナウンサー　藤澤 義貴 氏
- 参 加 者　154名
- 参加機関　町内自主防災組織、町消防団、民生委員、議会議員、吉富レディース ほか

○自主防災組織リーダー研修会の開催

（概要）
地域防災のリーダー役を担う人材の育成を目的に、要支援者の避難行動支援などのシミュレーションを グループワーク形式により開催。

- 開 催 日　令和4年11月25日(金)
- 内　　容　時系列による災害対応(台風災害)の検討
- 講　　師　一般社団法人　九州防災パートナーズ　代表理事　藤澤 健児 氏
- 参 加 者　43名(各地区自主防災組織役員)

吉富町

令和５年度取組み（実施予定事業）

○広報紙等を活用した防災情報の提供

（内容）

出水期や台風シーズン前などに、町広報紙を活用して防災情報を提供し、町民の防災意識の向上を図り、災害への備えの注意喚起を行う。

○KBCテレビとの連携（dボタン）による情報発信の強化

（内容）

九州朝日放送（KBC）と契約し、テレビからの情報発信を実施している。

（導入メリット）

・高齢者等に大事な情報が届けられます。
・広報紙を読まない層やスマホを使用しない層への情報発信が可能となります。
・自治体の「今」伝えたいに応えます。
・情報の文字化を図ることができます。

○防災講演会（令和5年9月中旬実施予定）

（内容）

いつ起こるかわからない災害に備え、町民の防災意識及び知識の向上を図り、必要な防災力を身につけていただくことを目的とした防災講演会を実施予定。

（令和4年度実績）

講演：命と暮らしを守る一人ひとりの防災対策と災害報道について
講師：NHK福岡放送局　アナウンサー　藤澤　義貴　氏

吉富町

令和５年度取組み（実施予定事業）

○防災避難訓練（令和5年11月下旬実施予定）

（内容）

町民の防災意識の向上と災害時における住民と関係機関との協力による円滑な避難を実現するため、全町民を対象とした実動型の防災避難訓練を開催予定。

（令和2～4年度）

新型コロナウイルス感染拡大防止により中止

（令和元年度実績）

参加者数 ： 547名

参加機関 ： 吉富小学校5・6年児童、 吉富レディース、 町内自主防災組織、町消防団、自衛隊、 福岡管区気象台、 山国川河川事務所、京築広域消防、豊前警察署、 NTT西日本

上 毛 町

上毛町

国土交通省

令和5年度取組み

① 広報誌等による周知・啓発

出水期を前に、町広報誌6月号で防災特集ページを掲載
（内容）
〇気象庁が配信する「土砂災害」「洪水災害」「浸水害」危険度分布（キキクル）の説明及び情報の活用に係る周知
〇避難情報（警戒レベル）により町民が取るべき行動や、防災情報の取得方法等を紹介

② 防災ハザードマップ作成

現在の町の防災マップ（ハザードマップ）を見直し、新規作成予定
（内容）
〇最新情報に更新して防災マップを作成
〇町内全世帯に配布（約：3，000世帯）

②防災ハザードマップ作成

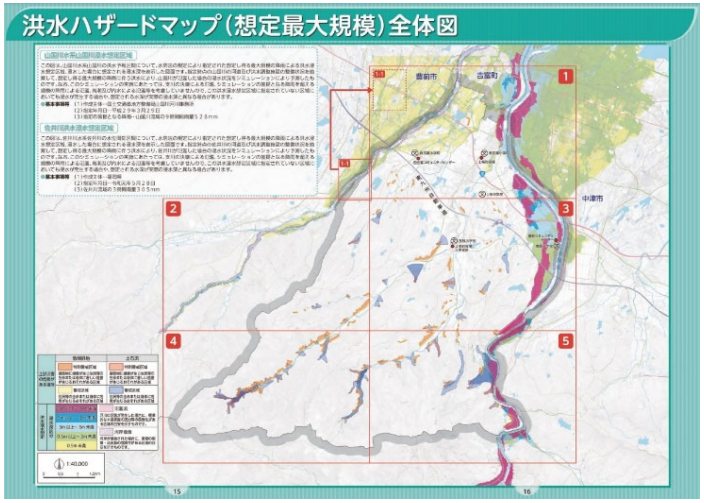

③ 防災講座の開催

町内住民を対象とした防災講座を開催予定

④ 防災士資格取得の推進

県が実施する防災士養成研修等を活用し、地域の自主防災組織の中心となるべき人材を増やす。

流域治水の概要　～これからは流域のみんなで～

「流域治水」とは、気候変動の影響による水災 害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川整備、ダ ムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域か ら氾濫域を一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防 ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を流域に関わるあらゆる関係者が協働して、ハード・ソフト一体で多層的に水害対策を行う考え方です。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大　集水域

[県・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

流水の貯留　河川区域

[国・県・市・利水者]
治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]
土地利用と一体となった遊水機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]
河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫

[県・市、企業、住民]
土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす　氾濫域

[国・県・市]
二線堤の整備、自然堤防の保全

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実　氾濫域

[国・県]
水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]
排水門等の整備、排水強化

資料-7

山国川~~水系~~圏域流域治水協議会 規約（案）

（設置）

第１条　本協議会は、「山国川~~水系~~圏域流域治水協議会」（以下「協議会」）と称する。

（目的）

第２条　本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、山国川~~流域~~圏域において、あらゆる関係者が協働して~~流域~~圏域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第３条　協議会は、別表１の職にある者をもって構成する。

２　協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

３　事務局は、第１項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表１の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会等の構成）

第４条　協議会に幹事会を置く。

２　幹事会は、別表２の職にある者をもって構成する。

３　幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

４　幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、対策等の各種検討・調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

５　事務局は、第２項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表２の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第５条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

２　山国川~~流域~~圏域~~等~~で行う流域治水の全体像を共有・検討。

３　河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

４　「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

５　その他、流域治水に関して必要な事項。

（会議の公開）

第６条　　協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

２　幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

（協議会資料等の公表）

第７条　　協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

２　協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第８条　　協議会の円滑な推進のための事務局を置く。

２　事務局は、福岡県、大分県、九州地方整備局山国川河川事務所に置く。

(書面による決議)

第９条　協議会は、次に掲げる事由に該当するものは、書面による決議を行うことができる。

一　至急の決議が必要で、協議会を開催するいとまがない事項

二　事前に協議会において書面による決議の了承を受けている事項

（雑則）

第１０条　この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第１１条　本規約は、令和２年　８月　２６日から施行する。

令和３年２月２５日改定

令和３年６月７日改定

令和４年３月１１日改定

令和４年６月３０日改定

令和　年　月　　日改定

別表１　（協議会の構成員）

気象庁　福岡管区気象台長
気象庁　大分地方気象台長
中津市長
吉富町長
上毛町長
福岡県　県土整備部　道路維持課長
福岡県　県土整備部　河川管理課長
福岡県　県土整備部　河川整備課長
福岡県　県土整備部　港湾課長
福岡県　県土整備部　砂防課長
福岡県　建築都市部　都市計画課長
福岡県　建築都市部　公園街路課長
福岡県　建築都市部　下水道課長
福岡県　建築都市部　住宅計画課長
福岡県　教育庁　教育総務部　施設課長
福岡県　農林水産部　農山漁村振興課長
福岡県　農林水産部　林業振興課長
大分県　生活環境部防災局　防災対策企画課長
大分県　土木建築部　河川課長
大分県　土木建築部　砂防課長
大分県　土木建築部　都市・まちづくり推進課長
大分県　土木建築部　公園・生活排水課長
大分県　土木建築部　建築住宅課長
大分県　農林水産部　農村基盤整備課長
大分県　農林水産部　森林保全課長
大分県　農林水産部　森林整備室長
大分県　北部振興局　農林基盤部長
大分県中津土木事務所長
福岡県京築県土整備事務所長
福岡県行橋農林事務所長
大分西部森林管理署長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター九州整備局長
国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所長

別表２　（幹事会の構成員）

気象庁　福岡管区気象台　気象防災部　予報課長
気象庁　大分地方気象台　防災管理官
中津市　総務部　防災危機管理課長
中津市　上下水道部　排水対策課長
吉富町　未来まちづくり課長
上毛町　総務課長
福岡県県土整備部　道路維持課 課長技術補佐
福岡県県土整備部　河川管理課 課長技術補佐
福岡県県土整備部　河川整備課 参事補佐
福岡県県土整備部　港湾課 課長技術補佐
福岡県県土整備部　砂防課 課長技術補佐
福岡県建築都市部　都市計画課 課長技術補佐
福岡県建築都市部　公園街路課 課長技術補佐
福岡県建築都市部　下水道課 課長技術補佐
福岡県建築都市部　住宅計画課 課長技術補佐
福岡県教育庁　教育総務部　施設課 課長技術補佐
福岡県農林水産部　農山漁村振興課 ~~課長技術補佐~~ 企画監
福岡県農林水産部　林業振興課 課長技術補佐
福岡県農林水産部　農村森林整備課 課長技術補佐
福岡県京築県土整備事務所　用地課長
福岡県京築県土整備事務所　河川砂防課長
福岡県行橋農林事務所農村整備第一課長
大分県生活環境部防災局　防災対策企画課 課長補佐（総括）
大分県土木建築部　河川課 主幹（総括）
大分県土木建築部　砂防課 主幹（総括）
大分県土木建築部　都市・まちづくり推進課 主幹（総括）
大分県土木建築部　公園・生活排水課 主幹（総括）
大分県土木建築部　建築住宅課 参事（総括）
大分県農林水産部　農村基盤整備課 課長補佐（総括）
大分県農林水産部　森林保全課 参事（総括）
大分県農林水産部　森林整備室 室長補佐（総括）
大分県北部振興局　農林基盤部 企画検査班課長補佐
大分県中津土木事務所　次長兼企画調査課長
大分西部森林管理署　総括治山技術官
森林整備センター　九州整備局　水源林業務課長
国土交通省九州地方整備局　山国川河川事務所　副所長

（オブザーバー）
九州農政局　農村振興部　洪水調節機能強化対策官　設計課 ~~多面的機能企画官~~
水利調整係長
~~ＮＰＯ法人~~ レスキュー・サポート九州 事務局長・理事

山国川水系流域治水協議会（幹事会）の概要（R5.5.19）

開催概要

日時：令和5年5月19日(金) 15：00～17:00
場所：中津土木事務所　３階大会議室

会議の構成員

機関及び団体名、部署名
気象庁　福岡管区気象台
気象庁　大分地方気象台
中津市　総務部　防災危機管理課
中津市　上下水道部　排水対策課
吉富町　未来まちづくり課
上毛町　総務課
福岡県 県土整備部 道路維持課
福岡県 県土整備部 河川管理課
福岡県 県土整備部 河川整備課
福岡県 県土整備部 港湾課
福岡県 県土整備部 砂防課
福岡県 建築都市部 都市計画課
福岡県 建築都市部 公園街路課
福岡県 建築都市部 下水道課
福岡県 建築都市部 住宅計画課
福岡県 教育庁　教育総務部 施設課
福岡県 農林水産部 農山漁村振興課
福岡県 農林水産部 林業振興課
福岡県 農林水産部 農村森林整備課
福岡県 京築県土整備事務所 用地課
福岡県 京築県土整備事務所 河川砂防課
福岡県 行橋農林事務所 農村整備第一課
大分県 生活環境部防災局 防災対策企画課
大分県 土木建築部 河川課
大分県 土木建築部 砂防課
大分県 土木建築部 都市・まちづくり推進課
大分県 土木建築部 公園・生活排水課
大分県 土木建築部 建築住宅課
大分県 農林水産部 農村基盤整備課
大分県 農林水産部 森林保全課
大分県 農林水産部 森林整備室
大分県 北部振興局 農林基盤部
大分県 中津土木事務所 企画調査課
大分西部森林管理署
森林整備センター　九州整備局　水源林業務課
国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所
（オブザーバー）九州農政局　農村振興部
（オブザーバー）NPO法人 レスキュー・サポート九州 事務局

議事内容

1.規約の改定（案）について
2.各機関の取り組み状況について
3.コアメンバー会議の報告
4.山国川水系等の取組目標について
5.デジタルテストベッドについて
6.情報提供

山国川水系の取組目標

山国川水系流域治水対策の取組目標として以下の３つ対策を柱とし、今後調整しながら進めていくこととなった。

① 河川改修
② 流木対策(流出抑制・流木補足)
③ 小規模河川の氾濫抑制対策

主な意見や感想

・観光も重要であり、石橋の流木閉塞による水位上昇などが懸念されるため、流木対策は必須と考える。
・河口部の流木は悩ましい。海へ流出しても北西風で海岸に戻る処理費用の問題、漁船の破損等、２次･３次災害の恐れもある為、流木対策は必要である。
・山に手を入れていきたいが、面積が広く対応が困難である。
・スリットタイプの砂防堰堤を整備する等、上流域で流木を捕捉する対策を実施しており、引き続き進めていきたい。

・小規模な河川の堤体補修が必要だが、集落が少なく予算がつきにくい。また、河床を浚渫しても元に戻るため悩ましい。
・黒川等の河川については維持管理が大切。樹木伐採や浚渫などが重要と考えている。
・地元から内水対策をしてほしいとの意見が多数あるため、河川改修とあわせた複合的なメニューを考えていきたい。

・流域治水対策は、縦横のつながりを持ち、補助事業等を活用し、関係者で知恵を出しながら進めていきたい。
・流域治水は、①知る･知らせる、②取り組む、③広がる のステップを協働で進め理解･協働者を広げたい。広く取組を知らせる為、皆で山国川流域治水の“旗印”を考えていきたい。

資料-9

令和5年5月24日

令和5年度
山国川水系流域治水プロジェクト

【山国川水系流域治水プロジェクト】

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

流域治水の推進　～これからは流域のみんなで～

「流域治水」とは、気候変動の影響による水災 害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川整備、ダ ムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域か ら氾濫域を一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防 ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を流域に関わるあらゆる関係者が協働して、ハード・ソフト一体で多層的に水害対策を行う考え方です。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大　集水域

[県・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

流水の貯留　河川区域

[国・県・市・利水者]
治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]
土地利用と一体となった遊水機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]
河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫

[県・市、企業、住民]
土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす　氾濫域

[国・県・市]
二線堤の整備、自然堤防の保全

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実　氾濫域

[国・県]
水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]
排水門等の整備、排水強化

山国川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

○令和元年東日本台風では、全国各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生した。山国川水系は、九州屈指の急流河川で洪水は短時間で流下し、下流部は広大な扇状地が広がるという流域の特性を踏まえ、下流部の堤防整備や河道掘削などの事前防災対策を進めることで、戦後最大の平成24年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させるなど、あらゆる関係者が協働して流域治水の取組を推進していき流域における浸水被害の軽減を図る。

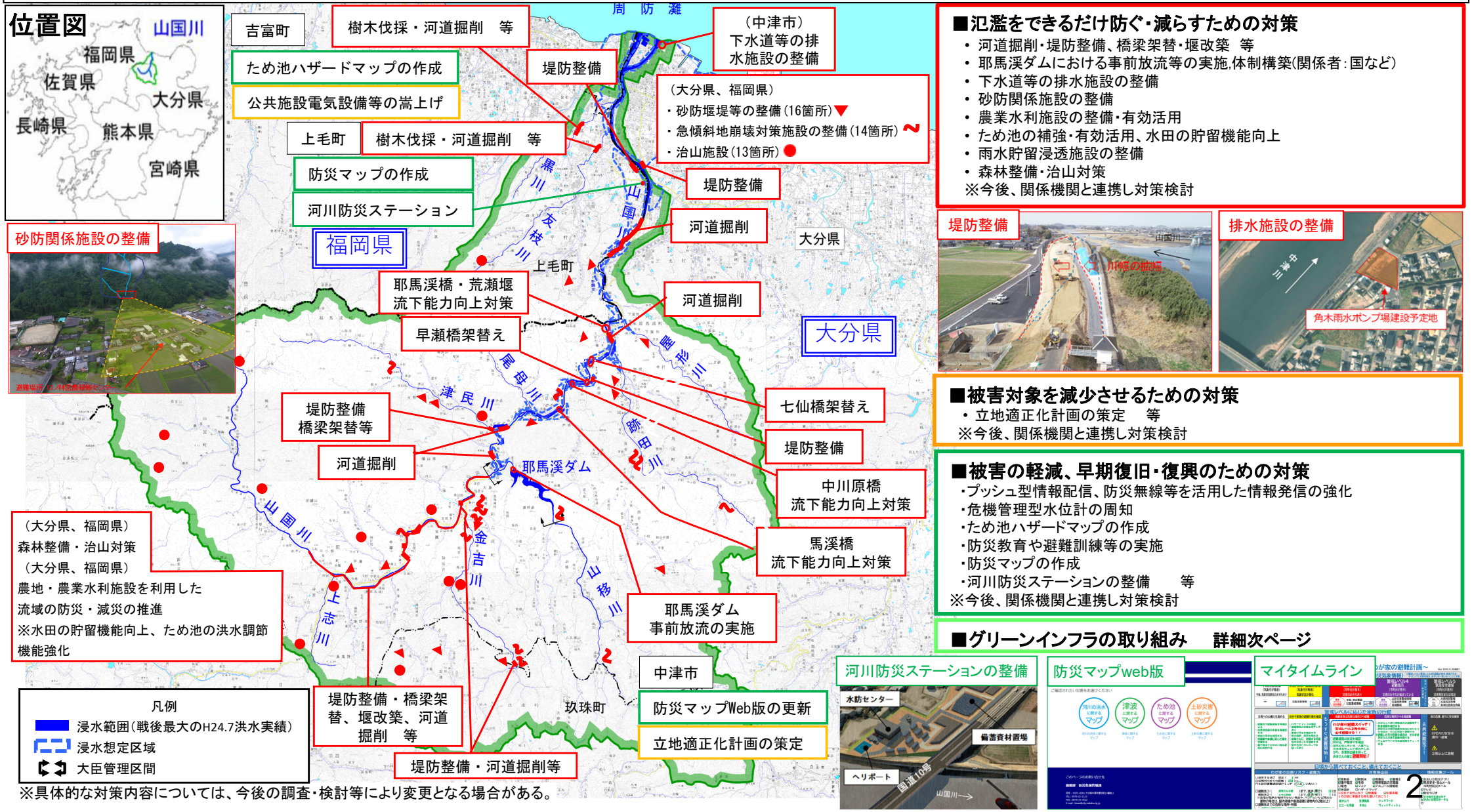

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河道掘削・堤防整備、橋梁架替・堰改築　等
- 耶馬渓ダムにおける事前放流等の実施,体制構築(関係者：国など)
- 下水道等の排水施設の整備
- 砂防関係施設の整備
- 農業水利施設の整備・有効活用
- ため池の補強・有効活用、水田の貯留機能向上
- 雨水貯留浸透施設の整備
- 森林整備・治山対策

※今後、関係機関と連携し対策検討

堤防整備

排水施設の整備

■被害対象を減少させるための対策

- 立地適正化計画の策定　等

※今後、関係機関と連携し対策検討

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化
- 危機管理型水位計の周知
- ため池ハザードマップの作成
- 防災教育や避難訓練等の実施
- 防災マップの作成
- 河川防災ステーションの整備　等

※今後、関係機関と連携し対策検討

■グリーンインフラの取り組み　詳細次ページ

河川防災ステーションの整備

防災マップweb版

マイタイムライン

山国川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

● 山国川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短　　期】 資産の大きい下流部の洪水被害軽減として、本川下流部の堤防整備、河道掘削等を主に実施する。県管理区間においても、河道掘削や橋梁架替を実施するとともに、河川防災ステーションの整備や砂防関係施設の整備等、流域内の被害軽減を図る。

【中　　期】 本川中流部の流下能力不足解消のため、河道掘削、橋梁架替え等を実施する。
県管理区間においても、引き続き河道掘削や堰改築等を実施するとともに、
森林整備・治山対策、流出抑制対策等により被害の最小化を目指す。

【中 長 期】 本川中上流部の浸水被害を防ぐため、河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

■**河川対策**　（約178億円）
■**砂防対策**　（約75億円）
■**下水道対策**　（約40億円）

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	工程 中期	工程 中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、堤防整備、樹木伐採、橋梁架替　等	国土交通省 大分県、福岡県	山国川下流部、津民川	山国川中上流部、金吉川整備	
			橋梁架け替え、堰改築等		
	内水氾濫対策	中津市、吉富町	下水道等の排水施設の整備、排水機による強制排水		
	土砂災害対策	大分県、福岡県	砂防関係施設の整備		
		大分西部森林管理署 福岡森林管理署 福岡県、大分県 森林整備センター	森林整備、治山対策		
	流域の雨水貯留機能の向上	大分県、福岡県 中津市、吉富町、上毛町	水田の貯留機能向上、ため池や農業用排水路の治水活用等		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	中津市、（大分県）	立地適正化計画の策定		
		吉富町	公共施設電気等設備のかさ上げ		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	大分県、福岡県	危機管理水位計の設置等		
	避難体制等の強化	大分県、福岡県 中津市、吉富町、上毛町	防災マップ等の作成、避難訓練等		
	関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	国土交通省 上毛町	河川防災ステーションの整備		
グリーンインフラの取組	治水対策における多自然川づくり	国土交通省	歴史・文化・景観資源の保全、水際環境の創出、重要種等の移植・保全		
	魅力ある水辺空間・賑わい創出	国土交通省、 中津市、吉富町、上毛町	山国川下流地区かわまちづくり		
	自然環境が有する多様な機能活用の取組み	国土交通省、大分県、 福岡県、中津市、 吉富町、上毛町	河川協力団体との連携による河川環境保全・啓発活動、 民間協働による水源保全活動、小中学校などにおける河川環境学習		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

山国川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■グリーンインフラの取り組み　『 サイクリングロードを活用した観光振興・地域活性化の推進 』

○山国川流域は英彦山をはじめ犬ヶ岳、黒岳等の山地に囲まれ、耶馬日田英彦山国定公園及び名勝耶馬渓の指定や日本遺産の認定を受け、その景勝地等を生かした観光産業が重要な位置を占めている。また、兎跳び岩、蕨野の滝等の奇岩等が点在し、美しい河川景観を呈しており、河川周辺に、中津城、青の洞門、競秀峰等の風光明媚な景勝地や豊かな自然環境に恵まれている。

○九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンでは圏域の入込客数を現状値(2018年)の1160万人から2024年までに1300万人に増加(112%)することを目標としており、その目標に寄与できるよう今後概ね10年間で、多くの観光客が集まる市街地と「水辺拠点」をサイクリングルートで結ぶ山国川下流地区のかわまちづくりを進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。

メイプル耶馬サイクリングロード

（大分県、福岡県）
・砂防堰堤等の整備（16箇所）
・急傾斜地崩壊対策施設の整備（14箇所）
・治山施設（13箇所）

（大分県、福岡県）
森林整備・治山対策
（大分県、福岡県）
農地・農業水利施設を利用した流域の防災・減災の推進
※水田の貯留機能向上、ため池の洪水調節機能強化

中津城

●治水対策における多自然川づくり
- 歴史・文化・景観資源の保全
- 水際環境の創出
- 重要種等の移植・保全

●魅力ある水辺空間・賑わい創出
- 山国川下流地区かわまちづくり

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
- 河川協力団体との連携による河川環境保全・啓発活動
- 民間協働による水源保全活動
- 小中学校などにおける河川環境学習
- 多自然川づくりについての課題等の情報共有
- 産学官による水に関する取組みの情報共有
- 河川協力団体への活動支援

広津地区

中津城地区

山国川下流地区かわまちづくり

小中学校などにおける河川環境学習

民間協働による水源保全活動

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

山国川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

○山国川下流部において、堤防整備や河道掘削などの事前防災対策をR7に完成することで、戦後最大の平成24年7月洪水と同規模の洪水をHWL以下で安全に流下させることが可能。
○河川防災ステーションの整備を完了し流域内の被害軽減を図るとともに、流域全体の治水安全度の向上を図るために山国川中上流部の河道掘削、橋梁架替え等に着手する。

短期整備（5ヵ年加速化対策）効果 ： 河川整備率 約81% ➡ 約91%

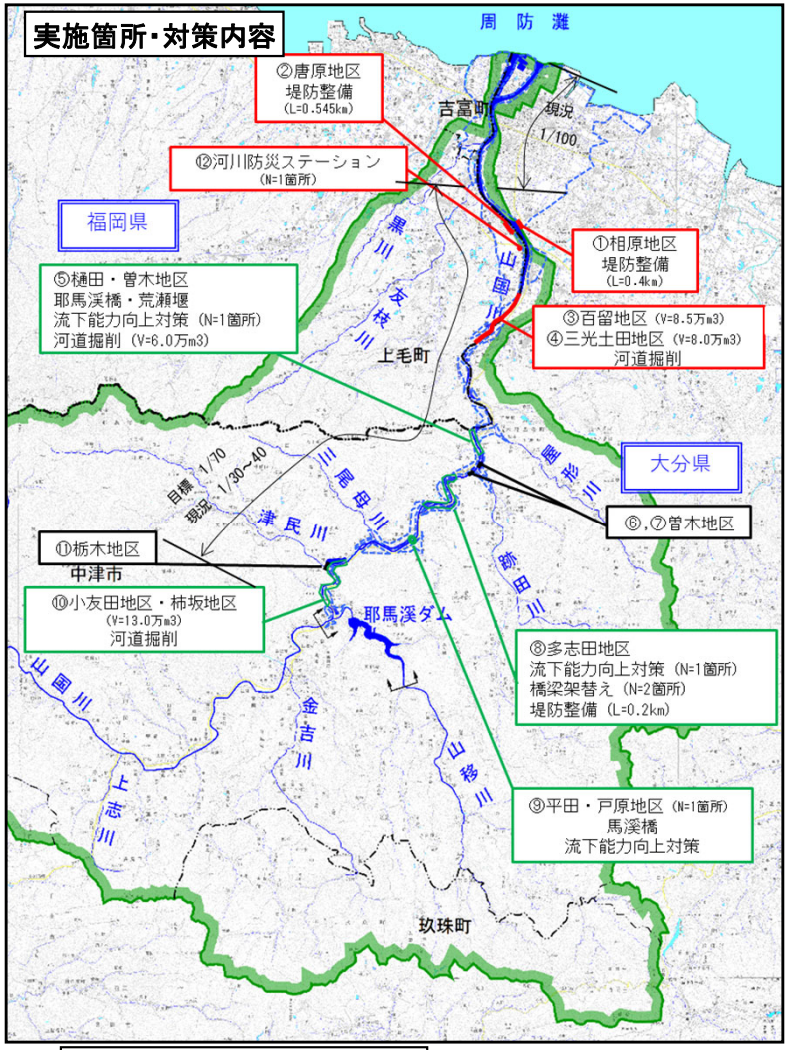

凡例
5ヵ年加速化メニュー：赤字
整備計画残メニュー：緑字

現状 ※外水氾濫のみを想定したものである。

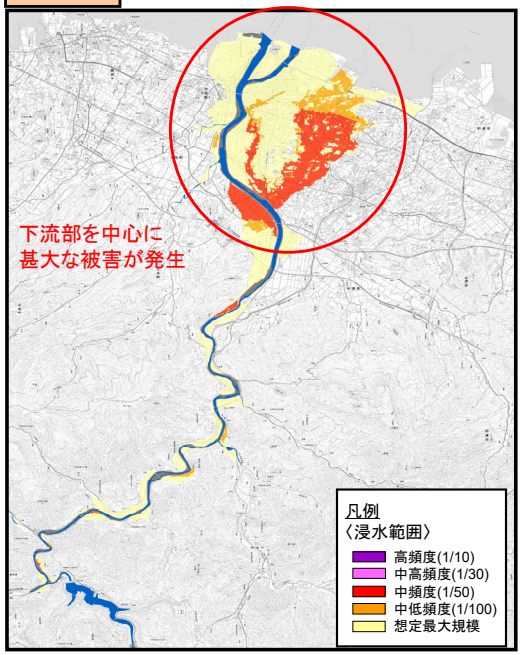

短期 ※外水氾濫のみを想定したものである。
※国直轄事業の実施によるものである。

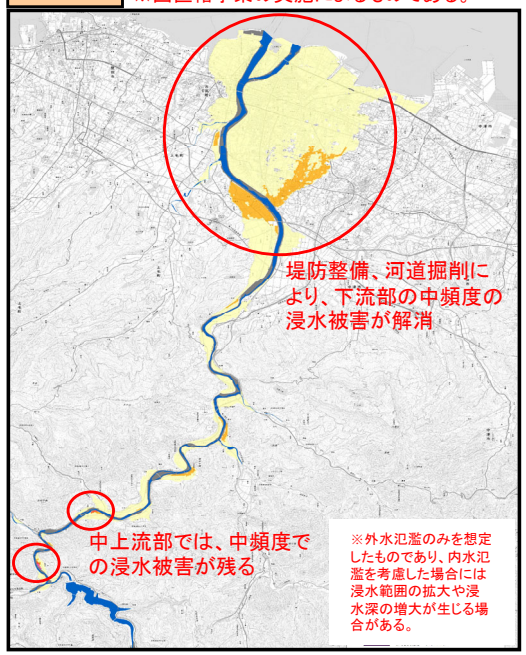

区分	区間		対策内容	短期（R3年度～R7年度） 下流：1/20～1/70 上流：1/20～1/20	中長期（R8年度～R24年度） 下流：1/70～1/70 上流：1/20～1/70
関連事業				R3	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策		⑫防災ステーション	河川防災ステーション	100%	
氾濫をできだけ防ぐ・減らすための対策	下流	①相原	築堤	100%	短期完了で下流地区の事前防災対策完了
		②唐原	築堤、掘削	100%	
		③百留	河道掘削	100%	
		④三光土田	河道掘削	100%	
	上流	⑤樋田・曽木	流下能力向上対策、河道掘削		100%
		⑧多志田	流下能力向上対策、橋梁架替え、堤防整備		100%
		⑨平田・戸原	流下能力向上対策、河道掘削		100%
		⑩小友田・柿坂	河道掘削		100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

【短期整備完了時の進捗】
・流下能力向上対策
①相原 0% → 100%
・河道掘削
③百留 0% → 100%
④三光土田 0% → 100%
・⑫防災ステーション 0% → 100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

山国川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）

整備率：約91％

（概ね５か年後）

農地・農業用施設の活用

1市町

（令和３年度末時点）

流出抑制対策の実施

0施設

（令和２年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策

治山対策等の実施箇所　5箇所

（令和３年度実施分）

砂防関係施設の整備数　0施設

（令和３年度完成分）

立地適正化計画における防災指針の作成

0市町

（令和３年12月末時点）

避難のためのハザード情報の整備

洪水浸水想定区域　4河川

（令和３年12月末時点）

内水浸水想定区域　0団体

（令和３年11月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保

避難確保計画　洪水　174施設

土砂　34施設

（令和３年９月末時点）

個別避難計画　集計中

（令和４年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策

山国川下流部は広大な扇状地が広がっており、堤防決壊時には広範囲に洪水が氾濫し、中津市街部等で甚大な被害が発生することとなる。
堤防整備について、唐原地区の整備を終え、引き続き相原地区の整備を実施し、山国川下流部の治水安全度向上を進めている。

被害対象を減少させるための対策

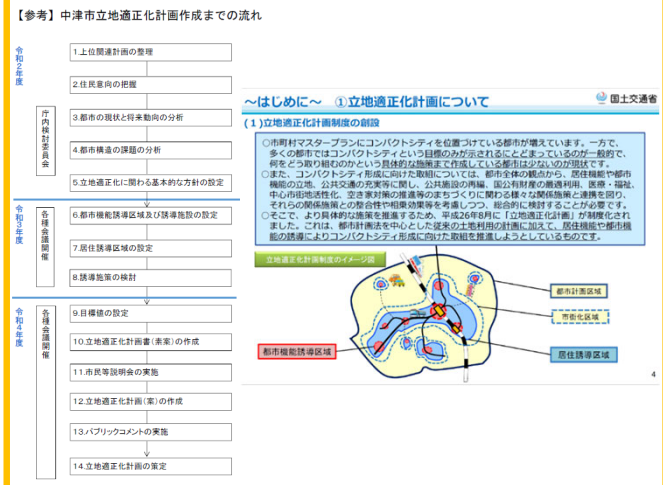

中津市では、令和5年3月に立地適正化計画を策定。都市機能誘導区域や居住誘導区域などの設定や危険区域の検討などを行う予定であり、被害軽減に向けた治水対策の検討を進めている。

被害の軽減、早期復旧･復興のための対策

WEBで全編公開

防災意識の醸成や早期避難の促進を目的に、大分県では、令和２年度から災害を疑似体験できる「おおいた防災ＶＲ」の運用を開始した。
県振興局等で視聴用ゴーグルを貸し出しており、学校や地域の防災訓練等で活用。また「ＹｏｕＴｕｂｅ」で全編を公開している。

山国川流域における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策内容

山国川水系流域治水プロジェクト

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■山国川下流堤防整備（国土交通省の事例）

○ 山国川下流部は広大な扇状地が広がっており、堤防決壊時には広範囲に洪水が氾濫し、中津市街部等で甚大な被害が発生することとなる。
○ 令和３年度に唐原地区の堤防整備を完了し、現在、相原地区で堤防整備を進めており、山国川下流部の治水安全度向上を図る。

（右岸）
相原地区
堤防整備

（左岸）
唐原地区
引堤完成

○相原地区については、約0．5mの嵩上、約1．0mを拡幅する堤防整備及びその付帯施設の整備を実施予定。

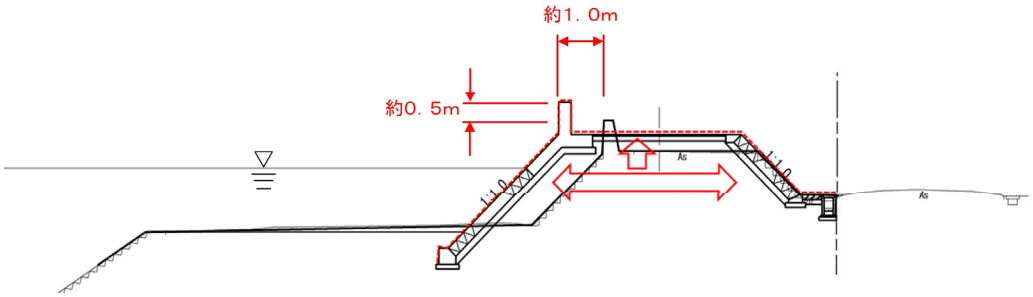

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策	洪水氾濫対策	堤防整備	国土交通省			

山国川水系流域治水プロジェクト【大分県】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■山国川上流における河川整備

○山国川上流部（県管理区間）は、平成24年7月洪水により山国川、津民川などで多数の家屋浸水を含む甚大な被害が発生した。
○山国川、津民川等で河道掘削や橋梁架替等の河川改修を進めており、治水安全度向上を図る。

①河道掘削・護岸整備

②国道付替

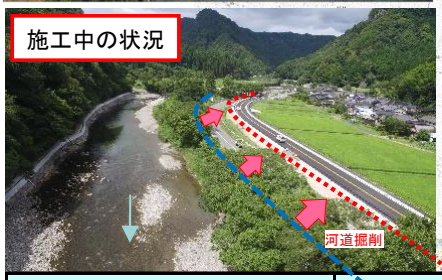

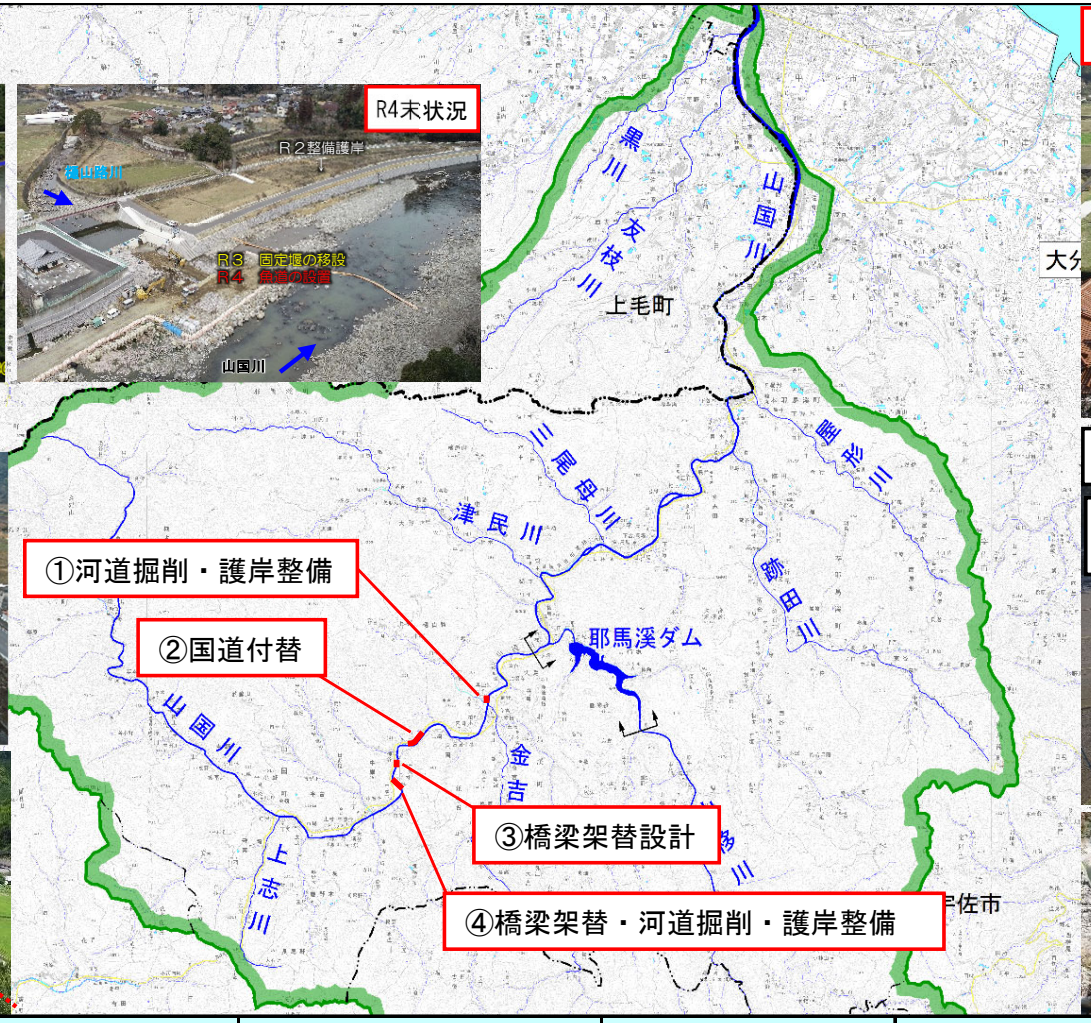

③橋梁架替（諏訪橋）

④橋梁架替（記念橋）・河道掘削・護岸整備

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策	洪水氾濫対策	河道掘削、護岸整備、橋梁架替、堰改築	大分県	━━━	━━━	━━━

山国川水系流域治水プロジェクト

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■角木雨水ポンプ場整備（中津市の事例）

○近年、都市化の進展や局地的な集中豪雨に伴い、中津市の市街地部にて宅地の浸水被害が発生している。そのため、浸水実績・浸水シミュレーションにより区域内でも被害規模が大きく緊急度の高い北部第３排水区の角木雨水ポンプ場及び雨水路の整備を行い被害軽減を図る。

令和4年度
①ポンプ場造成工事
②流入渠・仮設水路整備

令和5年度
①詳細設計
①吐口工・放流渠整備
②流入渠・水路整備

角木雨水ポンプ場	
事業期間	令和3年～令和8年
計画排水量	1,208㎥/分
集水面積	179.7ha
保全家屋数	665戸

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	内水氾濫対策	下水道等の排水施設の整備（雨水路整備、雨水ポンプ場整備）	中津市	➡		

■雨水貯留施設（中津市の事例）

○中津市立地適正計画において居住誘導区域や都市機能誘導区域に指定される公園地・下宮永排水区は過去に大規模な浸水被害が発生している。今後、気候変動により更なる降雨量の増大や水害の頻発化・激甚化が懸念されるため、対策として雨水貯留施設による浸水被害軽減を検討する。

位置図

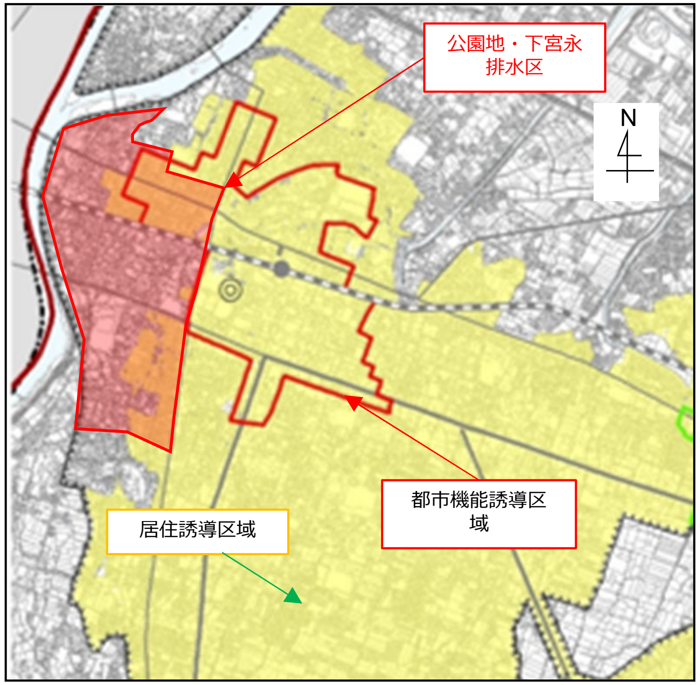

浸水時の内水排出作業状況(三ノ丁)

整備計画	
令和5年度	令和6年度～
基本設計	詳細設計～施工

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
迅速かつ経済的な浸水対策	下水道浸水被害対策	雨水貯留施設の設置	中津市			

山国川水系流域治水プロジェクト【大分県・福岡県】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■砂防関係施設の整備

○土砂災害対策として、流域内の渓流における土砂流出や流木を抑制する砂防施設の整備、避難の実効性・安全性を高めるための避難所・避難路を土砂災害から保全する急傾斜地対策を行う。

砂防堰堤の整備	急傾斜地崩壊対策施設の整備
小林川	平田中村地区
大迫川	道の上地区
町川③	芝原地区
水取川②	原井地区
平原下川	乙渕ノ上地区
口ノ林川上	乙井屋敷地区
芝原川②	新耶馬地区
大野中川	中河内地区
上村川①	奥ノ鶴地区
樋木上川	道ノ上地区
伊福上ノ迫川	赤松地区
中摩上川	幸田地区
中野川２号	神谷２地区
専道川	天福山(A)地区
有田川	
北谷川	

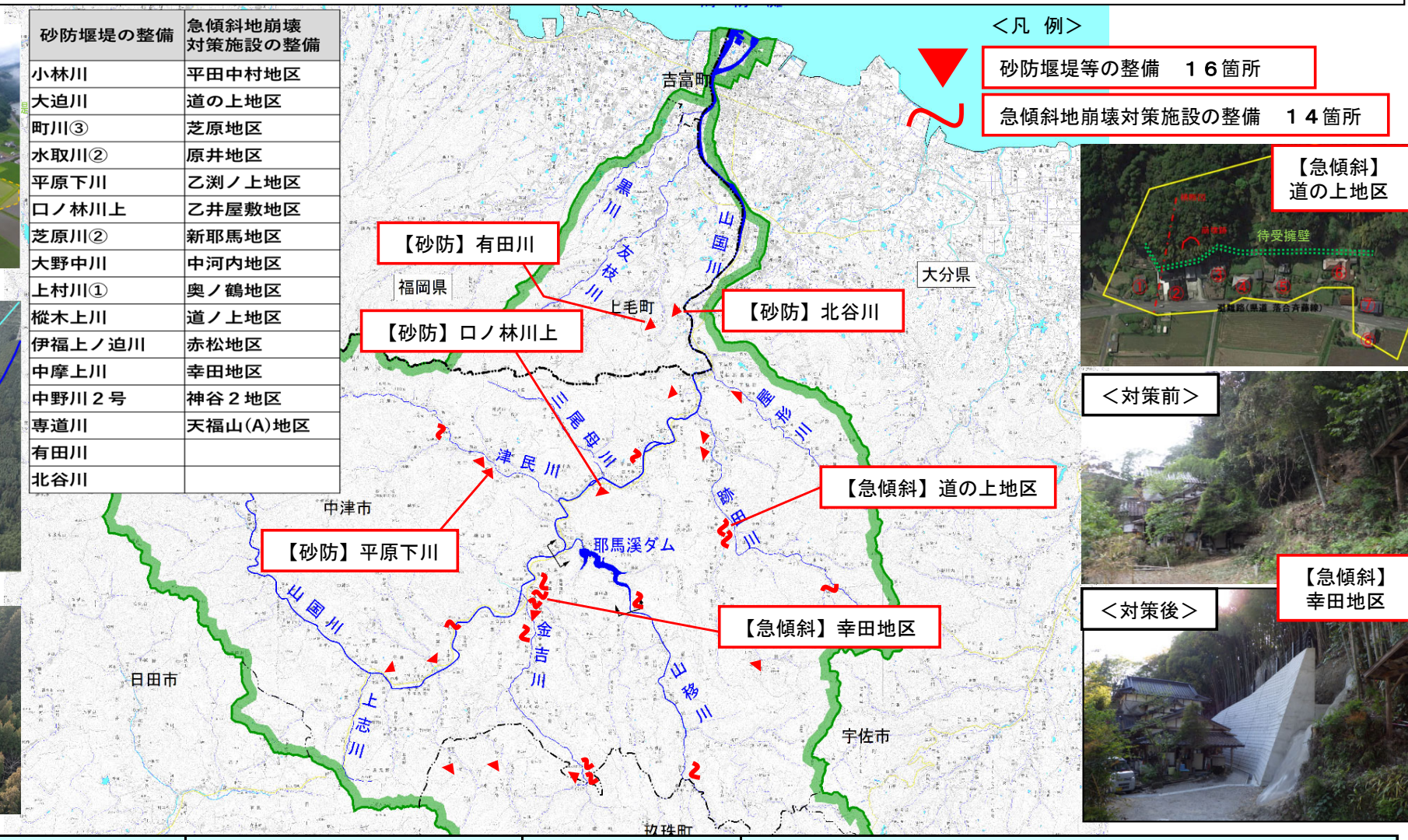

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	砂防関係施設の整備	大分県、福岡県	➡	----	----

山国川水系流域治水プロジェクト

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

（氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策）

■農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進

【防災重点農業用ため池の耐震化・洪水調節機能の強化】

・R4は県内51箇所について、堤体の耐震化を行い、農業用ため池が有する洪水調節機能の強化を行った
・R5は県内53箇所の予定

【水田の貯留機能向上に向けた普及・啓発】

R４取組状況

・R3に検証した結果を踏まえ、排水路流域単位で県内9地区（山国川流域 1地区（中津））のデータ収集を行い、洪水抑制効果の検証を行った

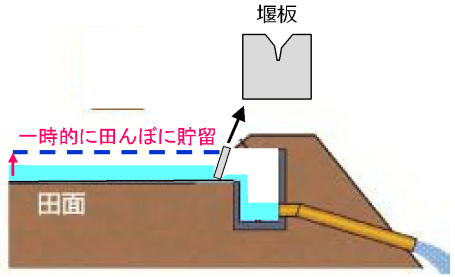

R５取組内容

・県内10地区（山国川流域　1地区（中津））で引き続き、田んぼダム堰板を設置し、現地実証を継続予定
・R3～R5までの実証結果をとりまとめた効果検証結果資料を作成予定

■流水の貯留機能の拡大

【農業用ダム・ため池の事前放流】

・農業用ダムの事前放流による治水活用
　⇒ 県内25ダム
・ため池の事前放流による治水活用
　⇒ 県内1，041箇所（山国川水系流域47箇所）のため池管理者に対し、事前放流の取り組みを推進

農業用ダムの活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げること等によって洪水調節機能を発揮。

○ 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留

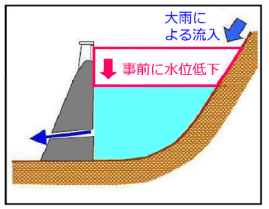

ため池の活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮。

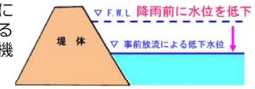

○ 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。

（被害の軽減、早期復旧・復興のための対策）

■水害リスク情報の提供・充実

【ため池ハザードマップ作成支援】

・大分県がR2まで浸水想定区域図をもとに、各市町村において、ため池ハザードマップを作成
・ハザードマップ作成が必要な1，013箇所（廃止予定除く）のすべてをR4までに作成済。

【ため池への水位計・監視カメラの設置】

・ため池に水位計・監視カメラを設置し、豪雨時の適切な避難行動に備える
・R4は県内24箇所設置
・R5は県内20箇所設置予定

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	工程 中期	工程 中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進	大分県	防災重点ため池の耐震化・洪水調節機能の強化、水田の貯留機能向上に向けた普及・啓発		
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流水の貯留機能の拡大	大分県	農業用ダム・ため池の事前放流		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報の提供・充実	大分県	水位計・監視カメラの設置		

山国川水系流域治水プロジェクト

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■森林整備・治山対策（大分県及び福岡県の事例）

○森林の有する水源涵養機能や山地災害防止機能等の適切な発揮に向け、治山対策等を推進していく。

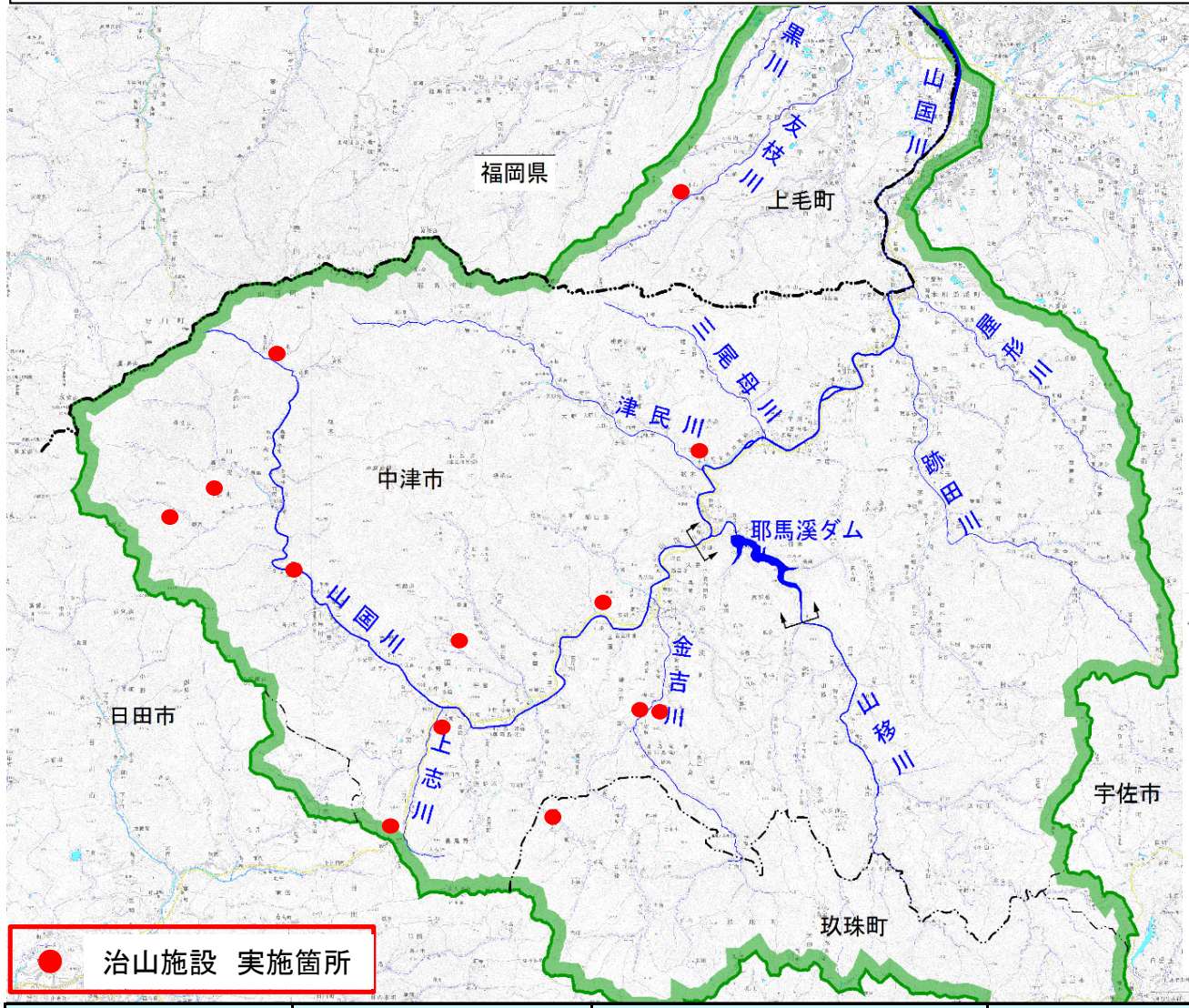

（参考）森林整備による浸透能の向上効果

間伐の実施で森林土壌の孔隙量が保持

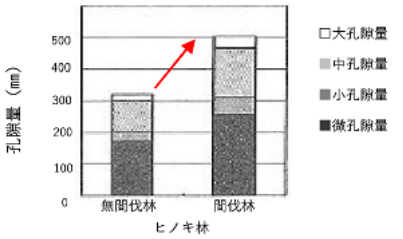

※服部ら「間伐林と無間伐林の保水容量の比較（2001）

森林土壌によりピーク流出量は減少

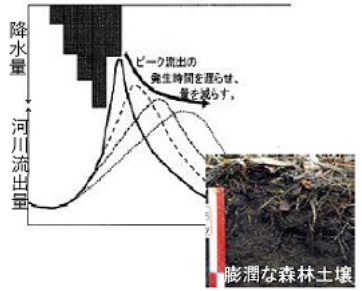

※玉井幸治「森林の持つ『洪水災害の軽減機能』について」山林第1635号（2020）

（参考）治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果

流木捕捉式治山ダムが流木を捕捉した事例【熊本県球磨村】

治山ダムが山腹崩壊と土砂流出を軽減した事例【大分県日田市】

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	森林整備、治山対策	大分県 福岡県			

山国川水系流域治水プロジェクト

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■国有林野事業における森林整備・治山対策（大分西部森林管理署の事例）

○森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくため、間伐、伐採跡の再造林等の森林整備を推進するとともに、保安林の計画的な配備、治山対策等により森林の適切な管理及び保全を推進していく。

■流域における対策（令和4年度）

・治山事業

渓間工（治山ダム）	1 基

・森林整備

更新（植付）	1箇所	（3．29ha）
保育（下刈）	2箇所	（7．63ha）
間伐	1箇所	（20．69ha）
林道（新設）	1箇所	（369．4m）

■山国川流域における
大分西部森林管理署管轄面積

・国有林　2，556ha
・官行造林　72ha
計　2，628ha

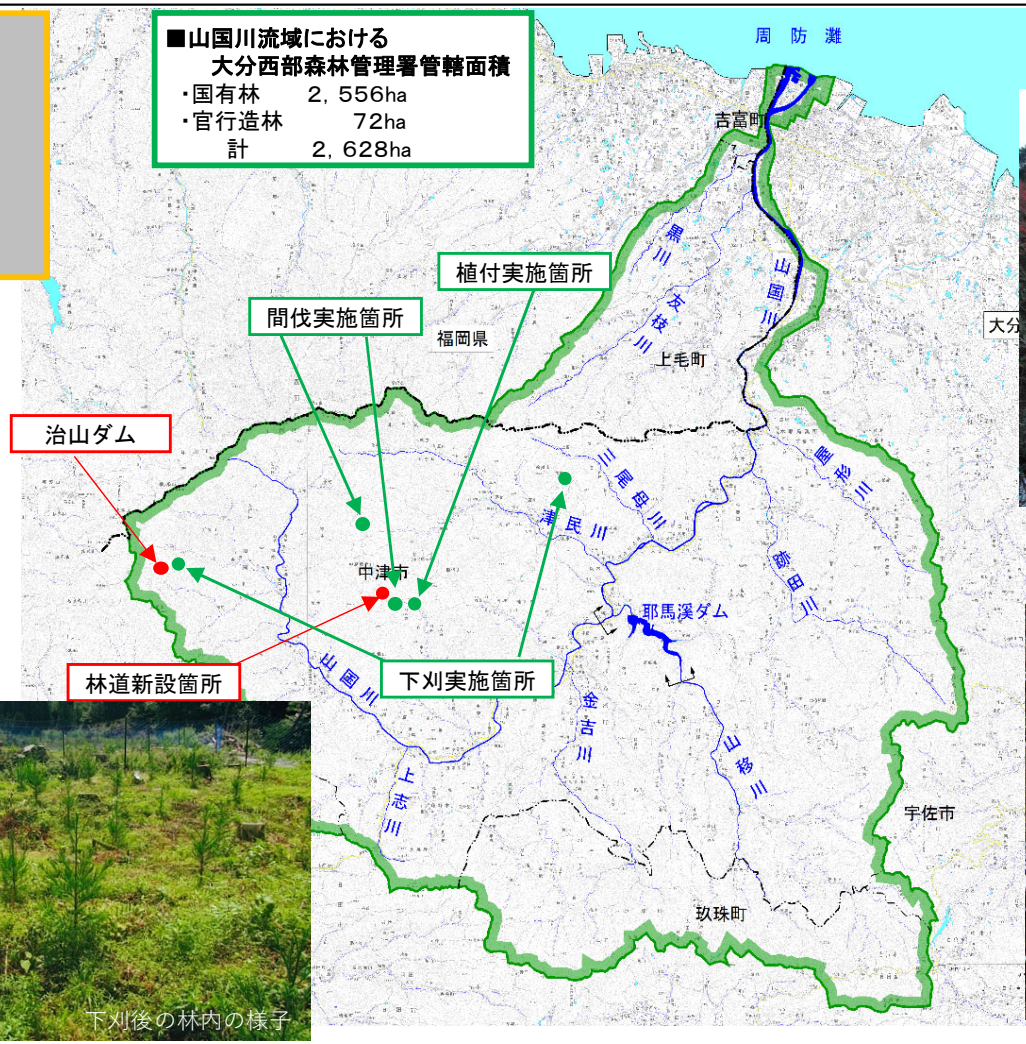

治山山腹工

土砂を捕捉した治山ダム

間伐後の林内の様子

植栽後の林内の様子

下刈後の林内の様子

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	森林整備、治山対策	大分西部森林管理署 福岡森林管理署			

山国川水系流域治水プロジェクト

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■水源林造成事業による森林の整備・保全（森林整備センター九州整備局における事例）

○水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業である。
○水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進していく。
○山国川流域における水源林造成事業地は、97箇所（森林面積 約1.3千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していく。

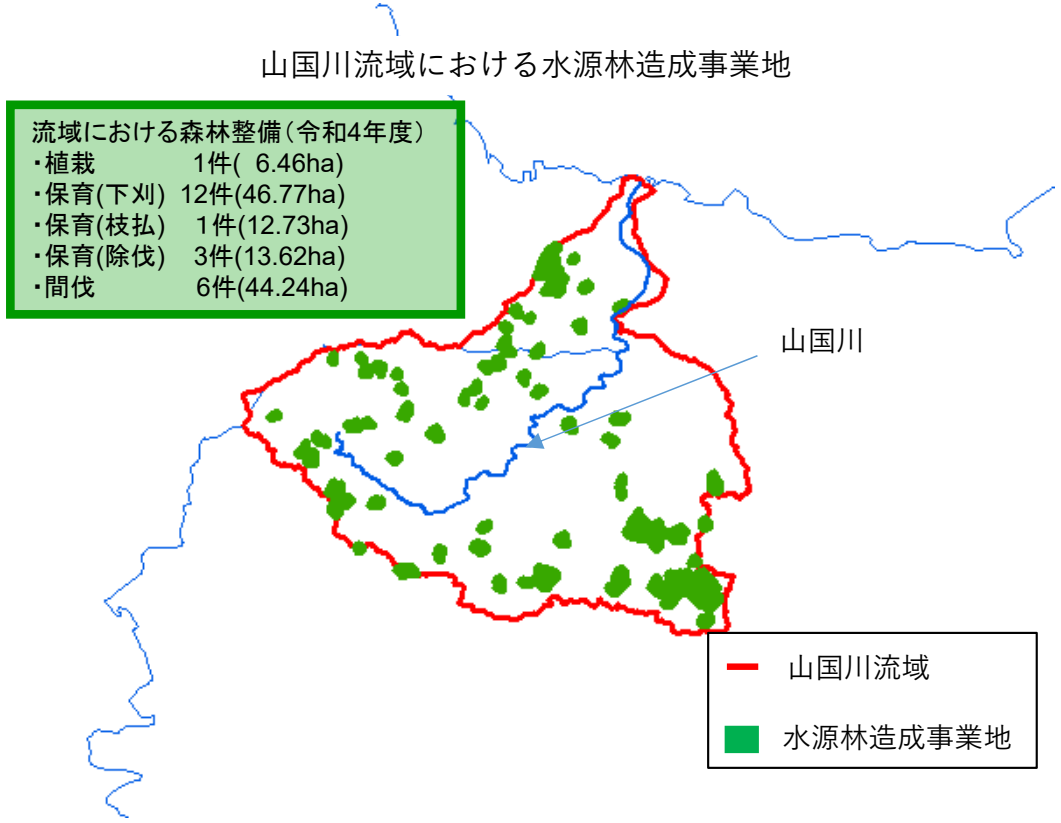

水源林の整備

針広混交林

育成複層林

森林整備実施イメージ

間伐実施前

間伐実施後

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	水源林造成事業等による森林の整備・保全	福岡県、大分県 森林整備センター九州整備局	→	→	→

山国川水系流域治水プロジェクト

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■ため池や農業用排水路の治水活用（吉富町の事例）

○吉富町では、町内の「防災重点農業用ため池」の維持管理に努めており、堤体等の補修を行っている。また、令和３年度からは「防災重点農業用ため池」の劣化状況評価を行い、令和４年度時点で５池について調査が完了しており、修繕が必要なため池の整理を行っている。

○また、農業用排水路については、治水強化のため水路の嵩上げを行うなど、必要な対策を実施していく予定。

吉富町対策実施箇所

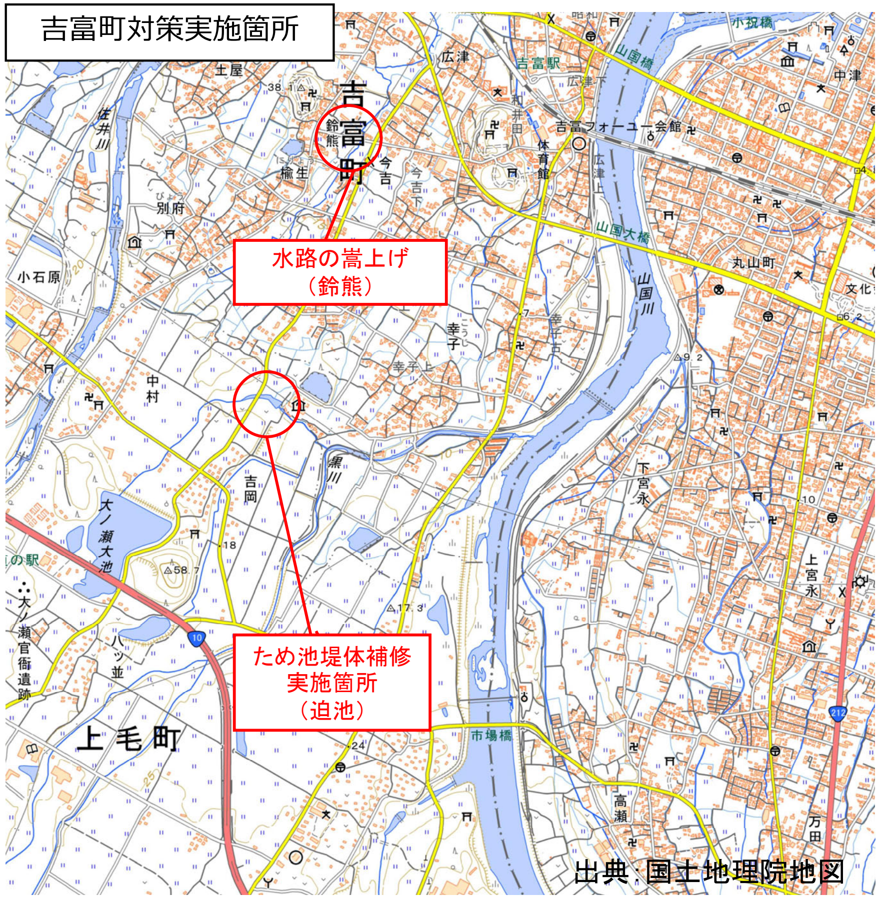

農業用排水路の嵩上げ

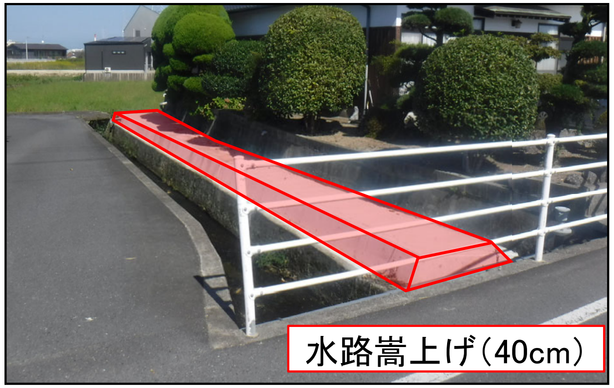

ため池の維持管理

農業用水路兼雨水排水路の排水機による強制排水(吉富排水機場)

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	ため池や農業用排水路の治水活用	吉富町　等			

山国川水系流域治水プロジェクト

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■ため池や農業用水路の治水活用（上毛町の事例）

○令和３年度からは、５０箇所のため池の影響度の高い順に「ため池劣化状況評価」を実施中です。今後劣化状況評価　、及び地震・豪雨耐性評価の結果に基づき、必要な補修・対策工事を実施し、ため池の適正な維持管理に努めます。
（16箇所実施済　R4年度終了時点）
また、対策工事を実施するまでのソフト対策として、ため池ハザードマップを作成します。（23箇所作成済　R4年度終了時点）
○令和４年度には老朽化した水路を改修済。（U字溝、底張コンクリート、法面コンクリート等）　工事延長　688m）

■ため池劣化状況評価

①劣化状況評価作業風景（漏水量調査）

■ため池ハザードマップ作成

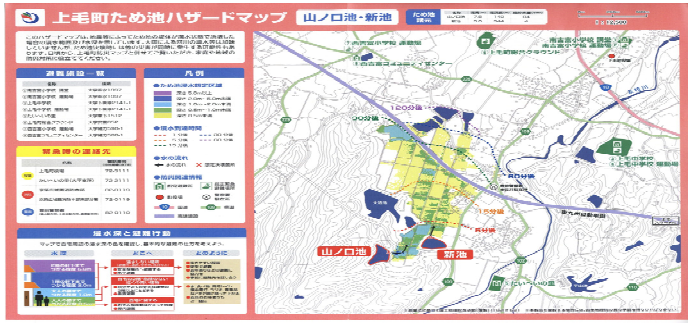

■農業用水路の改修

○工事前

老朽化により、水路の石積や、法面が崩落している。

○工事後

本来の水量を保持するため、崩落した石積をコンクリート等で改修し、U字溝を設置。

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	ため池や農業用排水路の治水活用	上毛町　等	━━	━━	

山国川流域における対策内容

被害対象を減少させるための対策内容

山国川水系流域治水プロジェクト

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■立地適正化計画の策定（中津市の事例）

○土地利用・住まい方の工夫として、立地適正化計画の策定に取り組む。

【参考】中津市立地適正化計画作成までの流れ

令和2年度
1.上位関連計画の整理
2.住民意向の把握

令和3年度（庁内検討委員会／各種委員会開催）
3.都市の現状と将来動向の分析
4.都市構造の課題の分析
5.立地適正化に関わる基本的な方針の設定
6.都市機能誘導区域及び誘導施設の設定
7.居住誘導区域の設定

令和4年度（庁内検討委員会／各種委員会開催）
8.誘導施策の検討
9.目標値の設定
10.立地適正化計画書（素案）の作成
11.市民等説明会の実施
12.立地適正化計画（案）の作成
13.パブリックコメントの実施
14.立地適正化計画の策定

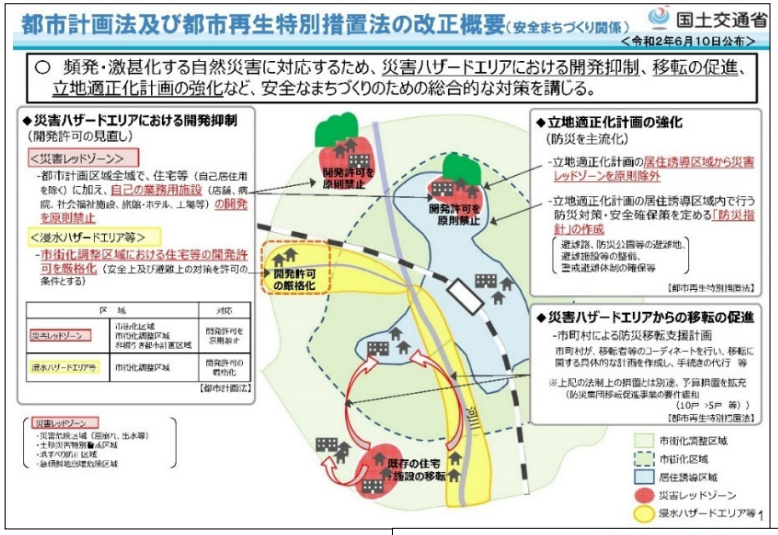

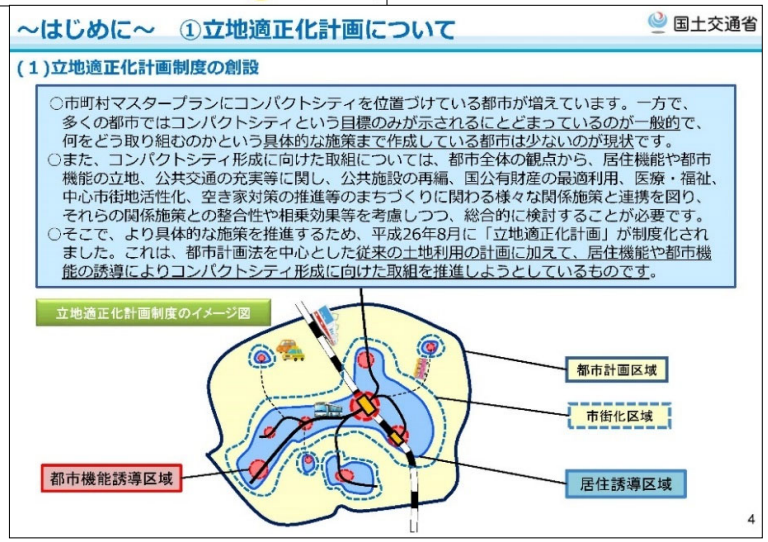

○令和５年３月３１日公表

○概ね５年ごとに施策の進捗状況や目標の評価等を行う

○立地適正化計画区域内における一定の開発・建築行為等を行う場合の事前届出制度の実施

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	立地適正化計画の策定	中津市、（大分県）			

山国川流域における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容

山国川水系流域治水プロジェクト【流域治水の広報展示活動】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■平成２４年九州北部豪雨から１０年の節目に住民の防災意識の醸成や早期避難の促進を図るため、パネル広報展示や自然災害VR体験等を実施

○ 平成24年７月３日の九州北部豪雨により山国川で甚大な被害のあった日からちょうど１０年を節目に、当時の災害の記憶を風化させることなく後世に伝えるとともに、今後も起こり得る水害に備えていただくことを目的として、イオンモール三光で国・県・市町と民間が連携したパネル展等を開催して広報展示活動による住民の防災意識の醸成や早期避難の促進を図った。

土日の7/2～3は
ｽﾀｯﾌを張付けし説明対応

自然災害映像VR体験
大盛況！

10年前の出水動画放映

中津市・大分県もあわせて
約４０枚のパネル展示

7/2～3の 2日間で推定３００名来場

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧･復興のための対策	避難体制等の強化	流域一体となって広報展示を活用した住民の防災意識の醸成	国土交通省、大分県、福岡県中津市、吉富町、上毛町、気象庁			

山国川水系流域治水プロジェクト【防災対応の振り返り会議】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■令和4年7月19日出水について、国・県・市町（中津市・吉富町・上毛町）による防災対応の振り返り会議（WEB）を実施。

【主な内容】

〇ホットライン

・「避難判断水位」を超過する見込みとなった場合（現運用のまま）
・加えて、「水害リスクライン」の3時間先予測水位が『「氾濫する可能性のある水位」を超過する』と予測された時点で、予鈴として実施。
【対象観測所　◆柿坂：中津市、上毛町　　◆下唐原：中津市、上毛町、吉富町】
・漏水や浸水の切迫等、危機管理上必要と思われる事象が生じた場合（現運用のまま）

〇分かりやすい河川情報・危機管理情報の共有

・雨量や水位のリアルタイム情報は「川の防災情報」で把握（現行のまま）
・氾濫危険箇所調書（EX.柿坂が〇mになれば△地区が浸水開始）の共有・活用（現行を改良）
・加えて、「水害リスクライン」の水位予測システムの活用
・危機管理型水位計の活用

⇒事務レベルで早急に意見交換会を実施させてほしい
（システムの使い方など、防災対応の共通の理解を図る）

〇水防団による巡視や水閘門操作員の安全確保

・巡視や水閘門操作の引き続きの協力依頼
※急な水位上昇（今回出水では、20分に4m上昇）に留意し、身の安全の確保を第一に、水防団の活動や水閘門操作をお願いしたい

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	流域一体となって防災対応の振り返り会議を実施し、情報共有を強化	国土交通省、中津市、吉富町、上毛町	▶	▶	▶

■防災マップの作成（中津市の事例）

○ 中津市では土砂災害・洪水・津波・ため池の被害想定を記載した総合的な防災マップを配布。今後は、各地域の各種集会等、様々な機会を通じて、防災マップの内容周知に努めるとともに、この防災マップを活用した避難訓練の実施支援を行う。
○また、WEB版の防災マップでは、洪水や津波等の災害リスク別に被害想定を確認できるとともに、任意の範囲のマップを作成（印刷）できることから、マイハザードマップの作成支援も行う。

日本語版

多言語版

前面（想定浸水深）

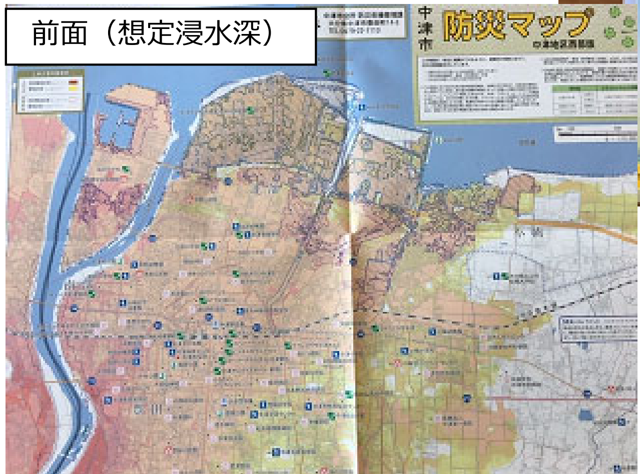

中津市防災マップ（WEB版）

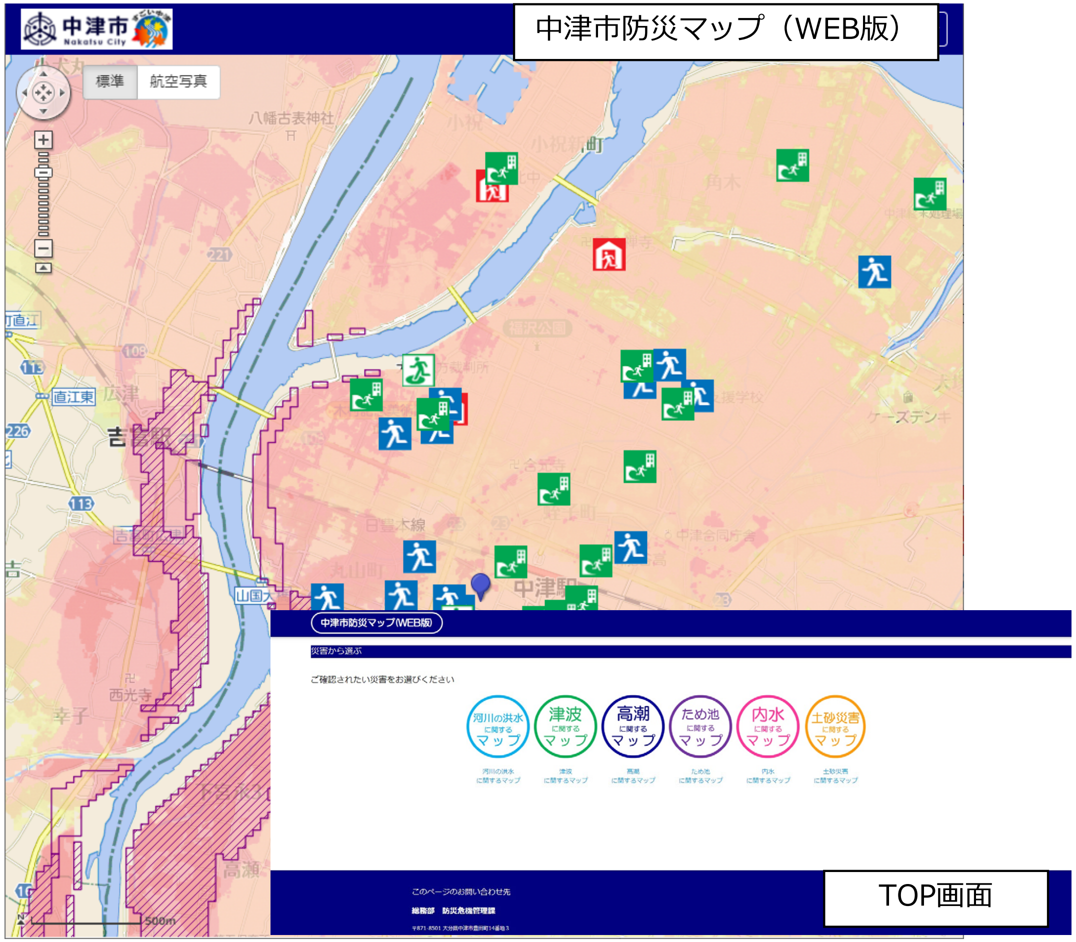

TOP画面

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	防災マップの作成、周知 避難訓練の実施支援	中津市　等			

山国川水系流域治水プロジェクト

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■避難所看板の明確化（中津市の事例）

〇中津市では、主要な避難所に設置している看板について、どの災害に対応した避難所なのか明確にした。
〇近年増加傾向にある外国人の方に対しても、避難所看板の掲載内容が理解できるように、多言語化を図った（6言語）。
〇看板に中津市防災ポータルサイト、及び中津市防災マップWEB版のサイトへアクセスできる二次元コードを掲載し、手軽に中津市の災害情報や、現在地の災害リスクが把握できるようにした。

変更前

変更後

変更後の看板の掲載内容

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	防災マップの作成、周知 避難訓練の実施支援	中津市　等			

山国川水系流域治水プロジェクト

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■マイ・タイムラインの作成、危機管理型水位計・監視カメラの設置

○ ソフト対策としてマイ・タイムラインの活用、住民避難訓練の支援及び河川監視カメラ・水位計の増設により被害の軽減を図る。

おおいたマイ・タイムラインシート

おおいたマイ・タイムライン ～わが家の避難計画～

Ver.3(R3.5.20改訂)

警戒レベルと警戒レベル相当情報(防災気象情報) ※警戒レベルと警戒レベル相当情報が発令・発表されるタイミングと対象地域は、必ずしも一致しないことに注意

警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4		警戒レベル5
早期注意情報 (気象庁が発表) 今後、気象状況悪化のおそれあり	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表) 気象状況が悪化	高齢者等避難 (市町村が発令) 災害のおそれあり	避難指示 (市町村が発令) 災害のおそれが高まっている	警戒レベル4必ず避難	緊急安全確保 (市町村が発令) 災害発生または切迫
－	氾濫注意情報	警戒レベル3相当情報：大雨・洪水警報、氾濫警戒情報	警戒レベル4相当情報：土砂災害警戒情報、氾濫危険情報、高潮警報		警戒レベル5相当情報：大雨特別警報、氾濫発生情報、高潮氾濫発生情報

警戒レベルに応じた家族の行動

災害への心構えを高める	自分や家族の避難行動を確認	もうすぐ避難開始！	高齢者等は危険な場所から避難	危険な場所から全員避難	全員避難完了！	命の危険、直ちに安全確保
○避難先や避難経路を再確認する ○非常持出袋の中身を再確認する ○家族の予定を確認する ○持病薬や体調に応じた薬を準備する ○風で飛ばされやすい物を屋内に片付ける	○ハザードマップの確認 ○携帯電話の充電を完了しておく ○家族の予定を確認する ○窓の施錠、雨戸を閉める ○叔母さんに、避難する可能性があることを連絡する ○窓ガラスにガムテープを貼っておく		わが家の避難スイッチ！ 警戒レベル3発令後に 必ず避難する！！ ○避難経路の状況を確認 ○火の元、戸締まりを確認 ○近所に住んでいる一人暮らしのおばあちゃんに声かけしながら、非常持出袋を持って、おばさんの家に避難開始！	○おばさんの家に家族全員が避難完了！ ○気象情報を確認する ○おばさんの家が危険な状況になりそうな場合は、大分公民館へ避難する ※避難した方が危険な場合は、そのままおばさんの家で避難を続ける ○テレビやラジオで気象情報をチェックする		⚠ 自宅内の安全な場所へ避難 ⚠ 2階以上に避難

日頃から調べておくこと、備えておくこと

わが家の災害リスク・避難先	非常持出品	情報収集ツール
□浸水する深さ　想定（ 3 ）m □近隣河川までの距離（ 250 ）m □土砂災害警戒区域に入って（ いる ・ いない ） □避難先①（ 叔母さんの家 ）まで、徒歩・車で（ 10 ）分 避難先②（ 大分公民館 ）まで、徒歩・車で（ 7 ）分 ※自宅が危険な地域ではない場合や、マンションなど頑丈な建物の場合は、屋内待機や垂直避難(建物内の2階以上) □避難先までの危険な場所・特徴 （ 避難先①道路が狭い　避難先②長い階段がある、街灯が少ない ）	☑食料品 ☑飲料水 ☑貴重品 ☑着替え ☑懐中電灯 ☑毛布 ☑携帯電話の充電器 □電池 ☑マスク ☑アルコール消毒液 ☑体温計 □ハザードマップ ※忘れてませんか？ ☑常備薬 ☑お薬手帳 ↓その他に準備する物も書いておこう！ 紙オムツ　生理用品　ドッグフード ビニール手袋　タオル　ウェットティッシュ	☑おおいた防災アプリ ☑県民安全・安心メール 市町村防災メール ☑テレビ ☑防災ラジオ ☑大分地方気象台HP ☑おおいた防災ポータル □

危機管理型水位計

簡易型カメラ

地域の訓練支援（避難させ隊）

1　地元の団体(NPO、防災士会)、住民主体の訓練への支援
・地元NPOや防災士会、住民による「地域特性に即した防災訓練」
・地域コミュニティ主体の継続性のある「地域に根ざした防災活動」

事業スキーム

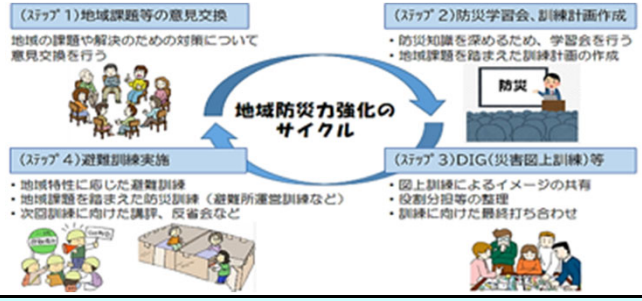

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化 土地の水災害リスク情報の充実	危機管理型水位計・監視カメラの増設 マイタイムライン作成支援　等	大分県　等	■	■	■

山国川水系流域治水プロジェクト【大分県】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■おおいた防災VR等を活用した住民の防災意識の醸成

○ おおいた防災VRや防災啓発動画などの活用により住民の防災意識の醸成を図る。

おおいた防災ＶＲ

【事業目的】
防災意識の醸成、早期避難の促進
【制作コンテンツ】
地震編、津波編、土砂災害編（R1）
洪水・浸水害編、台風編（R2）
【運用方法】
・学校や地域の防災訓練等で活用
・県振興局等で視聴用ゴーグルを貸出
・「YouTube」で全編公開

防災啓発動画

【事業目的】
個人や世帯単位の啓発、防災の日常化
【制作コンテンツ】
事前の備え編、災害 風水害編、
災害 地震・津波編、県の取組編（R3）
【運用方法】
・県防災対策企画課でDVDを貸出
・「YouTube」で全編公開

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	おおいた防災VR等を活用した住民の防災意識の醸成	大分県	■	■	■

山国川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

◆防災士養成研修の講師派遣（主催：大分県防災局）

県内10箇所において、地域の防災力向上のため、自主防災組織活動の要となる防災士の養成研修へ河川課と砂防課から講師を派遣し「水害対策について」等について講演を行いました。

令和4年度　大分県防災士養成研修

	開催会場	日程	対象市町村	場所	受講者数
1	県社協	９月１３日（火）、１０月１８日（火）、１１月１日（火）	県内福祉施設職員	大分県総合社会福祉会館	35
2	県教委	１０月４日（火）、５日（水）	県立学校教職員	大分県教育会館	64
3	豊後大野市	１０月２９日（土）、３０日（日）	竹田市、豊後大野市	大野公民館	23
4	日出町	１１月５日（土）、６日（日）	国東市、杵築市、日出町、姫島村	日出町保健福祉センター	30
5	由布市	１１月１２日（土）、１３日（日）	由布市、別府市	由布市役所庁内庁舎	13
6	大分市	１１月１９日（土）、２０日（日）	大分市	大分市コンパルホール	124
7	佐伯市	１２月３日（土）、４日（日）	佐伯市、臼杵市津久見市	保健福祉総合センター和楽	45
8	豊後高田市	１２月１０日（土）、１１日（日）	宇佐市、中津市豊後高田市	豊後高田市役所コスモスホール	44
9	日田市	１２月１７日（土）、１８日（日）	日田市	日田市役所	29
10	県庁	１月３１日（火）、２月１日（水）	県職員等	県庁舎本館正庁ホール	47
				合計	454

令和5年度も継続

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	大分県	水防災意識を高める防災教育・防災訓練等の実施		

山国川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

◆消防学校へ講師派遣

令和5年度も継続

・令和4年6月16日（木） 大分県消防学校

→新たに採用された消防職員に対し河川課と砂防課から講師を派遣し防災について講演を行いました。

◆その他　研修等講師派遣

令和5年度も継続

＜土木未来教室＞（中津土木事務所より）

・令和4年10月20日（木） 中津市立津民小学校

→全校児童の防災教育のため中津土木事務所から講師を派遣し水害と土砂災害に関する講演、防災VR体験及び、現地学習を行いました。

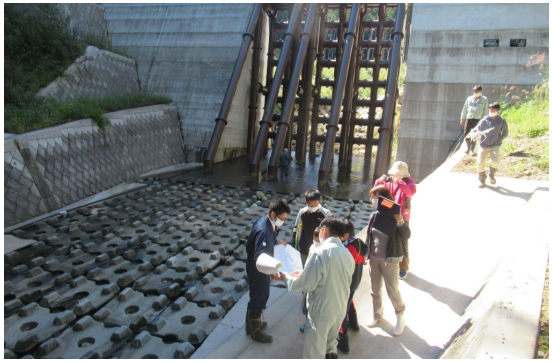

・令和5年1月17日（火） 中津市立豊田学校

→4年生の防災学習のため中津土木事務所から講師を派遣し水害と土砂災害及び防災VRを用いた学習を行いました。

＜砂防土砂災害避難促進アクションプログラム＞

・実行性のある避難行動を確保するため、県から土砂災害専門家（砂防ボランティア）を派遣して、地域単位の避難訓練等を支援。

【中津土木事務所】

・令和4年11月12日　令和4年11月27日　令和5年1月22日　中津市　耶地区

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	大分県	水防災意識を高める防災教育・防災訓練等の実施		

山国川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

○災害の危険性の見える化により、洪水等からの逃げ遅れが無いよう、適切な避難行動を促進

①中小河川等洪水時ハザードマップ作成支援

☑頻発する豪雨災害に対応するため、令和５年度より作成対象を中小河川（県管理河川）の全河川に拡充し令和８年度までに作成

県管理河川 585 → 作成対象河川 541

【令和4年度まで】

高優先河川：255河川

○過去に浸水実績のある河川
○河川背後地に資産（住居等）が集中（人家50戸以上目安）
○要配慮者利用施設が河川近傍に存在

【令和5年度より】

対象河川：541河川

○作成対象河川を全河川に拡充

＜効果＞ **中小河川等での住民の避難体制を構築**

②中小河川等への水位計・河川カメラ増設

☑住民の避難行動を促すための視覚情報を充実するため、 従前の大規模河川等に加え、中小河川等へも水位計・カメラを増設

考え方：☑過去に浸水実績のある河川
⇒浸水実績のある河川については、ハザードマップに加え、視覚情報を用いて、より緊迫感を持って避難行動を促す

◆水位計：既設127基 ＋ 増設24基
◆カメラ：既設 82基 ＋ 増設69基
＝ 計各151基設置（R3済）

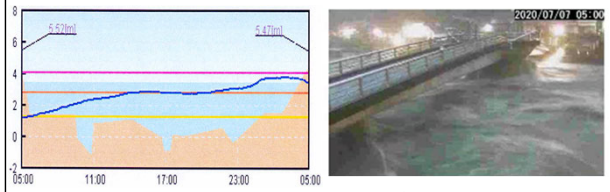

（県ＨＰや防災アプリ等で視覚情報を発信）

＜効果＞ **視覚情報等の提供により、適切な避難行動を促進**

○市町村が県管理河川に新規に設置する河川監視カメラ等の設置費用について支援を実施。（R4～R6）

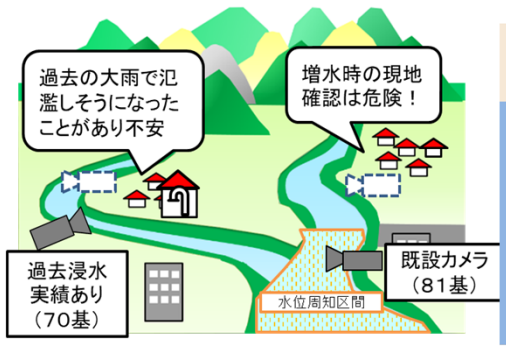

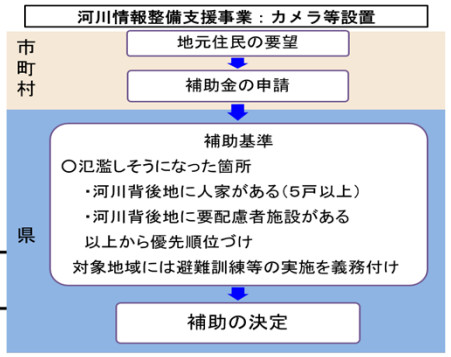

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報の提供・充実	大分県	水害監視カメラ・量水標の設置		

山国川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

水防警報発令システムについて

【１現状と課題】

◆急激な豪雨に起因して同時多発的に河川の水位が上昇

◆関係機関への水防警報発令の伝達手段がアナログ

■急激に変化する災害リスクに対し、スピーディーな情報伝達が必要

■関係機関と迅速に河川情報を共有し、円滑な避難行動を促進

【２今後の取組】

洪水時河川情報提供事業

○ 水防警報発令システム導入

内容：①水防警報発令処理をシステム化（半自動化）
②メールで職員・水防管理者等へ通知

27都道府県でシステム運用中

効 果

・水防警報処理時間短縮
・早期伝達
・ミス防止

きめ細かな現場対応

一覧表示で「見える化」

事務所	河川名	観測所	水位(m)	水位超過 種類	基準水位	時刻	水防警報 準備	出動	解除
○○土木	○○川	○○橋	3.32	氾濫危険	3.00	11:50	11:40	12:10	
○○土木	○○川	○○橋	2.11	氾濫危険	2.00	12:00	11:50	12:10	
○○土木	○○川	○○橋	2.22	避難判断	2.02	11:30	11:40		
○○土木	○○川	○○橋	1.55	水防団待機	1.50	10:00	10:10		

氾濫危険	2河川	2箇所	避難判断	1河川	1箇所	出動	2河川	2箇所
氾濫注意	1河川	2箇所	水防団待機	2河川	3箇所	準備	2河川	4箇所

○ 災害対応支援システムと連携

内容：①災害対応支援システムを通して水防警報発令状況を関係水防機関と共有
②災害対応支援システム内で受発信確認

効 果

・県防災局、市町村と円滑な情報共有
・避難情報早期発令
・水防団へ早期伝達

早期避難

水防警報発令システムから発令

災害対応支援システム上で受信

気象警報発令 → 水防体制入り → 水位超過通知 → 水防警報発令 → 市町村確認 → 受信状況確認

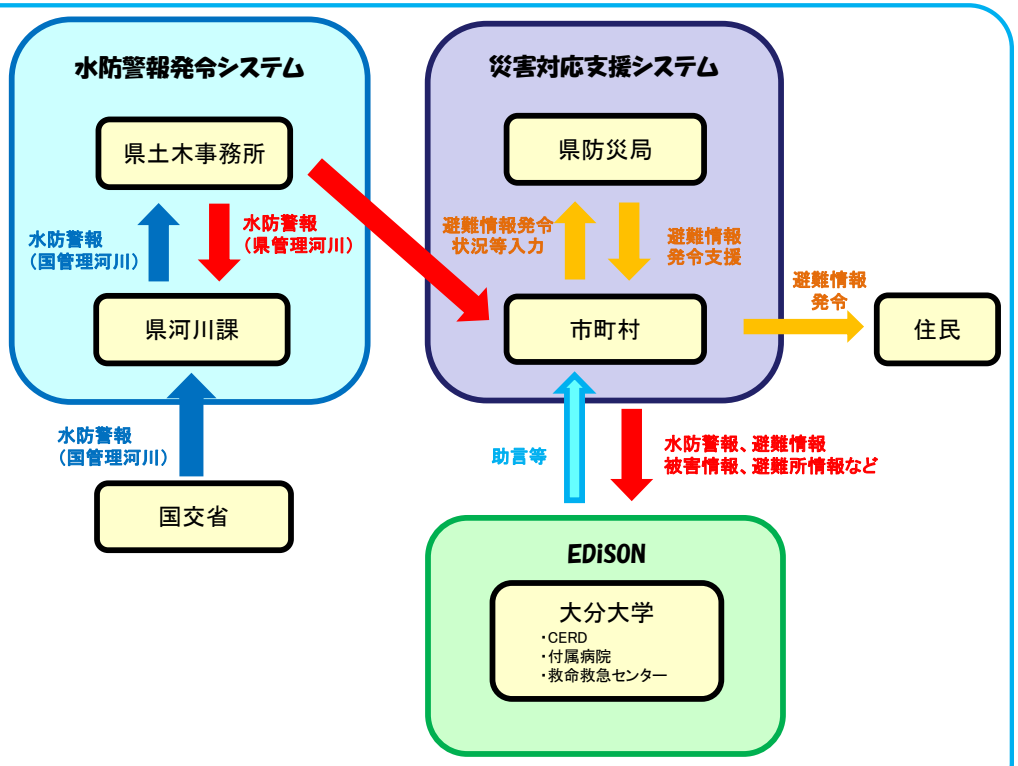

【３スケジュール】

事業	R4	R5	R6
洪水時河川情報提供事業	構築		運用開始

【４目指す効果】

○システムの連携により避難情報の早期発信、県民の適切な避難行動を促進

○システム導入により業務効率化、出水時のきめ細かな現場対応が可能

県民の早期避難及び安全・安心に寄与

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報の提供・充実	大分県	水防警報発令システムの導入		

山国川水系流域治水プロジェクト

～九州屈指の急流河川の山国川における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■河川防災ステーションの整備（国土交通省、上毛町の事例）

○ 山国川では、平成24年7月洪水で家屋等の浸水被害が発生している。唐原地区河川防災ステーションは、山国川水系の洪水被害を最小限とするため、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要なコンクリートブロックなどの緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等の整備を行うとともに、上毛町が水防センターを設置するなど、災害時の活動拠点となる施設として、令和2年3月に登録。令和４年度より工事に着手予定。

位置図

H24.7 洪水による被災状況

施設配置平面図

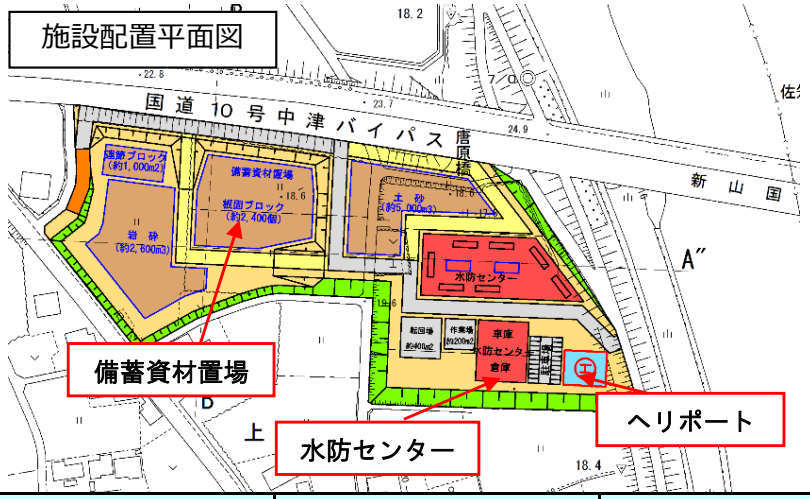

整備イメージ

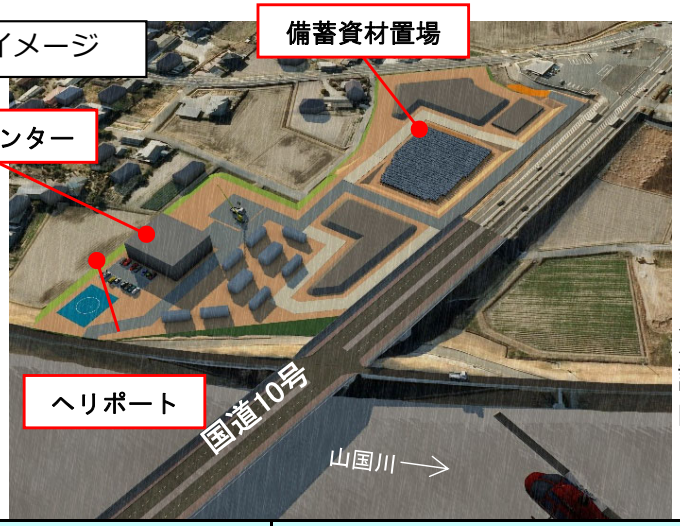

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	河川防災ステーションの整備	国土交通省 上毛町	➡		

令和5年5月24日

令和5年度
山国川水系流域治水プロジェクト

【２級水系版流域治水プロジェクト】

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

山国川水系（2級水系版）流域治水プロジェクト【位置図】

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

〇令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨など全国的に近年激甚な水害が頻発している。大分県北部地域（中津市）においても**昭和57年、平成9年、平成24年と度重なる豪雨災害・台風被害を受けている**ことから、事前防災対策を進める必要がある。このことから、**あらゆる関係者（国、都道府県、市町村、住民等）の取り組みを連動させ**、過去の出水と同規模の洪水を安全に流下させるなど、**浸水被害**の軽減を図る。

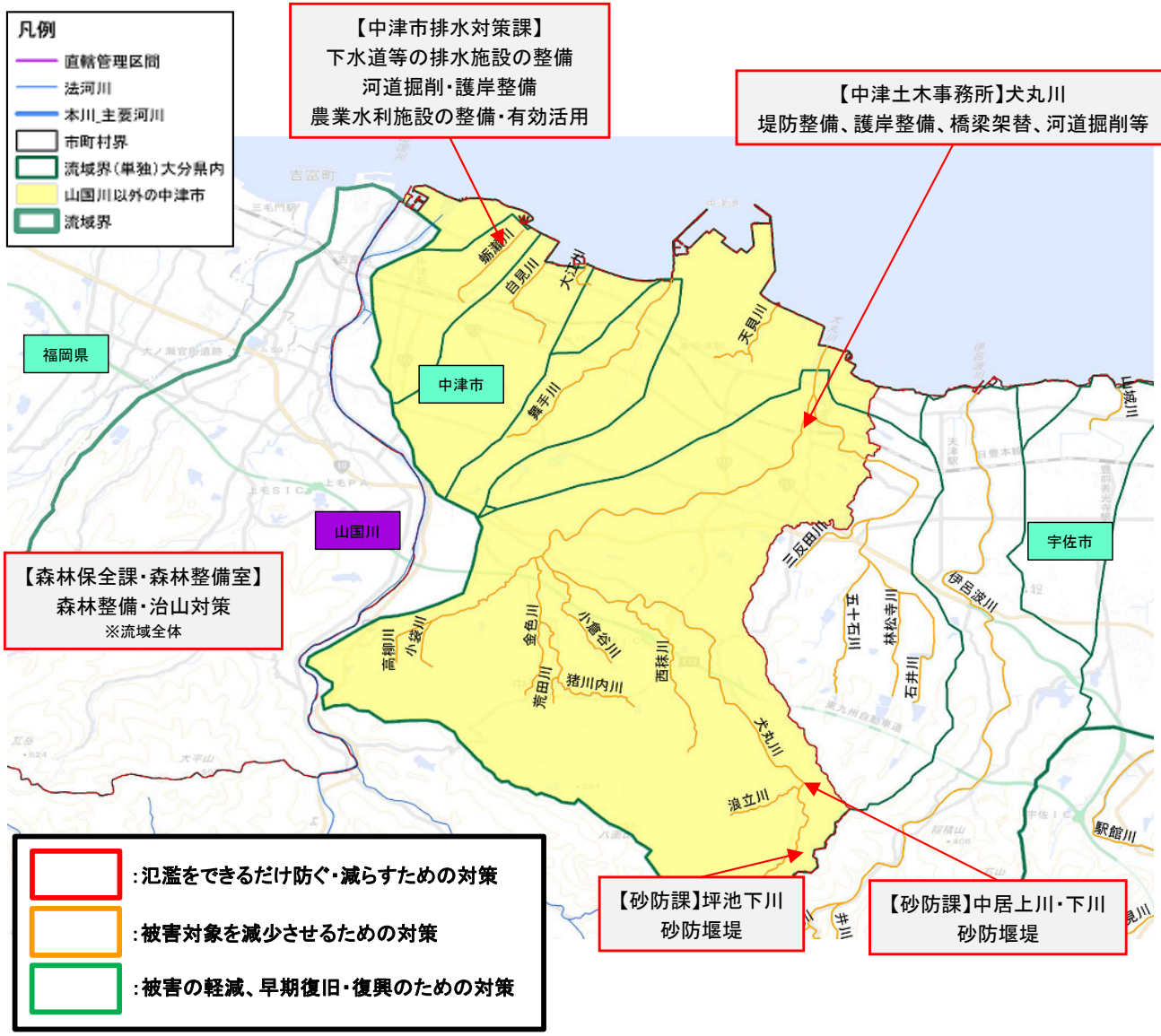

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

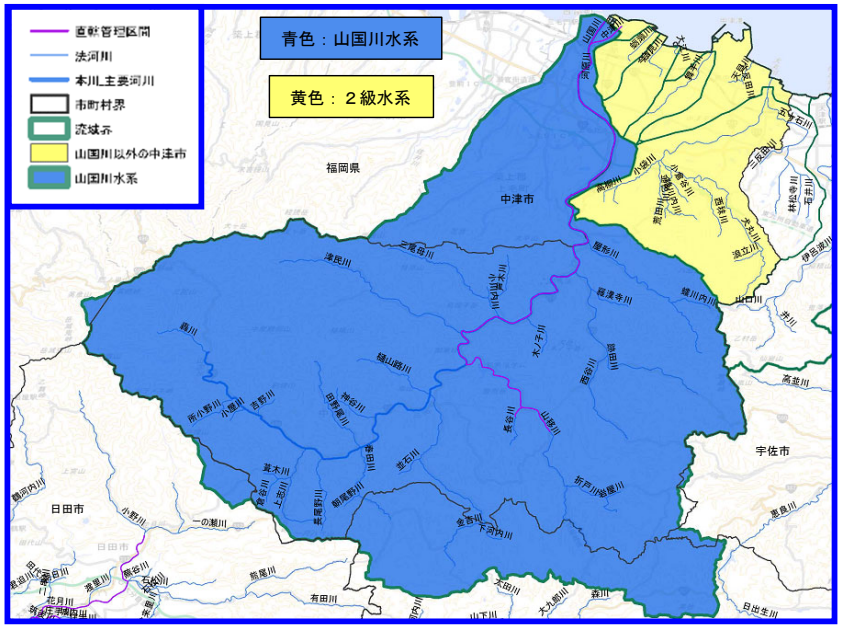

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堤防整備、護岸整備、橋梁架替、河道掘削等（大分県中津土木事務所）
- 河道掘削・護岸整備（中津市排水対策課）
- 下水道等の排水施設の整備（中津市排水対策課（大分県公園・生活排水課））
- 砂防関係施設の整備(大分県砂防課)
- ため池の補強・有効活用、水田の貯留機能向上(大分県農村基盤整備課)
- 森林整備・治山対策（大分県森林保全課・森林整備室）
- 農業水利施設の整備・有効活用(中津市排水対策課)

■被害対象を減少させるための対策

・立地適正化計画の策定等（中津市防災危機管理課）

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・防災教育や避難訓練等の実施（大分県防災対策企画課、大分県河川課）
・小規模河川の氾濫推定図、ハザードマップの作成（大分県河川課）
・防災情報伝達の多重化の検討（大分県河川課）
・防災マップの作成、防災マップWeb版の更新（中津市防災危機管理課）
・ため池ハザードマップの作成（大分県農村基盤整備課、中津市防災危機管理課）

山国川水系（２級水系版）
流域における対策内容

※１級水系と共通する対策およびロードマップは１級水系の資料参照

中津市　排水対策課
（中津市　耕地課）

山国川水系（2級水系版）流域治水プロジェクト

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策　下水道雨水幹線整備【浸水対策】（中津市）

豪雨による市街地の浸水被害防止対策により、浸水被害の軽減を図る。

区分	対策内容	小項目	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	内水氾濫対策	下水道雨水幹線整備	中津市			

山国川水系（2級水系版）流域治水プロジェクト

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■個別計画に基づく河川整備（中津市）

○河川維持管理計画、堆積土砂管理計画を策定し、必要性・緊急性の高い河川から事業を実施し、持続可能な河道の流下能力の確保を図る。

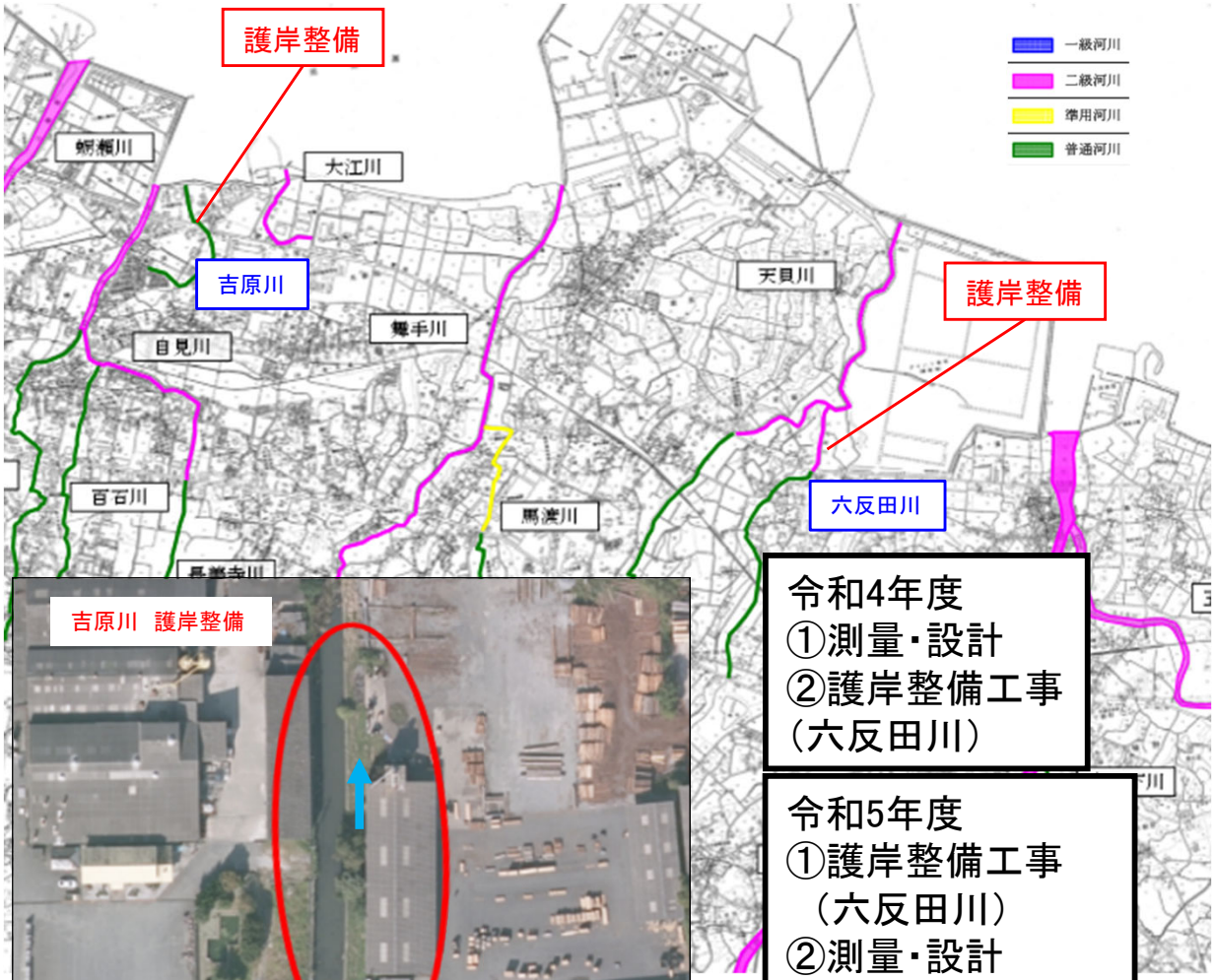

令和4年度
①測量・設計
②護岸整備工事
（六反田川）

令和5年度
①護岸整備工事
（六反田川）
②測量・設計
（吉原川）

区分	対策内容	小項目	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河床掘削	中津市	➡	➡	➡

山国川水系（2級水系版）流域治水プロジェクト

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■農業水利施設を活用した災害を未然に防止する多面的な対策（中津市）

農業用ため池では、堤体補修を実施し、決壊による被害の防止・貯留機能の向上を図っている。また、ため池ハザードマップを作成し、ホームページや自治会を通して地域住民へ周知している。農業用排水路では、豪雨被害が著しい蛎瀬川周辺の水路に水門を設置することで、流量調整を図っている。

また、排水路を改修することで、住宅等への雨水の溢水を軽減する。今後も個人の生命、身体及び財産への被害を未然に防止するため、ハード・ソフト両面からの治水・防災を推進する。

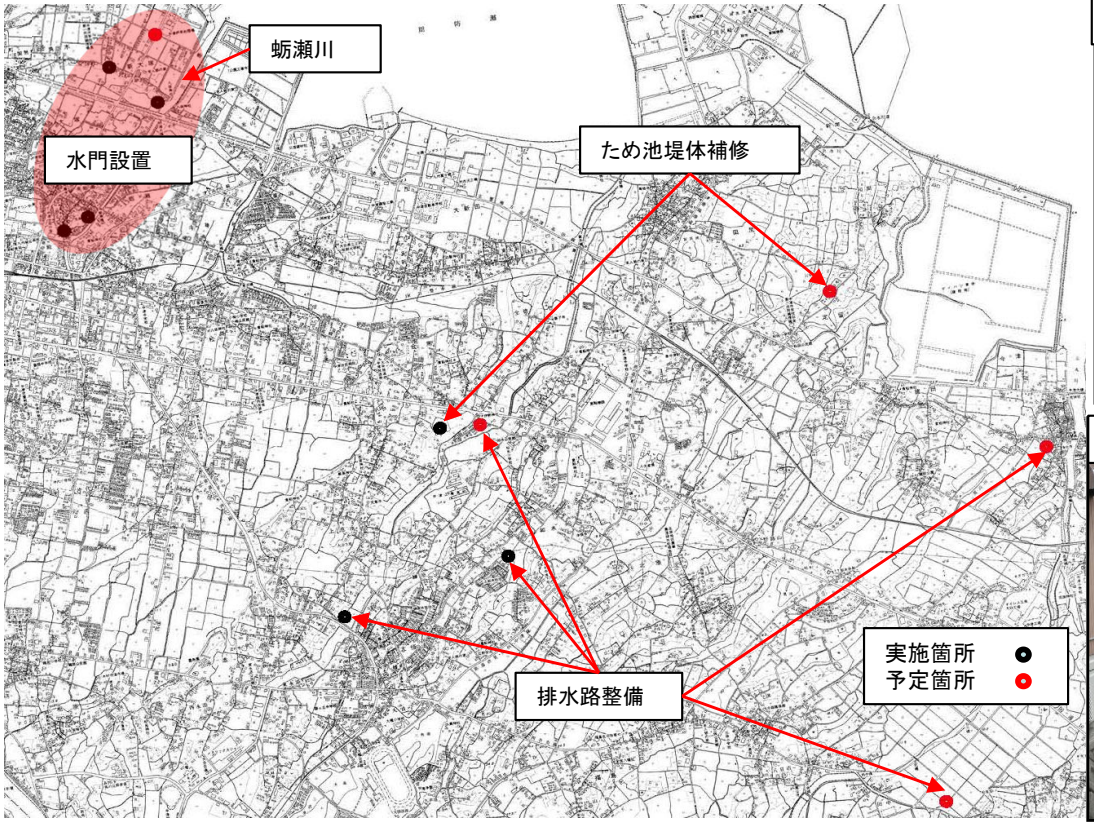

区分	対策内容	小項目	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	ため池や農業用排水路の治水活用、防災啓発	中津市	➡	➡	▮▮▮▮▮▮

大分県　砂防課

山国川水系（2級水系版）流域治水プロジェクト

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■砂防関係施設の整備

○土砂災害対策として、流域内の渓流における土砂流出や流木を抑制する砂防施設の整備、避難の実効性・安全性を高めるための避難所・避難路を土砂災害から保全する急傾斜地対策を行う。

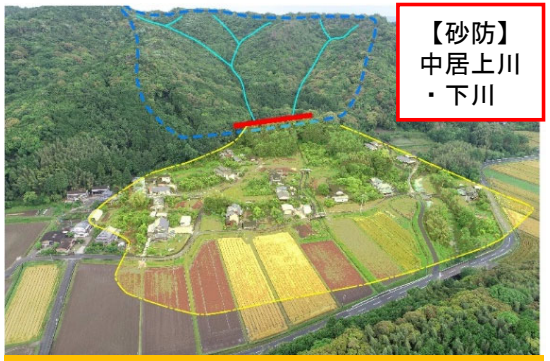

【砂防】
中居上川
・下川

令和5年度の取組
砂防関係施設の整備

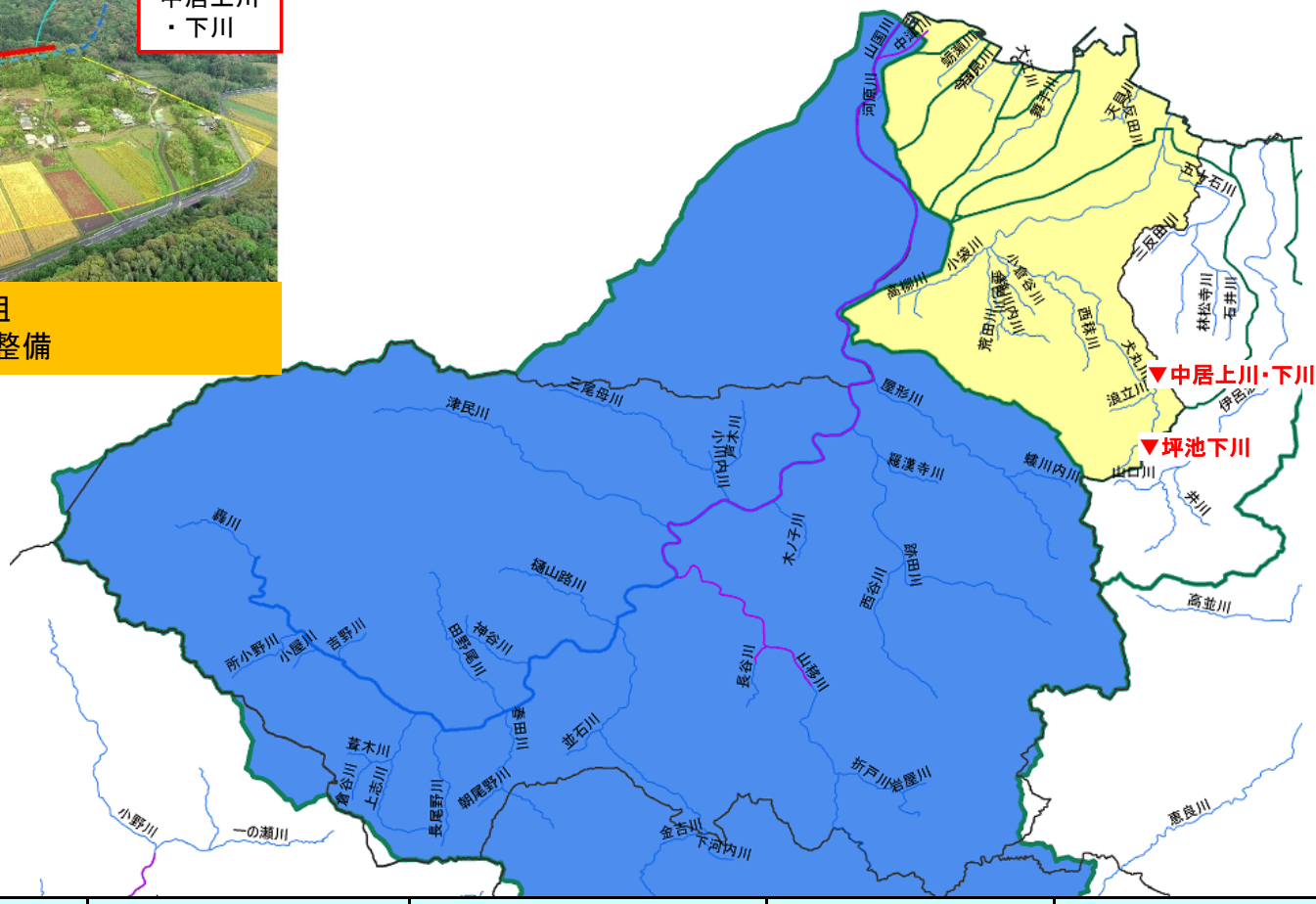

＜凡　例＞

▼ 砂防堰堤等の整備　２箇所

砂防堰堤の整備	急傾斜地崩壊対策施設の整備
中居上川・下川	
坪池下川	

【砂防】
坪池下川

令和5年度の取組
砂防関係施設の整備

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策	土砂災害対策	砂防関係施設の整備	大分県	➡	▬▬▬	▬▬▬

大分県
森林保全課　森林整備室

山国川水系（２級水系版）流域治水プロジェクト

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■森林整備、治山対策

森林の有する水源涵養機能や山地災害防止機能等の適切な発揮に向け、治山対策等を推進していく。

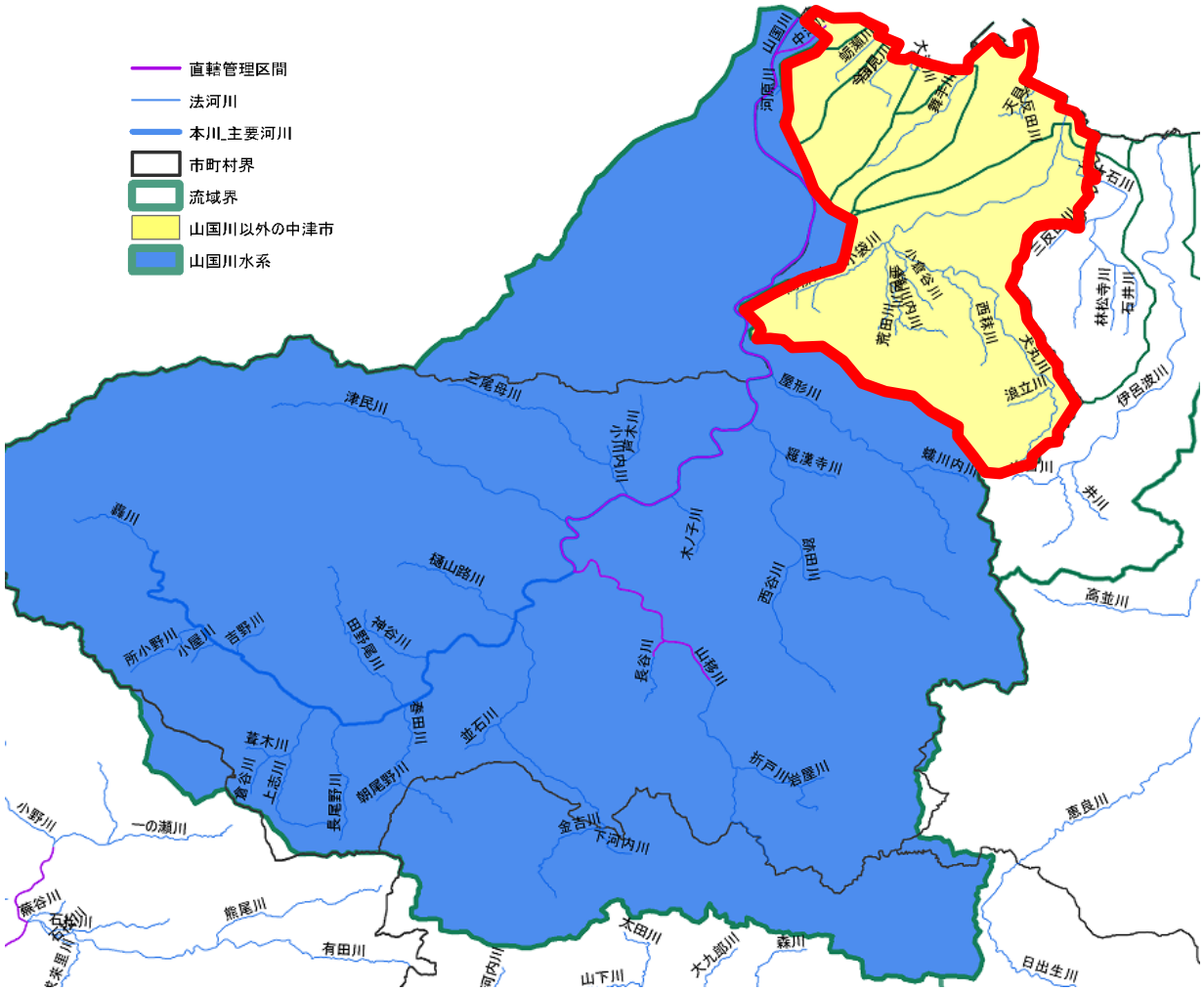

（参考）森林整備による浸透能の向上効果

間伐の実施で森林土壌の孔隙量が保持

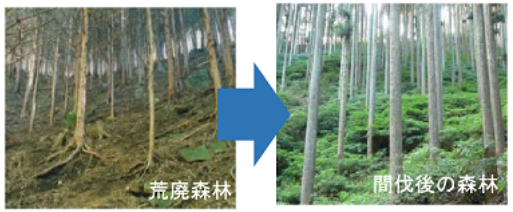

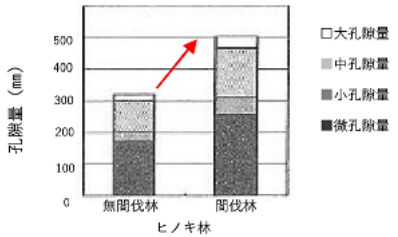

※服部ら「間伐林と無間伐林の保水容量の比較（2001）

森林土壌によりピーク流出量は減少

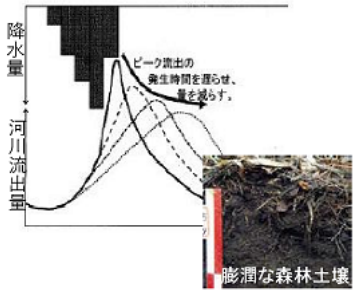

※玉井幸治「森林の持つ『洪水災害の軽減機能』について」山林第1635号（2020）

（参考）治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果

流木捕捉式治山ダムが流木を捕捉した事例【熊本県球磨村】

治山ダムが山腹崩壊と土砂流出を軽減した事例【大分県日田市】

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	大分県、 大分西部森林管理署、 森林整備センター	森林整備・治山対策		

大分県　中津土木事務所

山国川水系（2級水系版）流域治水プロジェクト

～大分県北部における被害の軽減に向けた治水対策及び流域一体の防災対策の推進～

■犬丸川等における河川整備

○平成２４年７月洪水により犬丸川などで多数の家屋浸水を含む甚大な被害が発生した。
○犬丸川等で河道掘削や橋梁架替等の河川改修を進めており、治水安全度向上を図る。

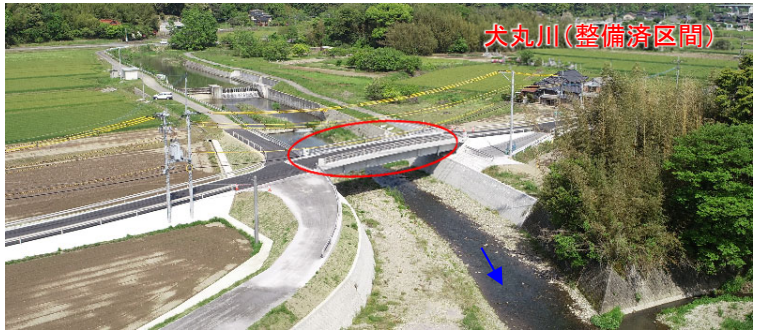

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河道掘削、護岸整備、橋梁架替、堰改築	大分県	➡	➡	➡

山国川水系流域治水対策の取組目標（案）

山国川水系の水害リスクの特性１ （流木や土砂による石橋のアーチ部分閉塞による氾濫）

大雨の際には、渓流内の流木や土砂が河川を流下し、橋梁の桁下（特に石橋のアーチ部分等）を閉塞することで水位が上昇し、氾濫する可能性が高まる。

山国川流域の流木被害実績

支川屋形川の状況（H5．9出水）

支川跡田川の状況（H5．9出水）

平成２４年出水　耶馬渓橋　流木の状況

山国川水系流域治水対策の取組目標（案）

山国川水系の水害リスクの特性2 （小規模河川の氾濫）

山国川の市街地では、大雨の際に小規模河川が氾濫し浸水被害が発生している

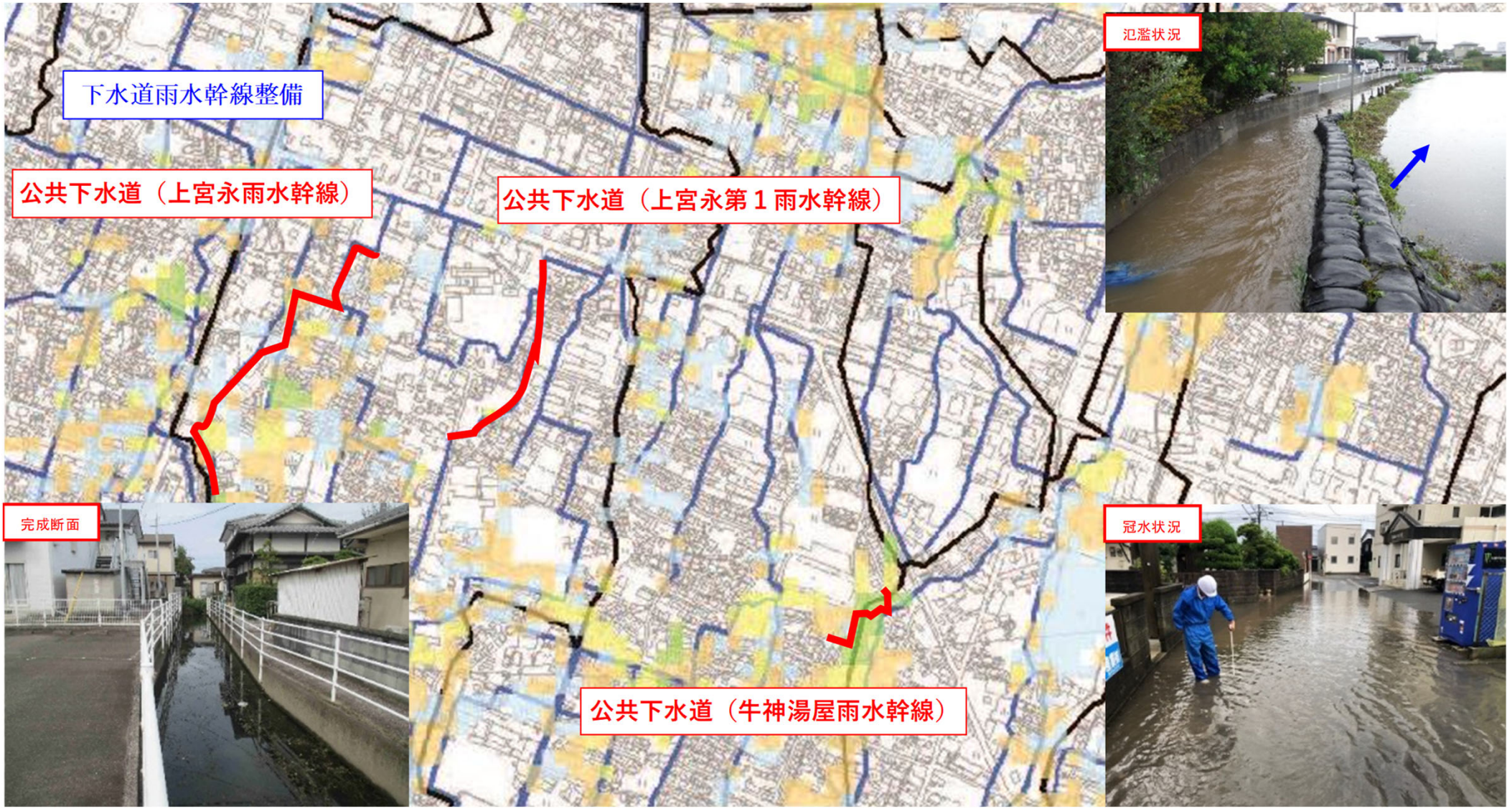

※出典）大分県北部地区流域治水協議会（令和4年6月17日 第2回協議会資料（公表資料）より）

山国川水系流域治水対策の取組目標(案)

コアメンバー会議及び幹事会における主なご意見

○：コアメンバー会議での意見　●：幹事会での意見

全般

○共通認識を持ち水系の特性に応じた進め方が重要。○農業、土木、まちづくりなど一丸となって取り組むことが重要。

河川改修

○都市計画と連携し名勝や景勝を生かした河川整備、改修をしっかりと実施したい。

●河川は、維持管理が大切。樹木伐採や浚渫などが重要と考えている。

流木関係

○山地が多く急流河川の為、流木に着目すべき。　○森林環境税の活用など、使える事業を探して対応できるとよい。

○観光も重要である為、石橋の流木閉塞や流木流下による漁港への影響への対策も重要。

●河口部の流木は悩ましい。処理費用の問題、漁船の破損等、２次･３次災害の恐れもある為、流木対策は必要。

●スリットタイプの砂防堰堤など、上流域で流木を捕捉する対策を実施中。引き続き進めていきたい。

小規模河川の氾濫抑制対策 関係

○福岡県では、２級水系の圏域毎に雨水貯留施設の概要や効果を示した「流域対策実施計画」を作成。

○大分県では、「田んぼダム実証実験」「ため池事業」を実施中。農家の理解が重要。

○中津市では、令和５年から貯留施設の基本設計を予定。

●地元から、内水対策の要望がある為、河川改修とあわせた複合的なメニューを考えていきたい。

計画関係

○中津市では、令和４年３月「立地適正化計画」を策定。今後、防災をどう進めるかが課題。

予算関係

○流域治水という名目で諸々の起債事業が認められた。

○補助メニューを容易に活用できれば、コストのかかるハード整備事業も実施し易い。

山国川水系の水害リスクの特性１、２や「コアメンバー会議及び幹事会における主なご意見を踏まえ、

山国川水系流域治水対策の取組目標は以下の３項目を主軸とする。

山国川水系流域治水対策の取組目標(案)

①河川改修

②流木対策(流出抑制･流木捕捉)

③小規模河川の氾濫抑制対策

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

資料配布の場所
1. 国土交通記者会
2. 国土交通省建設専門紙記者会
3. 国土交通省交通運輸記者会
4. 筑波研究学園都市記者会
令和５年５月２２日同時配布

国総研
NILIM National Institute for Land and Infrastructure Management

令 和 ５ 年 ５ 月 ２２ 日
国土技術政策総合研究所

全国初、デジタルツインで流域治水を考える取組を現場で試行します
～流域治水デジタルテストベッドの一部機能を現場で試行～

国総研では、デジタルツインで流域治水を考える実験場（流域治水デジタルテストベッド）の整備を行っていますが、開発中の一部機能（対策効果の見える化技術）を令和 5 年 5 月 24 日開催の山国川水系流域治水協議会の場で試行し意見聴取を行います。

１．背景： 近年の気候変動による水災害の激甚化・頻発化に伴い、多様な関係者が協働し流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」が進められています。
流域の課題を関係者間で共有し、合意形成を図りながら流域治水を進めるため、国総研ではデジタルツインで流域治水を考える実験場（流域治水デジタルテストベッド（以下、「テストベッド」））を令和 7 年度の運用開始を目指し整備中です。

２．目的： テストベッドは現在整備中の段階ですが、現場の意見を早期に取り入れることで、より実用的なテストベッドの整備を目指しています。このため、先行検討水系である山国川において、流域治水の合意形成の場（流域治水協議会）の参加者にご協力いただき、開発中の一部機能（対策効果の見える化技術）を試行し、意見聴取を行うものです。
テストベッドの一部機能を流域治水の協議の場で試行するのは、山国川が全国初となります。

３．内容：協議会の議事の中で、上記のテストベッドの一部機能のデモ映像の映写と意見聴取（10 分程度）を行う予定です。
（日　時）令和 5 年 5 月 24 日（水）15:00-17:00　(開場 14:30)
（場　所）中津市役所（住所：大分県中津市豊田町 14 番地 3）
（その他）山国川水系流域治水協議会に関しては、山国川河川事務所記者発表資料（以下の URL 参照）をご確認ください。
（URL：http://www.qsr.mlit.go.jp/yamakuni/）

（問い合わせ先）
国土技術政策総合研究所　河川研究部　水循環研究室
室長　竹下　哲也、主任研究官　諸岡　良優
TEL：029-864-2325　E-mail:takeshita-t2hp@mlit.go.jp

参考資料１

山国川水系流域治水協議会の場で試行するテストベッドの一部機能（対策効果の見える化技術）

平成24年7月洪水の水害状況
（中流部の浸水状況）

過去の浸水実績を3次元で見える化

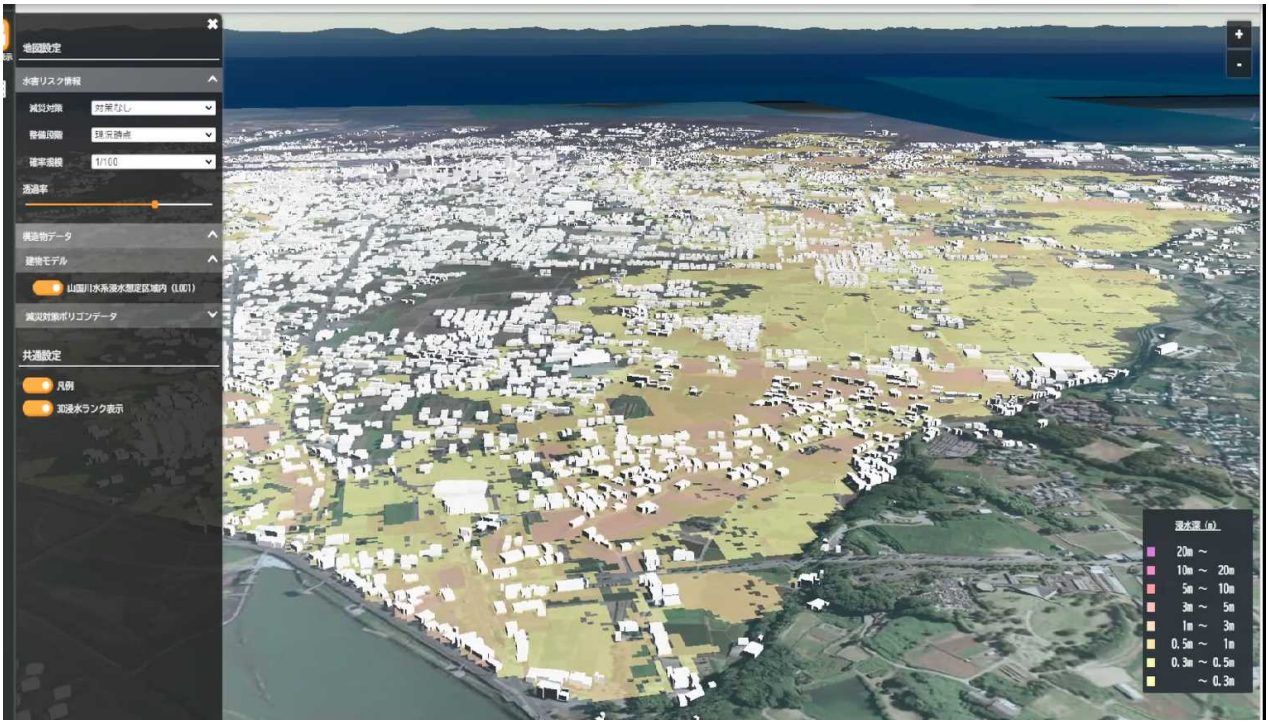

100年に1回の洪水の水害リスクを3次元で見える化

流域治水の多様な関係者に対し、水害リスクや対策効果を3次元で見える化し、流域の課題について共通認識を持つことや、合意形成の促進に役立つか等について、意見聴取を行う。

流域治水デジタルテストベッドの整備に反映

デモ映像は、https://youtu.be/GUgVrWveRhs もしくは、
右記のQRコードのリンク先からご覧いただけます。

参考資料２

流域治水デジタルテストベッドの概要

背景

社会資本整備審議会 気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会答申（令和2年7月）【抜粋】

『多くの主体が流域治水へ主体的に参画し、防災・減災に資する対策を的確に講じるためには（中略）技術開発や様々な技術の活用を進めてリスクコミュニケーションを行う体制の構築が必要』

洪水及び土砂災害の予報のあり方に関する検討会報告書（令和3年10月）【抜粋】

『国等は、研究機関や民間気象事業者等における多様な予測技術を活用していくための仕組みとして、研究機関や民間気象事業者等と互いの研究や技術開発について情報共有を行う、それら技術を適切に評価したうえで社会に実装していく体制を強化していくことが重要』

第5期国土交通技術基本計画（令和4年4月）【抜粋】

『「フィジカル空間（現実空間）とサイバー空間（仮想空間）を高度に融合させたシステム（デジタルツイン）を前提とし（中略）蓄積してきた技術や国土に係る各種情報のオープンデータ化を積極的に推進する。また、（中略）産学官連携によるイノベーションの創出を目指す。』

※デジタルツイン：大量の質の高い信頼できるデータが相互に連携し、「地理空間、ヒトや組織、時間」といった構成要素から成り立つ現実世界をサイバー空間で再現するもの（科学技術・イノベーション基本計画　令和3年3月閣議決定）

整備イメージ

オープンデータ等を活用し、仮想空間上に流域関連の各種データ（地形・地物、実績降雨、気候変動予測データ等）と演算・評価機能を組み合わせた流域デジタルツインの実証実験基盤（デジタルテストベッド）を整備。民間企業等にも開放しオープンイノベーションで洪水予測、流域治水立案技術を開発することを想定。

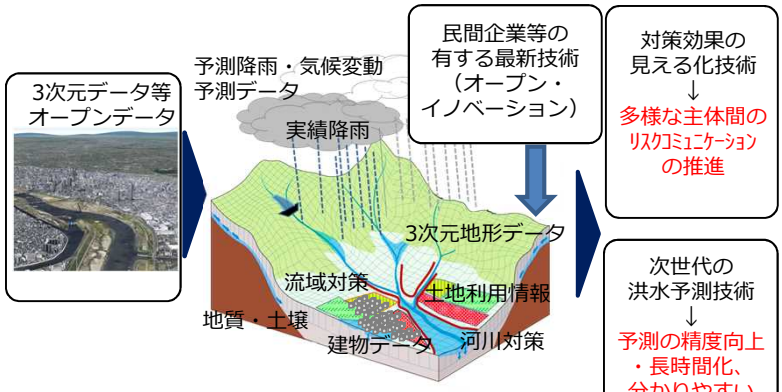

サイバー空間上に流域のデジタルツインを整備。
最新技術を結集し、様々な条件で実験を実施。
「流域治水の対策効果の見える化技術」
「次世代の洪水予測技術」　　を開発

整備の進め方

デジタルテストベッドを、「基盤データ」、「解析」、「利活用」の３段階で検討。官民(民民)において協調、競争する範囲を考慮しつつ、オープンデータ等を活用した基盤データ整備や効果の見える化等について、先行的に検討が必要な流域を対象にプロトタイプ開発に着手。機能の検証・改良を行い、対象流域も拡大を視野。（最終的には全一級水系へ拡大）

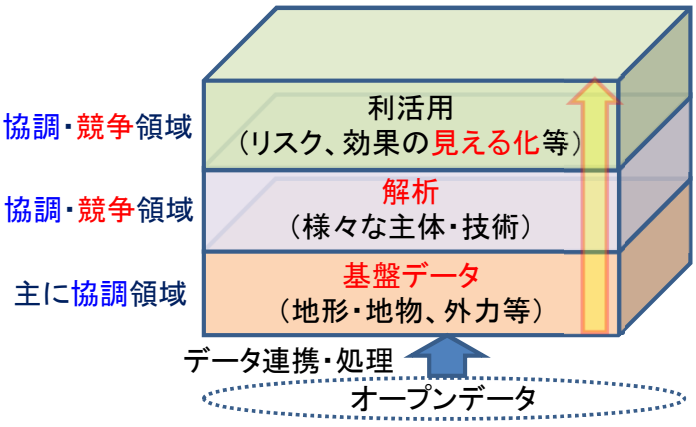

水循環研究室webサイト（http://www.nilim.go.jp/lab/feg/index.htm）に説明動画を掲載